

CHIBA BANK 2007

ディスクロージャー誌 2007年3月期

当行は、千葉県に根差した金融機関として、さまざまな地域貢献活動を実施しています。

「たいせつにします、ひと、みず、みどり。」

「ひと」= 福祉・教育活動、「みず」= 水質保全活動、
「みどり」= 緑化活動の3分野に重点を置いて取り組んでまいります。

福祉・教育活動...障害者自立支援法の施行、少子高齢化の進展などを背景として、今後ますます重要性が高まる障がい者・高齢者福祉関連、教育関連の貢献活動に積極的に取り組んでまいります。

水質保全活動...印旛沼、手賀沼、三番瀬など、千葉県を取り巻く水資源の保全に取り組んでまいります。

緑化活動...「ちばぎんの森」における育樹活動などに継続して取り組んでまいります。

目次

頭取インタビュー

竹山頭取に聞く	
地域とともに歩む千葉銀行	2

経営課題への取組み

平成18年度業績フラッシュ	6
中期経営計画	
地域とともに歩む 信頼と成長の100週間	8
コンプライアンス体制	10
コーポレート・ガバナンス	12
より安心・安全にお取引いただくために	13
リスク管理体制	14
健全性のさらなる向上に向けて	20

地域のみなさまとともに

発展する地域とともに	22
個人ビジネスへの取組み	24
地域活性化への取組み	26
地域貢献活動	28
トピックス	30

業務・サービスのご案内

業務内容	32
主な商品・サービスのご案内	33
主な手数料一覧	40

ネットワーク

役員	42
店舗・キャッシュコーナー一覧	43

資料編

資料編 目次	49
平成18年度業績のご報告	50
ちばぎんグループのご案内	54
連結財務データ	56
単体財務データ	74

索引	97
----------	----



千葉銀行のプロフィール(平成19年3月31日現在)

創立	昭和18年3月
拠点	国内：167店舗(本支店145、特別出張所5、出張所15、仮想店舗2)
	店舗外現金自動設備19,271か所 (うちコンビニATM「E-net」7,163か所、セブン銀行との提携による共同ATM11,850か所)
	両替出張所3か所
海外	3店舗(ニューヨーク、香港、ロンドン)
	1駐在員事務所(上海)
従業員数	3,833人
総資産	9兆6,917億円
預金	8兆3,715億円
貸出金	6兆4,075億円
資本金	1,450億円
発行済株式数	895,521千株
自己資本比率	単体11.20% 連結11.63%

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。このうち、自己資本の充実の状況に係る事項(パーゼル 第3の柱)については、別冊に記載しています。諸計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

竹山頭取に聞く

地域とともに歩む千葉銀行



取締役頭取 竹山 正

インタビュアー 江連 裕子さん

平成19年3月期決算について

江連 私はテレビで経済ニュースの担当をしていますが、企業業績など最近は明るい話題が増えています。千葉県経済の状況について頭取はどのように感じておられますか。

竹山 我が国の景気と同様、千葉県経済においても企業業績が好調に推移するなか、雇用の改善、好調な個人消費など、その底辺は着実に広がっていると感じています。特に千葉県は、鉄道や道路網の整備などにより人口の増加が続き、住宅着工戸数も高水準で推移していることが大きな特徴です。私ども金融機関にとって、恵まれた環境であると感じています。

江連 そのような環境下、平成19年3月期決算はいかがでしたか。

竹山 当行は、お客さまの視点に立ち、お客さまニーズに的確に対応することを目指して活動を続けました。その結果、国内預金は前期比3,479億円、国内

貸出金は前期比2,292億円増加するなど、お取引先基盤が大きく拡大しました。預金・貸出金の増加により、銀行本来の収益性を示す業務純益は一般貸倒引当金繰入前で前期比19億円増加し772億円となりました。また、経常利益は前期比24億円増加し713億円、当期純利益は前期比33億円増加し501億円と、経常利益・当期純利益とも過去最高の水準となりました。私たちがこのような好決算を収めることができたのも、地域のみなさまや株主のみなさまの厚いご支援のおかげであります。そのため、配当金につきましては1株当たり2円増配し、年9円といたしました。

前中期経営計画「『価値創造』へ向けて挑戦と革新の100週間」の成果について

江連 それでは、平成17・18年度を計画期間とした前中期経営計画の成果について、お聞かせ下さい。

竹山 計画で掲げた目標計数をほぼ達成するなど、十分な成果をあげたものと考えています。営業面では、成長の見込まれる地区への営業人員のシフトや9か所の営業拠点を新設し、お客さまとの接点を拡大するとともに、銀行本体での信託業務や相続関連業務への参入など、総合金融サービス機能を強化しました。また、内部管理面では、平成19年3月期から適用が開始となったパーゼル（新BIS規制）への対応を進めましたほか、格付・自己査定システムの稼働など信用リスク管理の高度化を進めました。コンプライアンス面で更なる強化が必要とは考えていますが、着実に歩を進めた2年間だと感じています。

新中期経営計画「地域とともに歩む信頼と成長の100週間」について

江連 それでは、平成19年4月からスタートした「地域とともに歩む 信頼と成長の100週間」について、教えてください。

竹山 新中期経営計画では、当行を取り巻きみなさまからの信頼を高め、みなさまとともに持続的な成長を実現していくことが必要と考えています。新中期経営計画のキーワードは、「お客さまの視点」、「成長」及び「地域」です。1つ目の「お客さまの視点」では、お客さまの視点に立った商品・サービスの提供やお客さまへの説明責任等を果たすこと、2つ目の「成長」では、当行が業務・地域・お客さま基盤・業績において成長を続けていくこと、3つ目の「地域」では、主要営業基盤を千葉県としたうえでシェアの向上を図るとともに、東京都東部を第二の営業基盤と位置付けること。さらに地域への貢献をつうじ、地域とともに成長していく共存共栄の精神が特徴です。

江連 頭取は、地域のお客さまをたいせつにしているという印象を受けますが。

竹山 私は、支店長や営業関連の部長など、営業に携わる機会が多かったものですから、お客さまとのコミュニケーションをたいせつにしているのです。お

客さまとの距離感の近さが当行の最大の武器であり、強みなのです。役職員には常にお客さまの声に耳を傾けるようにと仰っているんです。最近では、各種会合で「ちばざんさん最近変わったね。」とお客さまに言われるようになり、その成果がでてきているのではないかと考えています。今回の中期経営計画でも、「地域とともに」という言葉を先頭に示していますが、地域のリーディングバンクである当行が地域のみならずとも成長していくことで、豊かな地域社会が築ければと考えています。

江連 新中期経営計画の成功のポイントは、どこにあるとお考えですか。

竹山 銀行はお客さまからの信頼が命です。また、その信頼の礎にあるのは「人」と考えています。当行が新たな業務に積極的に取り組むことができるのも、店頭でお客さまに最適な資産運用提案を行えるのも、計画的に人員を育成してきた成果であります。今後も引き続き高い信頼・支持を得られる人材を数多く育成していきたいと考えています。

江連 計数計画について教えてください。

竹山 今後も営業基盤を拡充し、お取引先数を拡大し、預金・貸出金、さらには投資型金融商品の残高を増やしていきたいと考えています。平成20年度



には実質業務純益950億円、当期純利益550億円、連結当期純利益580億円まで成長していくことを目指しています。また、経営指標ではOHR50%未満、連結ROE9%以上、連結自己資本比率11%以上を目指しています。なお、これらの計数は、お客さまからの信頼・支持を高めることができれば達成可能なものであると考えています。

営業戦略について

江連 今後の営業戦略について教えてください。

竹山 千葉県内でのシェア向上と隣接都県への営業基盤の拡充を目指して、平成19・20年度に10拠点程度を新設したいと考えています。特に、千葉県内では、休日・夜間も営業するコンサルティングプラザを新設し、多様化するお客さまのニーズに積極的にお応えしていきたいと考えています。

江連 コンサルティングプラザとは、どのような店舗ですか。

竹山 コンサルティングプラザは、お客さまの資産運用などに関する各種相談を、平日は午前10時から午後8時まで、土・日・祝日は午前10時から午後5時ま

で、お客さまのご都合にあわせて、専門の担当者がお応えする店舗です。今は、千葉と柏の2拠点ですが、今後は千葉県の主要都市に新設し、お客さまの利便性向上に努めていきたいと考えています。

江連 個人向けビジネスは、どのように進めていかれますか。

竹山 個人向けビジネスでは、住宅ローンと投資信託や年金保険などの投資型金融商品、さらにはカード業務が、今後も中心になってくると考えています。また、規制緩和により新たに取扱いが可能となる保険商品のほか、団塊世代の大量退職や高齢化の進展により、お客さまから要望の多い遺言信託などの相続関連業務への取組みを強化していく必要があると考えています。

江連 企業業績が堅調に推移するなか、法人向けビジネスはどのように進めていかれますか。

竹山 法人向けビジネスの基本は、お客さまのお話をじっくり聞き、お客さまのニーズにあわせた対応を行っていくことです。そのために、できるだけ多くのお客さまとの接点を確保し、オーダーメイド型の提案を進めていきたいと考えています。また、お客さまの商売に役立つ情報を数多く提供することで、お客さまも当行も成長することが可能になるのではないかと考えています。

江連 法人向けビジネスでも、新たな取組みを進められているそうですが。

竹山 お客さまの新たな資金調達手段として、PFIやシンジケートローン、さらにはCLOなどに取り組んでいます。特に、CLOについては、地域の中小企業のお客さまに資金を提供し、それを地域のお客さまに投資信託としてお持ちいただく、地域でお金が環流する「千葉県版CLO」に、昨年までに3回取組みました。また、お客さまに新たなビジネスの機会を創出するビジネスマッチングにも積極的に取り組んでいます。当行本店のほか、東京や中国の上海で、地銀合同の商談会も開催しました。お客さまからは、販売



取締役頭取 竹山 正

昭和44年4月当行入行。錦糸町支店長、みずえ支店長、木更津支店長を歴任し、平成7年6月取締役就任。常務取締役、専務取締役を経て平成16年6月取締役頭取に就任。

先が増えた、仕入先が広がったなどの声もあり、非常に好評です。これらのサービスを進めることで、付加価値を高めていければと考えています。

地域貢献活動について

江連 新たな地域貢献活動として「たいせつにします、ひと、みず、みどり。」を掲げておられますが、地域貢献にはどのような考えで取組まれていますか。

竹山 地域金融機関である当行にとって最大の地域貢献は、本業である銀行業務をつうじ地域のみなさまに円滑な資金供給を行うことです。地域の発展に金融面から継続的にサポートを続ける、それが最大の地域貢献であると考えています。なお、新たな地域貢献活動では、障がい者の雇用や千葉大学への冠講座の提供、印旛沼の水質保全活動、「ちばぎんの森」の育樹活動に取り組んでいます。特に、本年4月から業務を開始した「ちばぎんハートフル株式会社」は、障がい者の方に働く場を提供することで、未長い地域貢献が行えればと考えています。地域のリーディングバンクである当行が、このような活動に取り組むことで、県内の他企業へ活動の輪が広がり、みなさまとともに豊かな地域社会づくりに貢献できればと考えています。

千葉銀行の目指すもの

江連 将来の千葉銀行グループのありたい姿である「みなさまとともに持続的な成長を実現していく」ため、どのような活動を続けていくのですか。

竹山 この10年間で、金融の規制緩和が大きく進展し、銀行窓口で投資信託や年金保険、さらには証券仲介業務など、銀行が取扱える商品・業務は拡大しました。昨年からは銀行本体で信託業務や相続関連業務に取り組みましたが、お客さまに身近な銀行である当行が取扱うことで、お客さまの利便性は格段に高まったものと考えています。今後も、地域の総合金融サービスグループとして、ワンストップで幅広い

商品・サービスを提供したいと考えています。あわせて、お客さまの信頼を高めるために、コンプライアンスやガバナンスなど内部管理態勢の高度化を図るほか、積極的な情報開示を行い透明性の高い経営を目指していきます。

江連 頭取のお話から、千葉銀行が地域のお客さまをたいせつにし、地域に根差した金融機関として成長していくことを強く感じました。しっかりした基盤があるからこそ、次へのステップを進むことができる。千葉銀行が地域とともに歩み、成長していくことを期待しています。

竹山 一つ一つの小さな積み重ねにより、みなさまからの信頼や支持を高め、地域のリーディングバンクとして、地域とともに大きく成長していきたいと考えています。

本日はありがとうございました。



江連 裕子さん

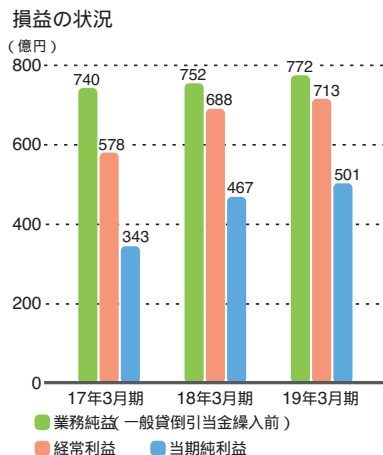
専修大学大学院経済学研究科修了。
現在、日経CNBC「昼エクスプレス」「TOKYOマーケットウォッチ」「後場Now!!」など、経済分野の番組で活躍中。

平成18年度業績フラッシュ

平成19年3月期は、預金・貸出金残高が増加したことで、業務純益(一般貸倒引当金繰入前)、経常利益、当期純利益とも過去最高の水準となりました。

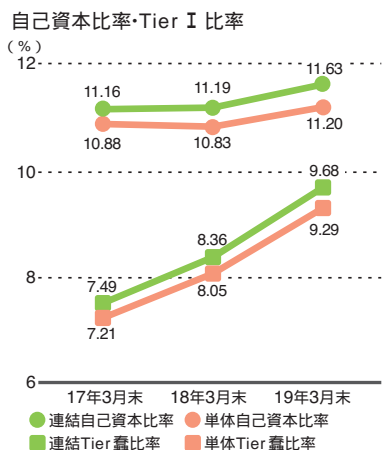
損益の状況

預金・貸出金など銀行本来の業務から生まれる利益(業務純益)は、預金・貸出金残高の増加や役員収益の拡大により、一般貸倒引当金繰入前で前期比19億円増加し、772億円となりました。また、経常利益は713億円、当期純利益は501億円と過去最高の水準となりました。



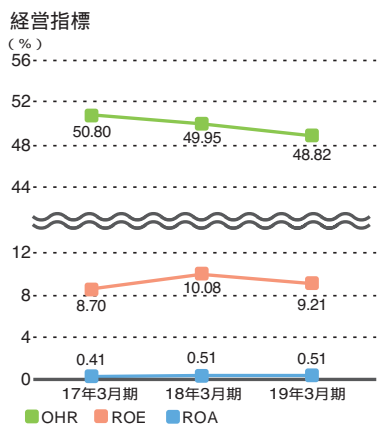
自己資本比率

当行の自己資本比率は、平成19年3月期から適用が開始となったパーゼル基準で、ちばぎん単体で11.20%、ちばぎんグループ連結では11.63%となりました。また、Tier比率は単体で9.29%、連結では9.68%となり、中期経営計画で掲げた単体Tier比率8%以上を達成することができました。



経営指標

銀行経営の効率性を示すOHRは48.82%、資産の運用効率を示すROAは0.51%、資本の効率性を示すROEは9.21%となっています。すべての項目において中期経営計画で掲げた平成18年度目標を達成しています。



貸出金の状況

地域のお客さまの資金ニーズに積極的にお応えしました結果、中小企業向け貸出金や住宅ローンが堅調に推移し、国内貸出金は前期比2,292億円増加し、6兆3,771億円、県内貸出金は前期比1,673億円増加し、5兆1,017億円となりました。

なお、私募債やシンジケートローンなど、新たな金融手法にも積極的に対応し、平成18年度には私募債306件を引き受けました。

中小企業向け貸出金・消費者ローンの状況

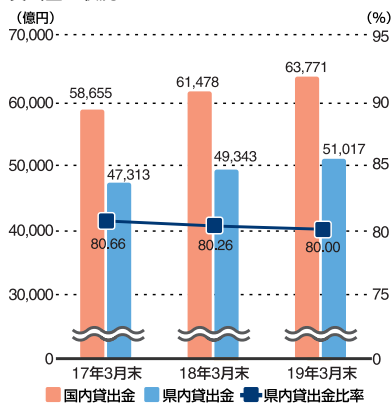
つくばエクスプレス沿線での開発の進展などにより、平成18年の千葉県内の住宅着工戸数が7万戸を超えるなか、当行はお客さまの住宅資金ニーズに積極的にお応えしました。

その結果、住宅ローン残高は前期比1,293億円増加し、2兆221億円となりました。

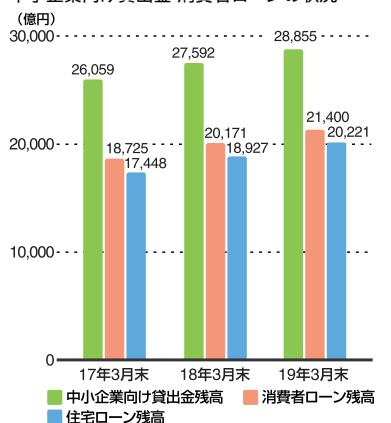
資産健全化への対応

平成19年3月末時点の金融再生法開示債権は、前期比240億円減少し、2,023億円となりました。また、不良債権比率も前期比0.5ポイント低下し3.0%となりました。なお、平成17・18年度には、510先の経営改善支援に取組み、そのうちの119先のお取引先の債務者区分が上昇しました。

貸出金の状況

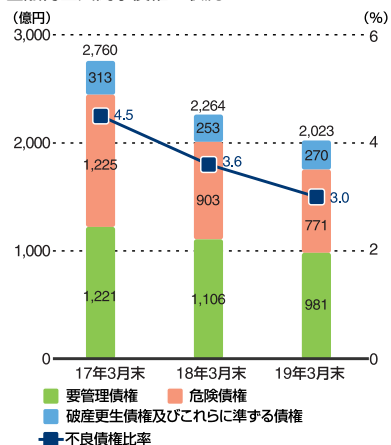


中小企業向け貸出金・消費者ローンの状況



中小企業には個人事業主も含めています。

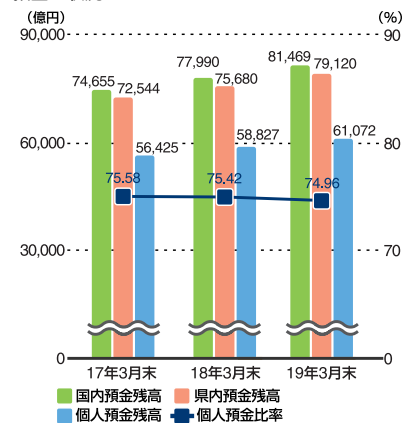
金融再生法開示債権の状況



預金の状況

預金につきましては、給与振込口座や年金受取口座など「家計のメインバンク」としてご利用いただくことを目指して活動しました結果、個人預金残高は前期比2,245億円増加し、6兆1,072億円となりました。平成18年10月からは、提携先企業のポイントや商品などに交換できる新しいポイントサービス「ちばぎんリーフポイント倶楽部」の取扱いを開始しました。

預金の状況



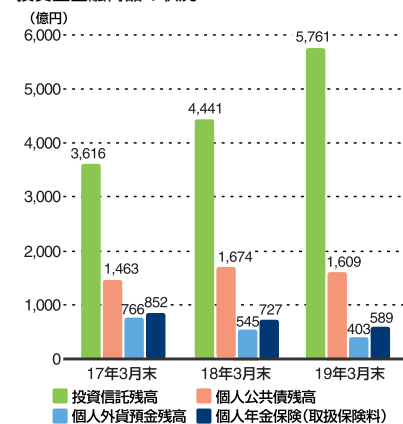
投資型金融商品の状況

多様化するお客さまの資金運用ニーズにお応えするため、毎月分配型の投資信託の取扱いを開始しましたほか、今後退職を迎える団塊世代のお客さまを対象に「いききセカンドライフを応援!退職金運用プラン」の取扱いを開始しました。

投資信託残高は前期比1,320億円増加し、5,761億円と引続き地方銀行トップとなっています。

また、お客さまにより一層幅広い総合金融サービスを提供していくため、銀行本体で信託業務に参入し、遺言信託及び遺産整理などの相続関連業務を開始しました。

投資型金融商品の状況



用語解説

業務純益(一般貸倒引当金繰入前)とは
 預金・貸出金など銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益指標です。これは、預金・貸出金などの収支を示す「資金利益」、各種手数料収支を示す「役務取引等利益」、市場業務取引等の損益を示す「特定取引利益」、債券や外国為替の売買損益を示す「その他業務利益」の4つを合計した「業務粗利益」から、臨時経費を除く「経費」を控除したものです。なお、この業務純益(一般貸倒引当金繰入前)は、損益計算書の中には記載されません。

自己資本比率とは
 金融機関の健全性を示すものとして最も広く用いられている指標です。当行のように海外に支店(ニューヨーク・香港・ロンドン)を持つ銀行は、自己資本比率を国際統一基準である8%以上にすることが求められています。

OHR(オーバー・ヘッド・レシオ)とは
 「経費」を「業務粗利益(一般事業会社では売上高総利益に相当)」で割り算出したもので、数値が低いほど高い効率性・生産性を有することを示しています。

ROA、ROEとは
 ROAとは「当期純利益」を「総資産の平均残高」で割り算出したもので、資産の運用効率を示すものです。また、ROEとは「当期純利益」を「期首純資産の部と期末純資産の部合計÷2」で割り算出したもので、資本の収益性を示すものです。

地域とともに歩む 信頼と成長の100週間

経営指針 高い支持を受ける「地域の総合金融サービスグループ」の確立

経営課題

経営管理態勢の強化

～コンプライアンス態勢の強化、
スリムかつ強靱な経営態勢を構築します～

コンプライアンス：コンプライアンス態勢の強化に積極的に取り組みます。

内 部 管 理：リスク管理・ガバナンス態勢を強化します。

業 務：先進的事務態勢の構築や経費削減を進めます。

人 材：働きがい・希望あふれる職場づくりを進めます。

資 本 戦 略：資本効率を高めてまいります。

経営課題

営業基盤の拡充

～営業地域・お客さま基盤・業務の拡充、
サービス品質の向上に取組みます～

個 人：お客さまの視点をたいせつにし、お客さまから高い支持を受ける商品・サービスの提供、チャネルの充実を図ってまいります。

法 人：お客さまに価値ある金融サービスを提供していくほか、安定的な資金供給を図り、お取引先基盤の拡充を図ってまいります。

マーケット：マーケット収益力の強化に取組みます。

経営課題

地域社会発展への貢献

～地域社会とともに歩んでまいります～

地 域 貢 献：CLOやPFIなど地域への円滑な資金供給に努めるなど、地域との共生を目指します。

お客さま満足：お客さま満足度を高めてまいります。

平成20年度
計画

実質業務純益
950億円

当期純利益
550億円

連結当期純利益
580億円

連結ROE
9%以上

OHR
50%未満

連結自己資本比率
11%以上

経営課題 : 経営管理態勢の強化

～ コンプライアンス態勢の強化、スリムかつ強靱な経営態勢を構築します～

コンプライアンス態勢の確立を経営の最重要課題と位置付け、態勢の整備・強化に全力を傾けてまいります。また、バーゼル や J - SOX 法などに的確に対応し、内部管理態勢を充実・強化してまいります。あわせて、

スリムで強靱な経営態勢を構築するため、業務効率化による経費削減、人材の最適配置やグループ会社の有効活用などを行ってまいります。

経営課題 : 営業基盤の拡充

～ 営業地域・お客さま基盤・業務の拡充、サービス品質の向上に取り組めます～

地域のお客さまから高い信頼と支持を得るほか、私たちを取り巻くステークホルダーのみなさまの期待にお応えするためには、当行が収益性の向上を図るとともに、持続的な成長を続けることが必要となります。そのために、銀行業務の基本である預金取引を強化したうえで、従来から積極的に取り組んできた住宅ローン・投資信託・年金保険などの個人向けビジネス、さらには、地域の主要なお客さまである中小企業のお取引先のニーズに積極的にお応えしてまいります。

基本的な考え方

千葉県を主要基盤とし、グループによる最先端の金融サービスをお客さまに提供してまいります。

より多くのお客さまに当行の金融商品・サービスをご利用いただくため、千葉県及び隣接都県に10拠点程度の拠点を新設いたします。なお、お客さまとの接点拡大のため、休日営業を行うコンサルティング専門店を千葉県内に开店いたします。

預金取引を基本に置いたうえで、お客さまの立場にたって最適な金融商品・サービスを提供するとともに、お客さまにわかりやすくお伝えしてまいります。

グループ総合力を高めるとともに、保険商品の全面解禁などの規制緩和に的確に対応し、金融のワンストップ・サービスを実現してまいります。

個人のお客さまに加え、地域の主要なお客さまである中小企業などとの取引拡大に重点を置き、お客さまの資金運用や資金調達のニーズに積極的に対応してまいります。

マーケット取引を強化し、新たなサービスを常に提供できる体制とするとともに、マーケット収益力の向上を目指してまいります。

経営課題 : 地域社会発展への貢献

～ 地域社会とともに歩んでまいります～

「企業の社会的責任 (CSR)」経営を標榜する当行にとって、地域社会は最も重視すべきステークホルダーのひとつ

と考えています。地域社会の発展に貢献することを目指して、各種活動を継続的に展開してまいります。

コンプライアンス体制

当行では、銀行の社会的責任と公共的使命を果たし、お客さまから厚いご信頼、ご支持をいただけますよう、コンプライアンスの徹底に努めています。

当行のコンプライアンス体制

当行は、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置付けています。銀行取引に係るさまざまな法令や、銀行内の諸規定はもちろん、社会生活を営むうえでのあらゆる法令やルールを遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行していくことが重要と考え、全行をあげてコンプライアンスを重視・徹底しています。

具体的には、頭取を委員長、複数の取締役・執行役員および部長を委員とする「コンプライアンス委員会」を定期的開催し、コンプライアンス徹底のための具体的な実践計画や、対応策等の検討を行っています。

平成19年6月には、コンプライアンス統括部署の機能を一層強化するため、新たに「リスク・コンプライアンス統括部」を設置しました。同部内の「コンプライアンス統括グループ」(総務部から移設)と「コンプライアンス指導グループ」(新設)は連携して、

コンプライアンス関連規定・マニュアルの管理、研修計画の立案・実施状況の確認、コンプライアンス徹底状況の定期的チェックなどを引続き実施するほか、モニタリングや臨店指導をつうじ、営業店に対するチェック・指導の充実を図ってまいります。

基本方針の徹底

当行は、「コンプライアンス規定」のなかに「千葉銀行の企業倫理」を定め、職員の行動指針を明確にするとともに、具体的な手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を全職員に配布し、その徹底を図っています。

コンプライアンス・プログラムの策定

職員に対する教育・指導やコンプライアンス・チェックの実施など、コンプライアンス体制を一層充実させるための具体的な実践計画として、「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に取締役会において策定



しています。同プログラムの実施状況は、取締役会及びコンプライアンス委員会において定期的に確認しています。

顧客保護・個人情報保護の取組み

当行は、集合研修や職場毎の研修などさまざまな機会をとらえ、サービス規律や銀行に従事する職員としての心構えを徹底し、全職員がルールを守り、誠実かつ公正な業務活動を行うよう指導・教育を行っています。

特に、投資信託や年金保険など商品性が複雑で元本割れのリスクが内在している金融商品の販売に際しては、「千葉銀行の勧誘方針」に則り、適切な勧誘を行うよう徹底しています。

また、当行は、お客さまに関する情報をお客さまからお預かりしているたいせつな財産と考え、「個人情報の適切な保護と利用を図るための取組方針の宣言(個人情報保護宣言)」に基づき厳格に管理しています。



千葉銀行 の 企業倫理

(揺るぎない信頼の確保)

1. 千葉銀行は、銀行のもつ社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、自己責任に基づく健全かつ適切な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼を確保していくことを宣言する。

(法令やルールなど基本原則の徹底した遵守)

2. 千葉銀行は、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行することを宣言する。

(反社会的勢力との対決)

3. 千葉銀行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力や団体とは断固として対決することを宣言する。

(透明な経営)

4. 千葉銀行は、経営情報の積極的かつ公正な開示を図り、透明な経営に徹することを宣言する。

千葉銀行 の 勧誘方針

当行は、銀行のもつ社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、自己責任に基づく健全かつ適切な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼の確保に努めております。また、当行は、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を実践しております。

当行は、この法令等遵守の姿勢を基本として、金融商品の販売等に係る勧誘に際しましても、次の方針を掲げ、日々の営業活動を実践してまいります。

1. お客様のこれまでの資産運用のご経験、保有されている金融商品などの状況、運用の目的や期間などに照らし、お客様に適した商品をお勧めいたします。
2. お客様が、商品の内容や内包するリスクなどについて十分ご理解いただいたうえでお取引引きただけますよう、資産運用のご判断に必要な事項のご説明や情報のご提供を行います。
3. 事実と異なる情報をご提供したり、商品の価格動向について断定的な判断をお示ししたりするなど、お客様の誤解を招くような勧誘はいたしません。
4. お客様のご都合を優先した勧誘を行います。
5. お客様に質の高い金融サービスをご提供できますよう、職員の知識向上のための研修の充実に努めます。
6. お客様からのご要望やご意見には、迅速かつ適切に対応いたします。

個人情報の 適切な保護と利用 を図るための 取組方針の宣言

当行は、お客様の個人情報の取り扱いにあたりましては、個人情報個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものであることに鑑み、次の方針を掲げ、お客様の権利利益を保護するために、最善の配慮を行なってまいります。

1. 個人情報の保護に関する法令やルールを厳格に遵守し、個人情報の適切な保護と利用を図ります。
2. 法令等に特段の定めのある場合を除き、お客様にお知らせした利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を利用いたしません。
3. 個人情報の漏えい、滅失、毀損の防止その他の安全管理のため、必要かつ適切な安全管理措置を講じます。
4. 個人情報保護にかかる態勢を継続的に見直し、適時適切な改善を実施いたします。
5. お客様からの個人情報の取り扱いに関するご意見につきましては、適切かつ迅速に対応いたします。

コーポレート・ガバナンス

当行グループは、コーポレート・ガバナンスの強化・充実のため、以下のような体制を敷いています。

取締役会

10名の取締役で構成し、経営方針やその他重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の業務執行を監督しています。

監査役

当行は監査役設置会社形態を採用し、独立性の高い社外監査役3名(うち常勤監査役2名)を含む5名の監査役が、取締役会をはじめとする当行の重要会議に幅広く出席し、取締役等の職務執行状況を監視しています。

執行役員制度

経営の監督機能と業務執行機能を分離し、権限と責任を明確にするため執行役員制度を導入し、取締役会により選任された執行役員が、業務執行責任を負う体制としています。

内部監査

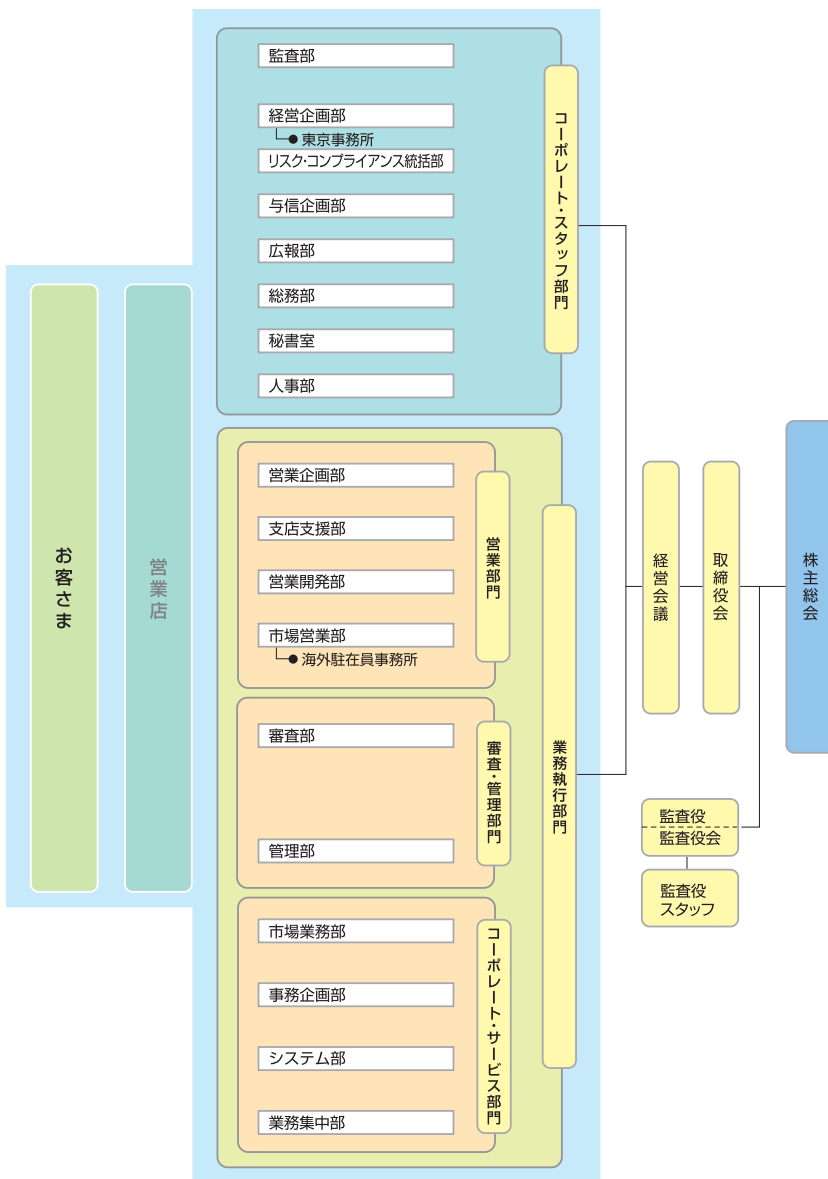
被監査部門から独立した監査部が、本部、営業店及び子会社の内部監査を年度毎に取締役会で決定する「内部監査計画」等に基づいて実施しています。また、監査結果、指摘事項等は、四半期毎に取締役会に報告され、コンプライアンス及びリスク管理上の問題点や改善策の検討が行われています。

グループ管理体制

当行の子会社各社は、当行のコンプライアンス規定、各種リスク管理規定等に準じて諸規定を定めるとともに、各社のコンプライアンスやリスク管理を当行の管理部署が統括する体制とし、さらに、当行の内部監査部署が各社の内部監査を実施して、当行グループ全体の業務の適正性を確保しています。

なお、当行は経営情報の積極的かつ公正な開示を図り、透明な経営に徹することを基本方針とし、決算説明会、株主総会、ディスクロージャー誌等を活用し、ステークホルダーのみなさまへの適時・適切な情報開示に努めています。

組織図(平成19年7月1日現在)



より安心・安全にお取引いただくために

偽造・盗難キャッシュカード犯罪が大きな社会問題となるなか、当行はお客様のたいせつなご預金をお守りするため、ICキャッシュカードに生体認証機能を付加するなど、さまざまな安全対策を進めています。

ICキャッシュカードの導入

偽造や不正な読み取りが困難な「ICチップ」を搭載した、安全性の高いICキャッシュカードを導入しています。

生体認証による本人確認

平成18年8月に、ICキャッシュカードに、生体認証(指静脈認証方式)による本人確認機能を付加し、ATM取引の安全性を高めました。また、平成19年5月には提携金融機関との相互利用を開始しました。

偽造・盗難キャッシュカードによる被害ならびにインターネットバンキングの不正使用被害に対する補償の実施

「キャッシュカード規定」及び「キャッシュローンカード規定」を改定し、偽造・盗難キャッシュカードにより被害にあわれた預金者の方に補償を実施することといたしました(ただし、預金者の故意または重大な過失がある場合を除きます)お客様からのお申し出があった場合には、当行にて調査を実施し、真摯に補償を検討させていただきます。



偽造・盗難キャッシュカードによる被害が疑われるお客様からのお申し出を受けつける「偽造・盗難キャッシュカード被害者相談窓口」を設置しています。

また、個人及び法人のお客様に、インターネットバンキングを一層安心してご利用いただくため、平成18年10月より、インターネットバンキングの不正使用による被害補償を開始しました。

一契約あたりの年間補償限度額は、個人向けインターネットバンキング・モバイルバンキングで300万円、法人向けインターネットバンキングで500万円です。

カード暗証番号の漏えい対策

(1) ATMの操作画面に遮光フィルターを貼付
全ATMの操作画面に遮光フィルターを貼付しています。これにより、横及び斜め後方から操作画面が見えなくなり、安心してATMをご利用いただけるようになりました。

(2) ATMに後方確認ミラーを設置
後方からの覗き見防止策として、店舗内・店舗外の全ATMに後方確認用の広角ミラーを設置しています。

(3) ATM数字キーの配列シャッフル
ATMで暗証番号を入力する際の数字キー配列を操作毎にシャッフルできるようにしています。これにより、手の動きから暗証番号が類推されるのを防ぎます。

不正支払被害の予防策

類推されやすい暗証番号の登録制限

キャッシュカード発行時のカード契約登録及びATMによる暗証番号変更について、電話番号や生年月日、同一数字の連続番号は設定できないよう、体系的な制限を実施しています。

被害拡大防止策

(1) ATM利用限度額の任意設定

現金引出し等の「1日あたりのキャッシュカードご利用限度額」をカードのセキュリティレベルに応じて設定しています。また、店頭及びATMでお客様の任意の金額に引き下げられるようにしています。

(2) お客様のご希望によるコンビニ・他行ATM取引及び夜間取引の制限
偽造キャッシュカードによる現金引出しの被害は、深夜、コンビニATMが使われる場合が多いことから、お客様のご希望により、コンビニATMや他行ATM(郵貯ATMを含む)での取引や、19時から翌朝8時までのキャッシュカードによるATM取引を制限できるようにしました。



リスク管理体制

当行ではリスクを正確に把握・分析し、適正に管理・運営していくことが極めて重要であると認識し、平成19年3月期より適用が開始されたバーゼル（新しい自己資本比率規制）への対応など、リスク管理体制の強化・充実に取組んでいます。

統合的なリスク管理体制

銀行業務には、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクなどさまざまなリスクが存在します。

当行では収益性を向上させ、かつ経営の健全性を維持していくためには、個々のリスクを別々に管理するだけでなく、これらのリスクを一元的に把握し、銀行全体として許容できる範囲内にコントロールしていくことが必要であると考えています。

そのため、リスク毎にグループ全体のリスクを管理する部署を定めていることに加え、「リスク・コンプライアンス統括部」がこれらのリスクを一元的に把握し、「ALM委員会」、「信用リスク管理委員会」及び「オペレーショナル・リスク管理委員会」の場できめ細かい管理や検討を行うとともに、リスクの状況について取締役会に報告し対応策を検討・実施していく統合的なリスク管理体制を構築しています。

また、実効性のあるリスク管理体制を実現するため、リスク管理が適切に行われているかを「監査部」が定期的に監査し、取締役会に報告しています。

統合リスク管理

当行では、さまざまなリスクを可能な限り統一的な尺度で統合的に管理していくことを基本としています。統合リスクとは、リスクの計量化による管理が可能な信用リスク、市場リスク及びオペレーショナル・リスクを合算したものです。

統合的リスク管理部署である「リスク・コンプライアンス統括部」は、計量化した統合リスクと自己資本との比較を行い、リスクに対する自己資本の充実度を検証し、その結果を四半期毎に取締役会に報告しているほか、ストレス・テストを実施しています。ストレス・テストとは、景気後退期に企

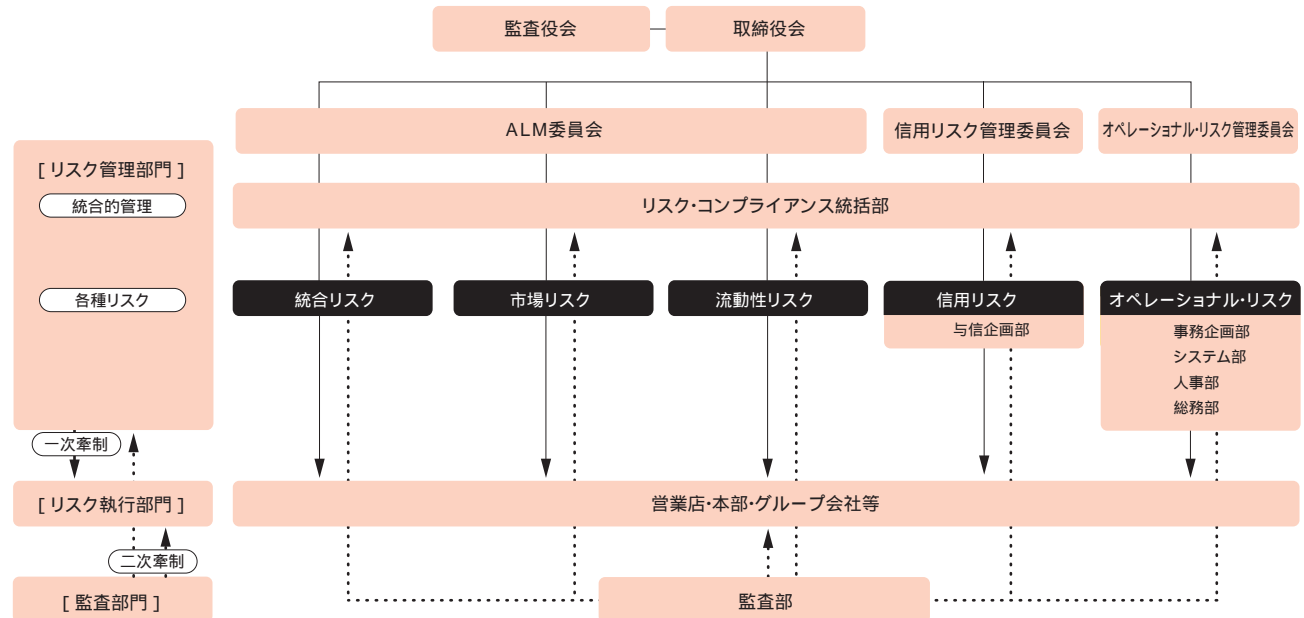
業環境が悪化したり土地価格が下落するなどという一定のストレス・シナリオを想定し、当該シナリオに基づくリスク量の増加を予想したうえで、ストレス時の自己資本の充実状況を検証することです。

また、統合リスク管理の具体的な枠組みとして、「リスク資本配賦制度」を導入しています。「リスク資本配賦制度」とは、経営体力である自己資本の範囲内で国内営業部門・市場部門といった部門別にリスク資本（許容リスク量）をあらかじめ配賦し、健全性の確保を図ったうえで、各部門が収益性の向上や効率的な資本の活用などリスク・リターンを意識した業務運営を行う仕組みのことです。

信用リスク管理体制

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少ない

リスク管理体制図



し消失し、損失を被るリスクをいれ、銀行業務のリスクの多くを占めています。

当行では、「内部格付制度」を中心に厳正な信用リスク管理体制を構築し、個別与信管理と与信ポートフォリオ管理を行っています。また、資産の自己査定では、適正な償却・引当を実施するとともに、格付と連動した格付・自己査定システムを導入し、信用リスク管理の高度化を図っています。

また、従来から信用リスクに係る各部門は独立性を確保しています。具体的には、審査・管理部門が、与信部門(営業店及び営業部門)における個別案件の信用リスクを管理し、審査・管理部門及び与信部門から組織・業務が独立した「与信企画部」が、信用リスク管理部署として信用リスク全体を統括管理します。「リスク・コンプライアンス統括部」は、統合的リスク管理部署として信用リスクを含めたすべてのリスクを統合的に管理し、さらに「監査部」は、監査部署として信用リスク管理に係る各部門の業務を監査します。

また、頭取を委員長とする「信用リスク管理委員会」では、「与信企画部」からの報告を受け、信用リスク管理方針の検討、「内部格付制度」の運用状況及び与信ポートフォリオのモニタリングなどを行い、貸出資産の健全性確保に努めています。

内部格付制度

当行では、「内部格付制度」により、企業の財務状況、資金繰りなどの財務データをもとに、与信先を15区分の格付に分類しています。年1回の定期的見直しに加え、企業の状況に応じて随時見直すことにより、信用リスク管理の原点である企業の実



態把握と審査の充実に努めています。この「内部格付制度」を信用リスク管理の中心に位置付け、貸出金利のプライシングや決裁権限など、実際の管理に幅広く活用しています。

個別与信管理

個別案件の審査は、与信の基本原則(安全性・収益性・流動性・成長性・公共性)のもと、営業店及び「審査部審査指導グループ」を中心に、審査基準に従った厳正な審査を行っています。また、「審査部再生支援グループ」では要注意先などの健全化支援を行い、「管理部」では破綻先などの整理回収活動を行っています。こうした事前の審査及び事後の管理をとおして優良な貸出資産の積み上げを図っています。

与信ポートフォリオ管理

与信ポートフォリオ管理とは、個別与信が特定の国や特定の業種に集中することなどにより、一時に大きな損失を被るリスクを管理していくものです。「与信企画部」では、国別・業種別・格付別などのさまざまな角度から信用リスクの状況を把握しています。

与信ポートフォリオ管理においては、信用リスクの計量化に取り組んでいます。信用リスクの計量化とは、信用供与先の倒産や経営状況の悪化などにより発生が見込まれる将来の損失額(リスク量)を統計的手法により予測することです。当行では、リスク量としてVaR(想定最大損失額)の計測を行うとともに、デフォルト・データやデフォルト先からの貸出金回収データなどの蓄積・整備を進めることで、計量化をより精緻化・高度化し、与信ポートフォリオの健全性向上に努めています。

さらに、計量結果を各種システムに取込

むことで、信用リスクを反映した貸出金利のプライシングに活用するなど、従来以上に適正な金利水準の確保、リスク管理の精緻化を目指しています。

資産の自己査定

自己査定とは、金融機関が自らの資産について個々に検討・分析し、資産価値の毀損や回収の危険性の程度に従って分類・区分することであり、銀行法に基づく「早期是正措置制度」により金融機関に義務付けられています。「早期是正措置制度」とは、金融機関の自己資本比率の状況に応じて行政措置が発動される制度で、正確な自己資本比率算出のためには、適正な償却・引当を行い資産内容の実態をできる限り客観的に反映した財務諸表を作成することが前提になります。

当行では、営業店での資産の自己査定を「資産自己査定規定」に基づいて実施し、その内容を審査・管理部門がチェック、その後「監査部資産監査グループ」が自己査定結果やプロセスの正確性について、監査を実施しています。また、この結果に基づいて、「与信企画部」が引当額の算定を行い、「管理部」が償却を実施し、その後「監査部資産監査グループ」が監査を実施しています。このようなプロセスを通じて当行は資産の健全性を堅持しています。

市場リスク管理体制

市場リスクとは、金利、有価証券などの価格、為替などの変動により、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、市場リスクについてALM管

信用リスク量とは

計量化により算出されるリスク量には、「期待損失」と「非期待損失」があり、「期待損失」は今後1年間に発生すると予想される損失額の平均的水準を表し、「非期待損失」は今後1年間に予想される期待損失からの最大の振れ幅を表します。一般的に「期待損失」は引当金でカバーすべき部分、「非期待損失」は潜在的損失として自己資本でカバーすべき部分とされています。

理体制を導入しています。頭取を委員長とする「ALM委員会」を定期的に開催し、金利リスク、為替リスク及び価格変動リスクなどについて、きめ細かい対応策を協議・決定し、市場リスク全体のリスク管理を行っています。

具体的には、「リスク資本配賦制度」の一環として、部門毎に配賦されたリスク資本の範囲内で、有価証券投資などの市場性取引や預貸金といった商品毎の市場リスク量：VaR(想定最大損失額)に対し、上限ガイドラインやアラームポイントを設定し管理することで健全性の確保に努めています。また、市場性取引については、VaRによる管理に加え、残高による運用上限枠なども設定しており、四半期毎に投資方針を見直すことでリスクのコントロールを行っています。

なお、トレーディング取引(短期的な金利・価格変動などをとらえ収益確保をめざす取引)の市場リスクについては、日次でのVaRの計測、定期的なストレス・テスト(市場の急変動などを想定した最悪時の損失額の推計・検証)の実施に加え、取引限度額の設定やロスカットルールの厳正な運用により、リスクを限定し、大きな損失の発生を未然に防いでいます。

市場部門の組織については、取引執行

部署(フロントオフィス：「市場営業部」、海外店)と業務管理部署(バックオフィス：「市場業務部」)を分離し、さらにリスク管理部署(ミドルオフィス：「リスク・コンプライアンス統括部」)を設置することで、相互に牽制する体制をとっています。

流動性リスク管理体制

流動性リスクは、資金繰りリスクと市場流動性リスクからなります。資金繰りリスクとは、金融機関の財務内容の悪化などにより必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。また、市場流動性リスクとは、市場の混乱などにより市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

当行では、「市場営業部」が資金繰り管理部署として、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析などを行っており、資金繰りリスクに対しては、市場調達額が過大とならないように一定の限度額を設定しているほか、短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有するよう定めることなどで、日々適切な資金繰り

市場リスクの状況

(トレーディング取引)

一定の前提条件をもとにVaR(想定最大損失額:バリュー・アット・リスク)をリスクとして認識しています。前提条件は以下のとおりです。

保有期間: 1日

信頼水準: 片側99%

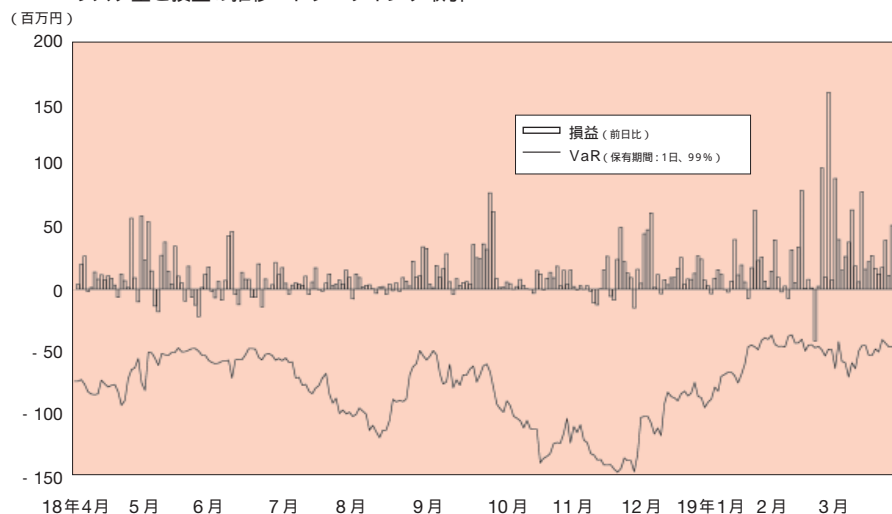
観測期間: 1年間

上記前提条件のもと計測した平成18年度の市場リスクは右記のグラフのとおり推移いたしました。

(単位:百万円)

	最大値	最小値	平均
VaR	146	36	77

リスク量と損益の推移<トレーディング取引>



管理を実施しています。また、市場流動性リスクに対しては、各市場取引におけるポジション限度枠の設定により対応しています。

「リスク・コンプライアンス統括部」は、リスク管理部署として、流動性リスクに与えるさまざまな要因を特定・評価するとともに、各種限度枠などの遵守状況についてモニタリングし、流動性リスクの増大を招かないよう努めています。

また、市場リスクと同様に、流動性リスクについても、「ALM委員会」の場に対応策を協議・決定しています。

なお、当行の資金繰りに影響を及ぼすような不測の事態が発生した場合も全行的に速やかに対処できるよう、危機管理計画を制定し、万全を期しています。

オペレーショナル・リスク管理体制

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的事象により

損失が発生し得るリスクのことをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、事務リスク(次頁)、システムリスク(次頁)、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに分類しています。人的リスクとは、職場の安全環境や差別行為などに起因して損失が発生するリスクをいいます。有形資産リスクとは、建物・設備の毀損などにより損失が発生するリスクをいいます。また、風評リスクとは、評判の悪化などにより信用が低下することから損失が発生するリスクをいいます。

リスク管理体制については、各リスク所管部署(事務リスク:「事務企画部」、システムリスク:「システム部」、人的リスク:「人事部」、有形資産リスク:「総務部」)を定めるとともに、リスク統括部署である「リスク・コンプライアンス統括部」の統括管理のもとに連携してリスク管理を行っています。なお、風評リスクについては、「リスク・コンプライアンス統括部」が直接管理し、また、各リスクに含まれる法務リスク及びコンプ

ライアンスに係るリスクについては、各リスク所管部署と「リスク・コンプライアンス統括部」が共同管理します。

また、頭取を委員長とした「オペレーショナル・リスク管理委員会」を設置し、経営



の直接関与のもと、オペレーショナル・リスク損失事象などに関する報告を受け管理方針を策定し(Plan)、管理規定類を整備し(Do)、また評価・改善(Check & Action)していくという、「PDCAサイクル」により、問題点の改善・是正を行う管理体制を構築しています。この一連の「PDCAサイクル」による管理の実効性確保のため、当行では、リスクの内容を特定・評価・把握・管理し、かつ削減するための方策を策定して実施するというCSA(Control Self Assessment)を導入しています。CSAによる管理とは、当行で生じたオペレーショナル・リスク損失事象への対応だけでなく、他行や他業態で発生した損失事象をもとに作成したシナリオに対し、当行の管理体制で十分かどうかを評価し、必要に応じて対策を打つことで、未然にリスク顕在化を防止するというものです。

事務リスク管理体制

事務リスクとは、正確な事務を怠ったり、事故・不正などを起こす、またはお客さまに対する職務上の義務や説明などを怠ることによって損失を被るリスクです。

お客さまから信用を得るためには正確な事務処理が不可欠と考え、当行では「事務企画部」が中心となり、基本に則った厳正な事務を行い、事故の未然防止に努めています。

具体的には、業務毎に詳細な事務手順を示した事務基準を制定しているほか、現金・手形・通帳など重要物の厳正な取扱いの徹底、営業店や本部の事務管理体制の指導、事務水準向上のための研修を行って



います。

また、各営業店では定期的に自店検査を実施しており、事務の正確性確保と事務水準の向上に努めています。

監査体制としては、「監査部」がすべての営業店及び本部各部・室に原則として年1回以上立ち入り、基準に従って業務全般にわたる厳格な監査を実施しています。これらの結果を各営業店、部・室に遅滞なく通知するとともに、取締役会で定期的に報告し、業務改善に反映できる仕組みとしています。

システムリスク管理体制

システムリスクとは、当行が保有している情報の漏洩や改ざん、コンピュータシステムの不正使用や停止・誤作動といった障害などに伴い損失を被るリスクです。

当行は、お客さまのお取引データなどさまざまな情報を保有しており、その情報を処理するためのシステムを構築していま

す。お客さまにさまざまなサービスを提供していくためにも、銀行業務におけるコンピュータシステムの役割は年々高まっており、システムリスクが顕在化した場合には、お客さまに多大なご迷惑をおかけすることにもなりかねません。このため、システムリスク管理の重要性は、ますます増大しているといえます。

当行では、「システム部」が中心となり、コンピュータシステムの安定稼働のためにさまざまな対策を講じています。具体的には、勘定系・情報系などの基幹システムについてはハードウェアや回線を二重化し、障害時には速やかにもう一方に切り替えて業務を継続できる仕組みとしているほか、各部署が個々に使用しているシステムを含めたすべてのコンピュータシステムについて、データの厳正な管理、不正アクセスやウイルスの侵入防止、さらには大規模災害など不測の事態に備えたコンティンジェンシープラン(危機管理計画)の整備など、防

犯・防災には万全を期しています。

また、「監査部」がコンピュータシステム全般の監査を実施しています。

バーゼル への対応

平成19年3月期より、バーゼル（新しい自己資本比率規制）が適用開始となりました。バーゼルは、リスクの計測が精緻化された最低所要自己資本比率を「第1の柱」とし、銀行自身による自己資本戦略の策定及び監督当局による検証を「第2の柱」と

し、ディスクロージャーの充実を通じた市場規律の確保を「第3の柱」とする3つの柱から構成されています。また、所要自己資本の計算方法は、リスクの状況や管理手法に応じて銀行が選択します。

当行では、「内部管理の高度化を通じて業容を拡大する」ことを基本方針とし、統合的なリスク管理体制高度化の一環として、新たな規制に積極的に対応しています。所要自己資本の計算では、信用リスクについては「基礎的内部格付手法」、オペレー

ショナル・リスクについては「粗利益配分手法（いずれも監督当局による承認が必要な手法）を選択し、リスクをより精緻に自己資本比率に反映させています。

また、「第3の柱」として、本ディスクロージャー誌別冊「自己資本の充実の状況に係る説明資料」に、リスク管理の詳細（「内部格付制度」など）を含めた当行の自己資本の充実の状況を開示しています。

バーゼル 自己資本比率算出式

信用リスクの計算方法が与信先のリスクを反映し、より詳細になったほか、オペレーショナル・リスクが新たに賦課されました。

信用リスクについては「基礎的内部格付手法」、オペレーショナル・リスクについては「粗利益配分手法」を採用しています。

国際統一基準行

自己資本

所要自己資本（信用リスク + マーケット・リスク + オペレーショナル・リスク）×12.5

8%

旧規制では単一の計算方式しかありませんが、新規制では、銀行が以下の2つから自ら適する手法を選択します。

「標準的手法」（外部格付を利用し旧規制を一部修正した手法）

「内部格付手法」（行内格付を利用して借り手のリスクをより精緻に反映する手法）

「基礎的内部格付手法」（デフォルト率を銀行が推計）

「先進的内部格付手法」（デフォルト時損失率なども銀行が推計）

事務事故、システム障害、不正行為などで損失が生じるリスクです。銀行が以下の3つから自ら適する手法を選択します。

「基礎的手法」（銀行全体の粗利益を基準に計測する手法）

「粗利益配分手法」（業務毎の粗利益を基準に計測する手法）

「先進的計測手法」（過去の損失実績などをもとに計測する手法）

健全性のさらなる向上に向けて

県内の主要拠点に設置した地区法人部や企業戦略支援担当が、お客さまに身近な所で、お客さまとともに、再生計画の策定などを行っています。

資産健全化への対応

当行では、不良債権の適切な処理、不良債権の新規発生防止、取引先の財務改善支援等により、常に資産の健全性の維持・向上に努めています。

そもそも、不良債権とは、金融機関が有している貸出などの債権のうち、企業倒産や業績不振などのため、元本や利息の回収に懸念のある債権を指しています。

貸出金などからの利息収入は、銀行の収益の根幹であります。しかし、貸出金の回収が困難になると、銀行の財務内容に大きな影響を及ぼすことになりかねません。そのため審査体制や信用リスク管理体制の整備・充実を進めています。

なお、当行は、平成17・18年度を計画期間とする地域密着型金融推進計画において、不良債権比率を3.5%程度まで低下させること、経営改善取組先の2割のランクアップを目指してきました。平成19年3月

債務者区分

正常先	業況良好かつ財務内容にも特段の問題ないと認められる債務者
要注意先	赤字決算など、業況が低調・不安定になるなど今後の管理に注意を要する債務者
破綻懸念先	現状経営破綻の状態にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先	法的、形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、実質的に経営破綻の状況に陥っている債務者
破綻先	破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生などの事由により経営破綻の状態に陥っている債務者

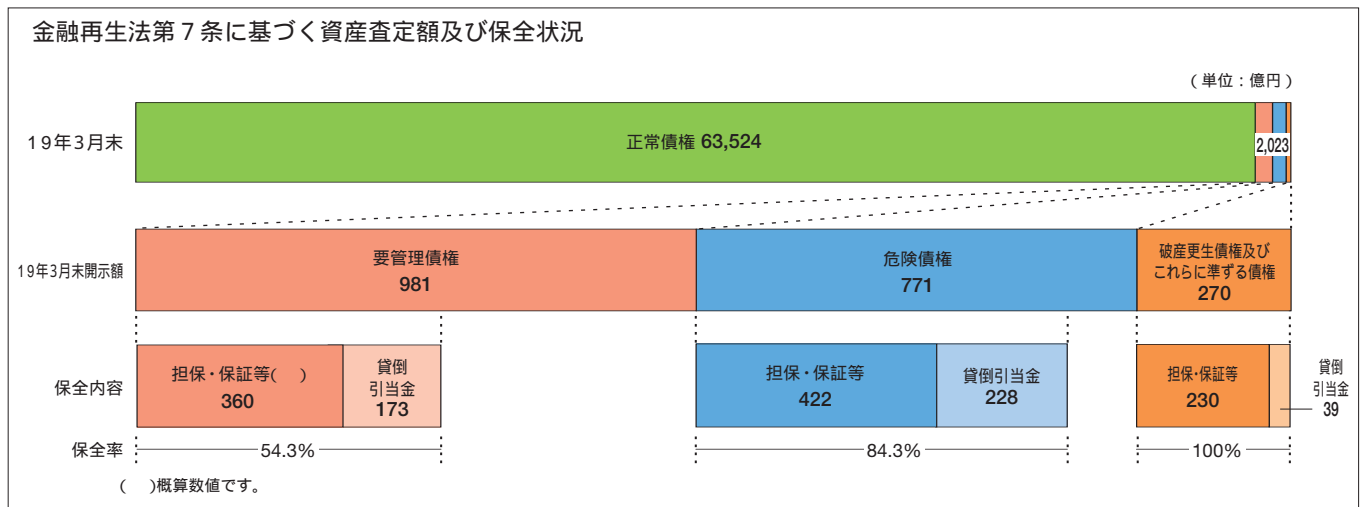
末の不良債権比率は3.0%まで低下し、経営改善取組先510先のうち119先(23.3%)がランクアップしました。

自己査定と債務者区分

資産の自己査定とは、金融機関が自らの資産について個々に検討・分析し、資産価値の毀損や回収の危険性の程度に従って分類・区分することです。貸出金をはじめとする資産を、その信用力に応じて、「正常先」、「要注意先」、「破綻懸念先」、「実

質破綻先」、「破綻先」の5つに区分しています。なお、「要注意先」のなかで、貸出条件を緩和している先などを「要管理先」として区分しています。

金融再生法第7条に基づく資産査定額及び保全状況



不良債権の処理

当行はこれまで、厳格な自己査定結果に基づき、各決算期毎に償却・引当等、適切な不良債権処理を行ってきました。なお、要管理先及び破綻懸念先債権のうち大口先に対しては、DCF法⁽¹⁾による貸倒引当金の算定を行っております。

また、貸倒引当金については、「破綻先債権」「実質破綻先債権」は担保等で保全されていない債権額の全額、「破綻懸念先債権」は原則として過去の貸倒実績率に基づき算定した予想損失額を計上しています。担保・保証に引当金を加えたもので算定した保全率は、金融再生法開示債権ベースで71.8%と高い水準を確保しており、今後の損失発生懸念は限定的なものとなっています。

債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権について、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法です。

不良債権の開示

不良債権の開示には、「銀行法に基づくリスク管理債権(以下、リスク管理債権)」と、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(金融再生法)に基づく資産査定による開示債権(以下、金融再生法開示債権)」とがあります。当行は、いずれも、資産の自己査定の債務者区分に基づき開示しています。

なお、リスク管理債権は貸出金のみを開示対象としているのに対し、金融再生法開示債権は、要管理債権を除き、貸出金以外の支払承諾見返、未収利息、外国為替などを含んでいます。

リスク管理債権

リスク管理債権は、自己査定の破綻先を「破綻先債権」、実質破綻先と破綻懸念先を「延滞債権」、要注意先のうち3カ月以上延滞しているものについて「3カ月以上延滞債権」、貸出条件を緩和しているものについて「貸出条件緩和債権」として計上する方法をとっています。

金融再生法開示債権

金融再生法開示債権は、自己査定の破綻先・実質破綻先を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、破綻懸念先を「危険債権」、要管理先のうち3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に該当するものを「要管理債権」として開示しています。

リスク管理債権(単体) (単位:億円)

	平成18年 3月末	平成19年 3月末
破綻先債権額	33	30
延滞債権額	1,121	1,004
3カ月以上延滞債権額	60	90
貸出条件緩和債権額	1,045	890
合計	2,261	2,016

リスク管理債権(連結) (単位:億円)

	平成18年 3月末	平成19年 3月末
破綻先債権額	35	31
延滞債権額	1,144	1,028
3カ月以上延滞債権額	60	90
貸出条件緩和債権額	1,046	891
合計	2,287	2,041

金融再生法開示債権(単体) (単位:億円)

	平成18年 3月末	平成19年 3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	253	270
危険債権	903	771
要管理債権	1,106	981
合計	2,264	2,023
正常債権	60,605	63,524

発展する地域とともに

当行グループは、千葉県を主要な地盤とする地域金融機関として、「金融サービスの提供を通じて、地域のお客さまのニーズにお応えし、地域の発展に貢献する」という役割・使命を果たしております。

当行は、常にお客さまの視点に立つことを基本に「お客さまのお近くで」、「お客さまのために考え」、「お客さまとともに歩む」姿勢を堅持してまいります。

発展する千葉県

東京のベッドタウンとして発展した千葉県の人口は600万人と、全国で6番目となっています。千葉県内では、つくばエクスプレス開通により周辺の宅地開発が進展しているほか、成田新高速鉄道の開業も予定されており、交通インフラの整備にあわせ、今後も人口の増加が見込まれています。

また、成田国際空港や千葉港など、日本を代表する空と海の玄関を有する千葉県は、我が国の産業・経済の重要な拠点となっています。さらに、つくばエクスプレス「柏の葉キャンパス駅」周辺にはベンチャー企業の集積が進むなど、21世紀の千葉県を担う新たな産業の育成も着実に進んでいます。

千葉銀行の歩み

当行は、昭和18年の創立以来、幕張メッセや東京湾横断道路など、県内の大型プロジェクトに対し積極的に関与するなど、千葉県のリーディングバンクとして、千葉県の発展とともに歩んでまいりました。その結果、預金及び貸出金につきましては、県内



で約4割のシェアを占め、千葉県をはじめ県内45市町村の指定金融機関を務めています。

お客さま満足度向上に向けて

当行は、お客さま満足度向上を経営の重要課題として掲げ、CS向上キャンペーンを実施するほか、お客さま向けアンケートなどにより、お客さまの声を幅広く吸収し、業務の改善等に役立てています。

充実したちばぎんネットワーク

当行は、千葉県内に153か店、ATMコーナー 255か所の拠点を有するほか、コンビニATM1,266か所（「E-net」508か所、セブン銀行758か所）でのご利用が可能です。また、セブン銀行と銀行代理店契約を締結し、平成18年5月にはイトーヨーカドー蘇我店、平成18年10月にはイトーヨーカドー八千代店のセブン銀行の店舗でも当行商品の申込みができるようになりました。



地域密着型金融推進計画の取組み結果について

(平成17年4月～平成19年3月)

当行は地域密着型金融推進計画で掲げた「2年間の重点強化期間」終了時点に目指す経営の姿である「地域の皆さまに最高の満足感と信頼感をお持ちいただける銀行」に向け、地域経済活性化につながる各種施策や経営力強化に向けた取組み、さらには地域の利用者の皆さまの利便性向上に向けた取組みを積極的に進めました。

今後につきましても、地域密着型金融の一層の推進に向け、地域経済活性化につながる諸施策を実施してまいります。

事業再生・中小企業金融の円滑化に向けた主な取組み

「創業・新事業支援機能等の強化」及び「取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化」では、ベンチャー企業向けファンド及びローンの推進や、地元大学との産学連携の取組みを強化しました。また、当行本店において定期的にビジネスフォーラムを開催し、お取引先の新たなビジネスの創出に努めました。あわせて、経営改善支援活動にも積極的に取組み、対象先510先のうち119先の債務者区分がランクアップし、不良債権比率も平成17年3月末比1.5ポイント低下して3.0%となりました。

また、「担保・保証に過度に依存しない融資の推進等」では、スコアリングを活用した商品や、私募債・シンジケートローンなどの新たな金融手法にも積極的に取組みましたほか、当行の金融サービスを地域の幅広いお客さまにご利用いただくため、新たに7,689先の中小企業等と融資取引を開始しました。

経営力の強化に向けた取組み

平成19年3月期から適用されたバーゼル（新BIS規制）への対応を進め、リスク管理態勢の強化を図りました。また、コンプライアンスを重要な経営課題として取組み、役職員のコンプライアンス意識の醸成に努めたほか、内部牽制及び点検・検証機能の強化に努めました。

地域の利用者の利便性向上に向けた取組み

お客さまアンケートにより寄せられた貴重なご意見等に対し、各種対応策を検討・実施しましたほか、全行的なCS向上キャンペーンをつうじ、お客さま満足度を重視した金融機関経営の確立に努めました。あわせて、さまざまな媒体をつうじ、当行の取組みを積極的に情報開示し、経営の透明性を高めました。

用語解説

地域密着型金融推進計画とは

金融庁は、平成16年12月に利用者の満足度が高く、国際的にも高い評価が得られるような金融システムを「官」の主導ではなく「民」の力によって実現することを目指し、平成17・18年度の2年間で重点期間とする「金融改革プログラム」を策定しました。同プログラムを受け、地域金融機関に対しては、平成17年3月に事業再生・中小企業

金融の円滑化、経営力の強化及び地域の利用者の利便性向上を掲げた「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」が公表され、各金融機関は、平成17年8月末までに「地域密着型金融推進計画」を策定・公表し、その進捗状況を半期毎に公表・報告することが求められました。

個人ビジネスへの取組み

人口増加が続く千葉県において、住宅ローン、投資信託や年金保険など幅広い商品を揃え、お客さまのニーズにお応えしています。



コンサルティング営業の充実

「ちばぎんコンサルティングプラザ千葉」および「ちばぎんコンサルティングプラザ柏」は、金融に係るさまざまなコンサルティング機能を集約し、ワンストップ・サービスを実現する個人向け多機能型店舗です。

平日は10時から20時までご利用いただけるほか、土・日・祝日も10時から17時まで営業するなど、お客さまの生活時間帯にあわせてご利用いただけます。当プラザでは、専門スタッフによるマネープランやリタイアメントプラン等の提案、住宅ローンなど各種ローン相談、外貨両替といった幅広いサービスをご提供するほか、資産運用に関連したセミナーを随時開催しています。

運用商品等

外貨預金

当行では、米ドル・ユーロなどの外貨で運用することができる外貨預金（普通預金・当座預金・定期預金）を取扱っています。外貨普通預金及び外貨当座預金については、計12通貨を取扱っています。また、お預け入れ期間を1か月から最長5年までお選びいただける「スーパー外貨定期預金」や、お預け入れおよびお引出し時の為替手数料を優遇するとともに、一定の条件のもとでボーナス金利を上乗せする「ラッキーバーズデー外貨預金」など、さまざまな種類の商品をご用意しています。

投資信託

当行では、お客さまがご自身の運用目的にあった商品を選択できるよう、公社債投資信託や株式投資信託など幅広い商品をご用意しています。なお、投資信託の残高は、平成19年3月末で5,761億円と全国の

地方銀行のなかでトップとなっています。また、投資信託の販売に際しましては、お客さまのライフステージや資産運用目的、投資経験などを十分把握したうえで、お客さまのニーズにあった資産運用アドバイスを行っています。

保険商品

当行では、お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えするため、生命保険募集代理店として、個人年金保険12商品、一時払終身保険3商品をご用意しています。また、損害保険代理店として、年金払積立傷害保険1商品をご用意し、生命保険会社および損害保険会社の保険商品を全店（大阪支店、法人営業所、市役所出張所を除く）で取扱っています。販売開始後4年半の取扱件数は約61,000件、取扱保険料累計額も約3,700億円となっています。

証券仲介業務

当行では、グループ会社の中央証券の委託を受け、証券会社の取扱う外国債券、外国投信等の販売を全店（大阪支店、法人営業所、市役所出張所を除く）で行っています。

ローン商品

選べる住宅ローン

「ベストチョイス21」

選べる住宅ローン「ベストチョイス21」は、住宅取得に伴うインテリア資金や諸費用などのお借入もできる住宅ローンです。お客さまの幅広いニーズにお応えできるよう、「新築・新規購入コース」「借り換えコース」「住み換えコース」の3コースと、「金利選択型」「金利固定(全期間)型」の2つの金利タイプをお選びいただけます。

住宅ローン事前申込みサービス

当行のホームページ <http://www.chibabank.co.jp/> から、ご来店いただくことなく、24時間365日住宅ローンの事前申込みができます。事前申込みをいただくと、当行より簡易審査結果を電子メールでお知らせいたします。なお、簡易審査のうち住宅ローンをご利用いただく場合には、当行の本支店窓口にて正式なお申込みが必要となります。



各種ローン

当行では、マイカー・オートバイの購入や車庫建築費用などにご利用いただける「マイカーローン」、お子さまの入学や授業料などの教育関連資金にお使いいただける「スーパー教育ローン」をはじめ、「住まいのリフォームローン」「フリーローン」など、お客さまのさまざまなライフステージにあわせた各種ローンを取り揃えています。

また、住宅金融支援機構の証券化を活用した「ちばぎん長期固定金利型住宅ローン」などの商品もご利用いただけます。

ちばぎんスーパーカード

「ちばぎんスーパーカード(一体型)」は、ICキャッシュカードとクレジットカードが一枚となり、利便性と安全性を備えたカードです。また、「ちばぎんスーパーカード」にご入会いただくだけで、当行ATM関連手数料が無料となるほか、お取引の状況によりクレジットカードの年会費が無料となり、カードローンの金利優遇なども受けられます。あわせて、最高200万円・最優遇金利年9.0%の「カードローン」や、口座残高不足時に公共料金等を自動融資する「バックアップサービス」もお選びいただけます。



ローンプラザ

「幕張ローンプラザ」と「柏ローンプラザ」は、平日はもちろん、土・日・祝日もご利用いただける相談窓口です。住宅ローンをはじめ、リフォーム・マイカー・教育などの各種ローンのご相談、お申込み、ご契約ができます。営業時間も平日は10時から18時、土・日・祝日は10時から17時までと、お客さまの生活時間帯にあわせたご利用が可能です。皆さまのご来店をお待ちしています。

ちばぎんローンステーション

ちばぎんローンステーションは、ご来店いただくことなく、各種ローンの仮申込みができるサービスです。仮申込みには、ファクシミリ、インターネット、携帯サイト、電話、メールオーダーの5つの方法があり、ファクシミリ、インターネット、携帯サイトでは、24時間365日仮申込みができます。審査結果は郵送にてお客さまにご連絡いたします。また、ご契約手続き等はお希望のちばぎんの窓口をご利用いただけます。

お取扱いできる商品は、「カードローン<クイックパワー>」「マイカーローン」「スーパー教育ローン」「住まいのリフォームローン」「フリーローン」「フリーローン[®]キャッシュトップ[®]」の6種類です。(*)

※「マイカーローン」「スーパー教育ローン」「住まいのリフォームローン」の携帯サイトでの仮申込みは、NTTDoCoMoの携帯電話のみご利用いただけます。
「フリーローン」は携帯サイトからはご利用いただけません。
「フリーローン[®]キャッシュトップ[®]」は、携帯サイト、メールオーダーからはご利用いただけません。

地域活性化への取組み

当行では、良質な資金を安定的に供給することで、地域経済が活性化していくものと考えています。そのために、地元企業の資金ニーズにお応えすることはもちろんのこと、ベンチャー企業の創業支援から株式公開支援まで、グループ全体でさまざまな金融手法を提供しています。

地元企業への取組み

地元企業の育成・発展を助成

地元企業の育成・発展のため、中小企業や個人事業主の方々のご融資の相談から無理のない返済計画まで、適切なアドバイスを行い、当面の資金繰りからまとまった資金まで、さまざまな資金ニーズにお応えしています。

また、信用保証協会保証付融資、県および市町村の融資制度に加え、中小企業金融公庫等政府系金融機関の代理貸付なども取扱っています。

新たな資金ニーズへの対応

当行では、地域経済の円滑な資金供給を行うため、幹事銀行が金融機関の参加を募ってシンジケート団を組成し、同一の借入人に対して融資を行う「シンジケートローン」、企業が保有する売掛債権や医療法人が保有する診療報酬債権等の「流動化・証券化」、企業が発行する私募債の「引受・FA（財務代理）」、公共施設整備について民間の資金・経営ノウハウを活用し、より効果的・効率的な公共サービスを行う手法である「PFI事業」など、新たな資金ニーズにも積極的に取り組んでいます。

「第3回千葉県版CLO（貸付債権担保証券）」の取組み

当行は、平成16・17年に引き続き、「第3回千葉県版CLO（貸付債権担保証券）」の主幹事（アレンジャー）業務を受託し、平成18年8月に426先に対し約121億円の融資を行いました。

CLOとは、証券化を活用した新形態の



中小企業向け融資です。「千葉県版CLO」は、「県民が支える中小企業」をキャッチフレーズとして、千葉県、千葉市、千葉県信用保証協会および地元金融機関が協調して取組み、千葉県信用保証協会の保証のもと地元中小企業へ無担保かつ第三者保証人不要で融資を行います。そして、当該融資の貸付債権を証券化し、個人投資家および機関投資家などに購入いただく仕組みです。

「第3回千葉県版CLO」については、証券化した貸付債権のうち約32億円を投資信託として販売し、630先のお客さまに購入いただきました。

「ビジネスローン」の取扱い

売上高5億円未満の法人を対象に、担保および第三者保証人を不要とした「ちばぎんビジネスローン」は、お申込み後3営業日程度でお客さまへ融資可否の回答を行っています。

融資期間は最長3年、最高3,000万円、運転資金・設備資金のどちらでもご利用いただけるなど、中小企業の幅広い資金ニーズにお応えしています。

なお、千葉県内の商工会議所・商工会・法人会の法人会員の場合、金利を0.5%優遇しています。

個人畜産農家の法人化支援

平成18年11月より、千葉県内を中心とした個人経営の酪農家に対して、全国農業経営専門会計人協会の税理士と提携し、農業法人化支援サービスを開始しました。本サービスが千葉県の農業の活性化や新たなアグリビジネスの創出につながるよう、積極的に取り組んでまいります。

環境配慮型商品の取扱い

当行は、地球レベルで環境問題が深刻化するなど社会的な関心が高まっていることから、中小企業者へ環境配慮への積極

的な取組みを促し、環境に配慮した経営を行う企業を支援する商品の充実に努めています。

平成18年12月より、「ISO14001」や「エコアクション21」の認定企業に対し、一般の銀行保証付私募債に比べ保証料を優遇する「ちばぎんエコ私募債」の取扱いを開始しました。

ベンチャー企業への取組み

財団法人ひまわりベンチャー育成基金

ベンチャー企業の支援・育成をつうじて、千葉県経済の健全な発展と活性化に寄与することを目的に、平成10年に設立しました。

当財団の基本財産を全額当行が出捐し、当行と賛助会員の寄付金により運営しています。主に、創業から研究開発段階にあるベンチャー企業を対象に、助成金の交付、インキュベーター施設に入居する企業への入居補助金の交付、各種相談やセミナー・講演会など、さまざまなニーズにお応えしています。

平成18年度までの助成金の交付額は、93先、2億7,900万円となっています。

ちばぎんベンチャー企業向けローン

ベンチャー企業の高度な技術力、独創性や成長性を外部技術評価機関(社団法人日本工業技術振興協会の技術評価情報センターに委託)が評価し、ビジネスプランの実現可能性を判断してご融資を行っています。

主に、研究開発段階から事業化へ移行する過程で発生する資金需要に対応しています。

ベンチャー企業向け投資ファンド

株式公開を目指しているベンチャー企業に対しては、当行の子会社であるちばぎんキャピタルが管理・運営する2本の投資事業有限責任組合(ちばぎんグループを中心として組成した「ひまわりV1号投資事業有限責任組合」、千葉県と民間企業が連携して設立した「ちばベンチャー投資事業有限責任組合」)が、出資等を行っています。

千葉大学との連携

大学発ベンチャーの企業を支援するため、平成15年から千葉大学と千葉大学ベンチャーラボラトリーが主催する「なのはなコンペ」を後援し、入賞者に「ちばぎんひまわり賞」をお贈りしています。

このほか、地元大学である千葉大学とは、技術相談や共同研究、新分野への進出といったベンチャービジネスの支援および中小企業に役立つ情報の交換などの分野で連携を強化し、地域経済の発展に貢献することを目的とする「連携強化に関する協定書」を締結し、産学連携を積極的に推進しています。

その他の取組み

信託業務及び相続関連業務への取組み

当行は、平成18年6月より、信託業務及び相続関連業務に参入し、銀行本体での土地信託や遺言信託等の取扱いを開始しました。なお、相続関連業務への本体参入は、地方銀行では初めてとなります。

これにより、不動産や自社株等資産をお持ちのお客さまにとって最大の関心事である「財産の円滑な相続」の実現に向けたサ

ポート体制を整えています。

平成18年度の取扱実績は、信託業務が3件(土地信託2件、公益信託1件)相続関連業務が53件(遺言信託12件、遺言作成サポートサービス31件、遺産整理業務10件)となっています。

確定拠出年金(日本版401k)への取組み

確定拠出年金は、企業の従業員が運用商品を自由に選択し自身で運用・管理を行う年金制度で、導入企業も増加傾向にあります。

当行は、運営管理機関として、個社別にオーダーメイドで制度を設計し、年金規約の作成から従業員への投資教育まで業務全般を行うとともに、平成19年2月より、日本生命保険 相 及び日本興亜損害保険(株)と提携プランの取扱いを開始し、お客さまの幅広い年金ニーズにお応えする体制を整えています。

PFIへの取組み

PFIとは、民間の資金、経営ノウハウ等を活用し、公共事業をより効果的、効率的に実施する事業手法です。県内初のPFI事業となった「千葉市消費生活センターPFI(平成13年)への参画を皮切りに、平成15年に「市川市立第七中学校校舎・保育所等PFI」で当行初の主幹事業を受託するなど、積極的に取組んでいます。

当行の取組みは高い評価をいただき、日本PFI協会主催の「第1回日本PFI大賞(平成17年)において、「日本PFI大賞」、「地域金融機関賞」、「分野別PFI賞(複合施設)」の各賞を受賞しました。

地域貢献活動

当行は、千葉県を主要な基盤とする地域金融機関として、地域経済の発展につながる各種施策を展開しています。特に地域貢献については、「企業の社会的責任(CSR)」の一環として、積極的に取り組んでいます。

「ひと」をたいせつにする活動

「ちばぎんハートフル(株)」の設立



当行は、障がい者雇用の更なる促進を目指し、平成18年12月に「ちばぎんハートフル株式会社」を設立しました。

「みず」をたいせつにする活動

水質保全活動

当行は、千葉県が印旛沼再生の施策の一つとして推進する「印旛沼連携プログラム」に参画し、印旛沼に面する「佐倉ふるさと広場」周辺を、当行の役職員をはじめとするボランティアが、継続的に環境美化活動を実施してまいります。

また、平成19年3月には、従来から印旛沼の水質浄化に取組み印旛沼連携プログラムにおいて重要な役割を果たしている「財団法人印旛沼環境基金」に1,000万円の寄付を行いました。この寄付金は、主に印旛沼の環境保全活動を行う団体への助成金として活用されます。



当行では、障がい者雇用については、平成10年より法定雇用率を上回っていますが、当社の設立により、一層の障がい者雇用を進めてまいります。

なお、当社は平成19年4月より業務を開始し、5月に障害者雇用促進法に基づく特例子会社に認定されました。

千葉大学への冠講座の提供

当行では、次世代を支える人材を育成し、豊かな地域社会の創造に貢献するため、平成19年4月から7月にかけて、野村證券株式会社と共同で、千葉大学において学生の金融・経済に関する実践的な知識の習得を目的とした冠講座を提供しています。銀行・証券会社の役割や、M&A・ベンチャー企業の育成等、幅広い金融分野について講義を行い、約400名の学生が受講しています。

ちばぎんフィルムライブラリー

「ちばぎんフィルムライブラリー」は、当行が創立20周年を迎えた昭和38年に開始した活動です。

アニメーション・歴史・地理など幅広い分野の16ミリフィルム423本と映写機26台、ビデオ123作品とDVD・ビデオデッキ、ビデオプロジェクター等を揃え、当行の窓口をとおして幼稚園や保育園、子供会のみならず無料で貸し出し、年間約3万人の子供たちが視聴しています。

「第13回ちばぎんカップ」に障がい者300名をご招待

当行及びちばぎんJCBカード、ちばぎんDCカードの3社が特別協賛する「ちばぎんカップ」は、地元千葉県のJリーグチームの応援と地域スポーツ振興の一助にと、平成7年からJリーグのシーズン開幕直前に開催しているプレシーズンマッチです。

「みどり」をたいせつにする活動

緑化活動

当行では、役職員やOBのボランティアにより、地域社会にとってかけがえない「みどり」を育てる活動を展開しています。

平成18年8月及び9月には、富津市鬼泪山(きなだやま)の「ちばぎんの森」に植樹したヒノキの下草刈りを実施しました。また、県内各地の清掃をつうじ、地域の環境美化、自然保護活動を実施しています。





「2007 Jリーグプレシーズンマッチ『第13回ちばぎんカップ』柏レイソルVSジェフユナイテッド市原・千葉」は、2月18日に日立柏サッカー場で開催しました。試合当日は柏市内の障がい者の方約300名をご招待し、白熱した試合を観戦していただきました。

「千葉県少年野球大会」

「千葉県ユース(U-15)サッカー選手権大会」に協賛

当行は、健全な青少年の育成と、地域社会におけるスポーツ振興を支援することを目的に、「千葉県少年野球大会」と

「千葉県ユース(U-15)サッカー選手権大会」に協賛しています。

全県規模で行われる両大会には、毎年大勢の青少年が参加し、ファイトあふれるプレーが繰り広げられています。

「教員の民間企業研修」の受入れ

平成13年より、財団法人経済広報センターが主催する「教員の民間企業研修」の受入れ先企業となり、小・中学校の先生方を対象に銀行業務に関する研修を行っています。

平成18年8月の研修(3日間)には、市川市内の4名の先生方が参加され、銀行業務についての基礎的な学習に加え、



模擬店舗や実際の営業店での学習など、さまざまな体験をしていただきました。参加された先生からは、「この貴重な体験を教育現場で役立てたい」などの感想をいただきました。

ひまわり基金

「ひまわり基金」は、当行が平成4年に創設した基金で、財団法人千葉県福祉ふれあい財団が管理・運営しています。基本財産は1億円で、高齢者の生きがいと健康づくりに向けた事業に活用しています。

財団法人千葉県福祉財団

財団法人千葉県福祉財団は、昭和28年に当行創立10周年記念事業のひとつとして設立されました。同財団は社会福祉事業に対する資金の貸付などとおして、各種厚生事業の発展や県民福祉の向上を目指しています。

「文化・芸術」をたいせつにする活動

ちばぎんひまわりコンサート

「ちばぎんひまわりコンサート」は、当行の文化活動の一環として平成元年のスタート以来、平成19年4月までに開催回数は35回を数えます。

毎回多彩なアーティストを迎え県内各



地で開催し、大変ご好評をいただいています。今後もさまざまなジャンルの音楽をつうじて、地域のみなさまにふれあいの場をお届けしてまいります。

ちばぎんアートギャラリー

「ちばぎんアートギャラリー」は、芸術・文化の振興に貢献できることを願って、平成2年に、東京都中央区日本橋のちばぎんビル2階(東京営業部2階)に開設した常設の画廊です。

千葉県出身・在住作家の新作・研究



発表の場として、洋画、日本画、彫刻、工芸などさまざまなジャンルの優れた作品を展示しています。

開設以来、延べ展示回数は380回を数え、約13万人のお客さまにご来場いただいています。

トピックス

当行は、経営指針である「高い支持を受ける『地域の総合金融サービスグループ』の確立」に向け、お客さま満足度向上につながる新たな取組みを積極的に進めています。

店舗の新設等について



お客さまの利便性向上に向け、店舗の新設を実施しました。

千葉県内では、平成18年6月に成田国際空港内における当行4か所目の有人拠点となる「成田空港第三出張所」(両替所)を第1旅客ターミナル南ウイング1階に新設いたしましたほか、7月に「柏の葉キャンパス支店」を新設いたしました。

平成19年2月には柏西口支店豊四季特別出張所内に「流山おおたかの森支店」を新設し、5月につくばエクスプレス流山おおたかの森駅付近に移転いたしました。また、3月には当行2か店目のコンサルティングプラザとなる「ちばぎんコンサルティングプラザ柏」を柏駅前そごう柏店2階に新設いたしました。

東京都及び埼玉県では、平成18年6月に「北千住法人営業所」及び「東陽町法人営業所」、9月に「葛西支店」、10月に「越谷法人営業所」を新設しました。

今後も、より多くのお客さまに当行の金融商品・サービスをご利用いただくため、千葉県及び隣接する都県の成長が見込まれる地域への出店を進めてまいります。

ビジネスマッチングの取組み

「ちばぎんビジネスフォーラム」は、毎回テーマを定め、テーマにあった技術やサービスを提供したいという出展企業と、新たな技術の導入やインフラの整備により、売上向上や販売先の拡大を図りたいという企業に出会いの場を提供するものです。第4回は「食」をテーマに、千葉県と共同で平成18年7月に当行本店で開催しました。

また、11月には、中国の上海市で「中国ビジネスマッチング商談会」を、地方銀行4行共同で開催しました。さらに、同月、東京国際フォーラムで「地銀5行 フードセレクション 2006」を、地方銀行5行共同で開催しました。

このほかにも、県下のJリーグチームであるジェフユナイテッド市原・千葉と地元企業を結びつける商談会を開催したほか、スーパーマーケットや百貨店と地元生産者とを結びつける商談会についても随時開催し、多くのお客さまが成約されるなど、ご好評をいただきました。



「ちばぎんリーフポイント倶楽部」



平成18年10月より、提携先企業のポイントや商品などに交換できる累積型ポイント「リーフ」が毎月たまる「ちばぎんリーフポイント倶楽部」の取扱いを開始しました。

当行では、これまでの「ひまわり宣言」による各種手数料やローン金利の優遇サービスの提供に加え、「ひまわり宣言」をお申込みのお客さまに対し、他社のポイントへ交換できる累計型ポイント「リーフ」を提供し、個人のお客さまへのサービスの充実を図ってまいります。

「退職金運用プラン」の取扱開始

平成18年10月より、退職により新たにセカンドライフをスタートされるお客さまの資産運用ニーズにお応えするため、「いきいきセカンドライフを応援!退職金運用プラン」の取扱いを開始しました。

この運用プランには、定期預金を運用の中心とした「定期預金プラン」と、定期預金に株式投資信託または外貨預金を組み合わせた「バランスプラン」があり、お客さまは、特別金利で定期預金を預け入れることができます。

当行では、「もっと豊かな大人のライフステージ」をお客さまとともに歩むため、今後さまざまな機会をつうじ、豊かなセカンドライフを送ってほしいというお客さまを応援してまいります。

「ちばぎんスーパーカード」会員を対象に当行ATM時間外手数料等を無料化

平成19年4月より、「ちばぎんスーパーカード」をお持ちのお客さま全員を対象に『当行ATM時間外手数料』および『コンビニATM利用・時間外手数料』の完全無料化を実施しました。

これにより、当行の「便利さ」や「お得さ」をより多くのお客さまに実感していただきたいと考えております。



「ひまわり倶楽部」の創設について

平成19年4月より、団塊世代を含む50歳代後半以上のシニア世代のお客さまを対象とした会員制サービス「ひまわり倶楽部」を創設しました。



このサービスは、年齢58歳以上で「年金のお振込(ご予約を含む)」があり、一定条件のお取引をいただいている個人のお客さまであれば、お申込み手続き不要でご利用いただけます。

会員のみなさまへは、年2回(6・12月)会員誌「ひまわり倶楽部」をお送りします。また、会員限定キャンペーン・金利優遇サービスの提供に加え、「旅行」「健康」「趣味」といったセカンドライフを充実させる各分野の企業と連携し、金融サービスの枠を超えたサービスを提供してまいります。

なお、平成19年7月からは、JR東日本のシニア向け会員組織「大人の休日倶楽部」会員のみなさまに特別金利の定期預金を提供しています。

「世界銀行債券ファンド(毎月分配型)」〔愛称:ワールドサポーター〕の取扱開始

多様化するお客さまの資産運用ニーズにお応えするため、平成19年6月より、毎月分配型証券投資信託「世界銀行債券ファンド(毎月分配型)」、運用会社:日興アセットマネジメント(株)の取扱いを開始しました。

このファンドは、世界銀行が協同し開発された世界初の投資信託で、安定した投資収益の確保を目指すと同時に、世界銀

行による貧困層の生活水準向上・社会基盤整備などの新興国支援事業を資金調達面からサポートするSR(社会的責任投資)ファンドです。

当行では、新興国の未来を応援するというファンドコンセプトから、販売手数料の一部を、当行の地域貢献活動のコンセプト「たいせつにします、ひと、みず、みどり。」に合致する地元千葉県の福祉関連の公的な財団などに寄付します。また、当ファンドの信託報酬の一部についても、発展途上国の医療支援・子供支援などに取組んでいる国際連合関連団体に寄付します。

「ちばぎん3大疾病保障付住宅ローン」の取扱開始

平成18年7月より、「ちばぎん3大疾病保障付住宅ローン」の取扱いを開始しました。

これまでの死亡・高度障害保障に加え、保険期間中に「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」と診断され、一定の保険金支払要件に該当する場合、その時点での住宅ローン残高相当額が保険金として支払われ、ローン債務の返済に充当されます。

また、平成19年4月からは、「3大疾病保障特約 中途付加サービス」の申込み受け付けを開始しました。

これは、「ちばぎん3大疾病保障付住宅ローン」の取扱開始以前に住宅ローンを組まれたお客さまのニーズにお応えするもので、平成18年6月30日以前に通常の住宅ローン等をお借り入れになったお客さまにつきましても、平成21年3月31日までの期間限定で、3大疾病保障特約を中途付加できるサービスを開始しました。

業務内容

預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っております。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

証券仲介業務

証券口座の開設や債券の売買の媒介等を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、振込および代金取立等を取扱っております。

外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託および登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。

金融先物取引等の受託業務

金融先物・オプション取引、債券先物・オプション取引の受託を行っております。

附帯業務

(1) 代理業務

- ① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④ 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤ 中小企業金融公庫等の代理貸付業務
- ⑥ 信託契約代理業務
- ⑦ 保険代理店業務

(2) 保護預りおよび貸金庫業務

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証(支払承諾)

(5) 公共債の引受

(6) 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売

(7) 金の売買

(8) コマーシャルペーパー等の取扱い

(9) 金利、通貨、商品等のデリバティブ取引等

(10) 確定拠出年金運営管理業務

(11) クレジットカード業務

(12) 信託業務

(13) 相続関連業務

主な商品・サービスのご案内

預金

預金の種類		お預かり期間	お預入れ金額	特 色
総合口座	普通預金・決済用普通預金	(以下の各商品欄をご参照ください)	1円以上	便利で手軽な自動融資がご利用できます。いざというときに、各種定期預金の合計額の90%以内で最高300万円までお借入れができます。スーパー総合口座通帳 をお使いいただきますと、普通預金・決済用普通預金、定期預金、貯蓄預金のお通帳を1冊にまとめることができ大変便利です(普通預金・決済用普通預金と貯蓄預金のキャッシュカードも1枚におまとめできます。)
	各種定期預金		1万円以上	
	公共債	種類により異なります	種類により異なります	
当座預金		自 由	1円以上	手形・小切手が利用できる商取引用の決済口座です。
普通預金		自 由	1円以上	お預入れ、お引出しができます。暮らしのお財布代わりにお使いください。
決済用普通預金		自 由	1円以上	預金保険制度において全額保護される決済用預金です。無利息であることを除けば、基本的な商品内容は、現在の普通預金と同様です。
貯蓄預金	スーパー貯蓄預金 「貯名人」	自 由	1円以上 (基準残高40万円)	お取扱いを個人に限定した、普通預金の便利さと定期預金の有利さを兼ね備えた預金です。また、「貯名人」は残高が100万円、300万円を超えたとさらに利率がアップします(金利情勢によっては、お預入れ残高に応じた金利差がない場合もあります)。出し入れ自由ですが、スーパー貯蓄預金「貯名人」は、1か月に6回以上のお引出しには手数料がかかります。
	貯蓄預金20万円型		1円以上 (基準残高20万円)	
通知預金		7日以上	5万円以上	主に法人の方を中心に、まとまったお金の短期運用に大変便利です。お引出しの際は2営業日前までにご連絡ください。
スーパー定期		1か月～5年・10年	1円以上300万円未満	大口定期預金なみの利回りで運用できる定期預金です。自動継続のお取扱いもできます。
スーパー定期300			300万円以上	
大口定期預金		1か月～5年・10年	1,000万円以上	1,000万円以上のまとまった資金を、有利に運用できる定期預金です。自動継続のお取扱いもできます。
期日指定定期預金		最長3年 (1年据置後は、1か月前 の通知で満期日を指定)	1円以上300万円未満	お取扱いを個人に限定した、1年複利の定期預金です。1年間の据置期間経過後は、1か月前に期日(満期日)を指定すれば、一部支払を含め自由に支払いも受けられます。自動継続のお取扱いもできます。
変動金利定期預金		2年・3年	1円以上	お預かり日から6か月毎の応当日に、基準となる指標金利に応じて、お預かり期間内で、適用利率が変動する定期預金です。自動継続のお取扱いもできます。
自由引出型定期預金 「それいゆ」		最長5年 (6か月据置後は、満期扱いで引出し 自由)	1円以上 1,000万円未満	6か月の据置期間経過後は満期扱いいつでも解約できる、貯蓄性と流動性を兼ね備えた個人に限定した定期預金です。自動継続のお取扱いもできます。
積立定期預金	積立定期預金 「ひまわり」	一 般 型...満期日の定めなし 満期日指定型...6か月以上5年以内	100円以上	毎月の積立てを、スーパー定期、スーパー定期300でお預かりする積立定期預金です。コースは満期日を指定しない「一般型」と「満期日指定型」の2つです。個人の方で「一般型」をご契約いただいた場合はお申し出により、「おまとめサービス」のお取扱いができます。
	積立式定期預金 「つきがけ」	一 般 型...満期日の定めなし 満期日指定型...2年以上5年以内 年 金 型...2年以上 (受取期間を含め最長30年)	100円以上	毎月の積立てを、期日指定定期預金でお預かりする個人に限定した積立定期預金です。コースは「一般型」「満期日指定型」「年金型」の3タイプで、目的に合わせてお選びください。
財形預金	財形期日指定定期預金	3年以上(積立期間)	100円以上	月々の積立ては、給与からの天引きとなります。また、1年複利の期日指定定期預金で運用いたします。金利は財形専用金利です。
	財形住宅預金	5年以上(積立期間)	100円以上	マイホームの資金づくりを目的とした財形預金で財形年金預金と合わせて550万円まで非課税です。
	財形年金預金			5年以上にわたって積立てた元金とお利息を据置期間終了後、一定期間にわたって3か月ごとに年金形式で受取るしくみです。財形住宅預金と合わせて550万円まで非課税です。
納税準備預金		入金自由・引出しは納税時	1円以上	税金の納付資金としてご利用ください。納税のためにお引出しされる場合はお利息は非課税です。
譲渡性預金(NCD)		5年以内	5,000万円以上	満期前に譲渡可能な預金で、まとまった資金の運用に有利です。

金利・手数料等詳しくは、最寄りのちばぎんの窓口でご確認ください。

投資信託

種 類	内 容
投資信託「ベストオーダー」	投資信託34銘柄を、「ベストオーダー」として販売しています。窓口ではお客さまの資産運用ニーズに合った提案を行っています。なお、投資信託は、値動きのある株式や債券などに投資しますので、元本割れとなるリスクもあります。
投信積立サービス	株式投資信託29銘柄のなかより、お客さまが選択されたファンドについて、月々一定の金額分を自動的に購入できます。購入代金はご指定口座から自動引落ししますので、面倒な手間がかかりません。毎月無理なく着実に投資していくことができます。

外貨預金

外貨預金の種類	お預かり期間	お預入れ金額	特 色
外貨普通預金 外貨当座預金	自由	1通貨単位以上	いつでも出し入れ自由で、為替変動のタイミングをとらえたお取り引きができます。
米ドル建パスデー外貨預金 「ラッキーパスデー外貨預金」	自由	1米ドル以上 (米ドル限定)	円貨でお預入れの際の為替手数料が優遇された、出し入れ自由の米ドル預金です。平均預入残高に応じてボーナス金利が上乘せされます。
外貨積立預金 「ひまわりワールドパスポート」	自由	1通貨単位以上 (米ドル・ユーロ)	自動振替により、ご指定の円貨額を外貨に替えて積み立てる預金です。貯めた外貨の外貨現金やT/Cへの交換には手数料がかかります(ただし所定の条件を満たしていただく必要があります)。
自由満期型外貨定期預金 「フリーエンド」	1年(3か月の据置期間経過後は解約できます)	1,000米ドル以上 (米ドル限定)	定期預金の有利な金利で運用しながらも、3か月の据置期間経過後は満期扱いで解約できる、「貯蓄性」と「流動性」の双方を兼ね備えた外貨定期預金です。
外貨定期預金 (証書式)	自由	米ドルは100米ドル以上 そのほかの通貨は窓口にてご確認ください	満期時の為替相場が預入時より円安になった場合、為替差益を享受できます。
スーパー外貨定期預金 (個人向け：通帳式)	1か月 / 3か月 / 6か月 / 1年 / 2年 / 3年 / 5年	米ドルは100米ドル以上 ユーロは100ユーロ以上 そのほかの通貨は窓口にてご確認ください	外貨ならではの有利な金利の定期預金です。満期時の為替相場が預入時より円安になった場合、為替差益を享受できます。
為替特約付外貨定期預金 「千両箱」 (「安定重視型」/「利回り追求型」)	定型方式 1か月 3か月 期日指定方式 1年以内 (100万通貨単位以上)	1万通貨単位以上 (米ドル・ユーロ)	通貨オプションを組み合わせた外貨定期預金です。「安定重視型」は、約定時に決められた水準を超えて円高に至らなければ円貨で償還されますが、一定水準以上の円高になった場合は、外貨で償還となります。「利回り追求型」は、預入時の為替相場よりも円安になった場合は円貨で償還されますが、預入時の為替相場以上の円高になった場合は外貨で償還となります。満期時の為替相場が預入時より円安になっても為替差益を得ることはできません。販売方法は募集方式のため窓口にお問い合わせください。
為替特約付外貨定期預金 「千里眼」 (「円安型」/「円高型」)	定型方式 3か月 6か月 期日指定方式 1年以内 (100万通貨単位以上)	1万通貨単位以上 (米ドル・ユーロ)	通貨オプションを組み合わせた外貨定期預金です。「円安型」は、為替相場が一定水準を超える円安になれば円貨で償還となり、為替差益が確定します。一定水準以上の円高になった場合は、外貨で償還となります。「円高型」は、大幅な円高時の為替リスクを回避します。一定水準以上の円高になった場合、あるいは預入時より円安になった場合は、円貨で償還となります。ただし、為替差益は見込めません。一定水準の円高まで達しなかった場合は、外貨で償還となります。販売方法は募集方式のため窓口にお問い合わせください。

外貨預金は、預入後の為替相場の変動によっては「元本割れ」となるリスクがあります。

保険代理店業務

種 類	内 容	
損害保険	住宅ローン関連の長期火災保険	販売商品は、日本興亜損害保険の「すまいの総合保険(商品名:フルハウス)」他3社3商品です。
	住宅ローン関連の債務返済支援保険	販売商品は、「(社)全国地方銀行協会債務返済支援保険制度」(共同保険)です。引受保険会社は、損害保険ジャパン他5社です。
	海外旅行保険	販売商品は、東京海上日動火災保険の「海外旅行保険」他1社1商品です。
	年金払積立傷害保険	販売商品は、日本興亜損害保険の「年金払積立傷害保険(商品名:ドリームパス)」です。
生命保険	定額年金保険	販売商品は、明治安田生命保険の「個人年金保険(商品名:定額年金S)」他2社5商品です。
	投資型年金保険	販売商品は、第一生命の「災害3割加算型変額年金保険(商品名:フェアウェイ)」他4社5商品です。
	一時払終身保険	販売商品は、日本生命の「積立利率変動型一時払終身保険(無配当H17)(円建)(商品名:ロングドリーム)」他2社2商品です。

金の販売

種 類	内 容
金の窓口販売	「金」は長期的な財産運用に適した商品です。ご購入に際しては、「金お預り通帳」へ残高を記入し、当行が確実にお預りします。通帳式ですから、買い増し・一部換金に大変便利です。また、「金」を現物で購入することもできます。お取扱いは100g以上100g単位です。金価格の変動によるリスクがあります。
純金積立「ピュアゴールド」	ご指定の口座から購入代金を自動引き落とし、毎月一定金額分の金を購入します。ご予算に合わせ、月々3,000円から1,000円単位でお申込みできますので、金の購入は初めてという方にも安心してご利用いただけます。金価格の変動によるリスクがあります。

ローン『個人のお客さまへ』

ローンの種類		お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担保	
住まいづくりに	選べる住宅ローン『ベストチョイス21』	「新築・新規購入コース」「借り換えコース」「住み換えコース」の3コース	1億円以内	1年以上35年以内(1年単位)	不動産	
	ちばぎん長期固定金利型住宅ローン(住宅金融支援機構買取型)	新築住宅の建設または購入資金、中古住宅の購入資金等	100万円～8,000万円	15年以上35年以内(1年単位)	不動産	
	無担保住宅ローン	公的融資の借り換え専用住宅ローン(不動産担保は不要)	500万円以内	6か月以上10年以内(6か月単位) (借換の対象となる借入金の残存期間+6か月以内)	必要ありません	
	住まいのリフォームローン	ご自宅の増改築・改装等お住まいのリフォームに関するさまざまな資金(不動産担保は不要)	10万円～500万円	1年以上10年以内(6か月単位)	必要ありません	
	金利選択型アパートローン	アパート、マンション等「賃貸を目的とした物件」の新築・購入・増改築資金	1億円以内	1年以上35年以内(1年単位)	不動産	
	金利選択型セカンドハウスローン	別荘等「セカンドハウス」の新築・購入または、セカンドハウスを建築する予定の土地購入資金	5,000万円以内	1年以上35年以内(1年単位)	不動産	
くらしに	スーパー教育ローン「学生生活」	ご子弟の教育に関するあらゆる費用	10万円～500万円	1年以上14年以内(6か月単位)	必要ありません	
	マイカーローン	新車・中古車・オートバイの購入から車庫設備・車検費用等お車に関するあらゆる費用	10万円～300万円	6か月以上7年以内(6か月単位)	必要ありません	
	目的別ローン	トラベルローン ブライダルローン メモリアルローン 介護ローン	海外・国内旅行費用 結婚式、披露宴、新婚旅行費用 墓地、墓石、墓苑、法要費用 介護機器購入費用	10万円～300万円	6か月以上7年以内(6か月単位)	必要ありません
	フリーローン	ご自由(事業性資金、投機性資金を除く)	10万円～300万円 (資金用途が確認できない場合200万円以内)	6か月以上7年以内(6か月単位)	必要ありません	
	フリーローンスペシャル	ご自由(事業性資金、投機性資金を除く)	100万円～500万円	6か月以上10年以内(6か月単位)	必要ありません	
	フリーローン「キャッシュトップ」 (株)クレディセゾンの保証付)	ご自由(事業性資金を除く)	10万円～200万円	6か月以上5年以内(6か月単位)	必要ありません	
	カードローン	「クイックパワー」 (株)モビットの保証付)	ご自由(事業性資金、投機性資金を除く)	30万円、50万円、70万円、100万円、150万円、200万円の6コース	1年(自動更新)	必要ありません
		プレミアクラス	ご自由(事業性資金、投機性資金を除く)	300万円、400万円、500万円の3コース	1年(自動更新)	必要ありません
ちばぎんホームエクティローン	ご自由(事業性資金、投機性資金を除く)	10万円～2,000万円 融資極度額かつ担保評価額の範囲内	1年以上15年以内(1年単位)	不動産		

上記の選べる住宅ローン『ベストチョイス21』、金利選択型アパートローン、金利選択型セカンドハウスローンは、いつでも自由に「変動金利」または「固定金利」を選択できるローンです。ただし、「固定金利」適用期間中は「変動金利」への変更はできません。また、「変動金利」適

用期間中は、年2回、金利の見直しを行います。なお、各種ローン等のご利用にあたりましては、ご契約上の規定、ご返済方法(返済日、返済額など)、金利変動ルールに十分ご注意ください。ローン商品のご利用に際しましては審査がございます。あらかじめご了承ください。

クレジットカード業務

種類	内容
ちばぎんスーパーカード JCBカード DCピザカード DCマスターカード	生体認証対応ICキャッシュカード、クレジットカード、カードローンの3つの機能が一体化となった多機能カードです。ご契約いただくだけで、当行ATM、コンビニATM関連手数料が無条件で無料となるなどの特典が受けられます。

ちばぎんローンステーションのご案内(個人ローンの仮申込みができるサービスです)

	ファクシミリ	インターネット	電話(固定・携帯・PHS)	携帯サイト	メールオーダー	
ご利用可能なお客さま	どなたでもご利用できます	普通預金口座をお持ちのお客さま	テレフォン banking 契約のあるお客さま	普通預金口座をお持ちのお客さま	どなたでもご利用できます	
受付時間	24時間365日	24時間365日	月曜日～金曜日 (ただし銀行の休業日を除く) 9:00～21:00	24時間365日	郵送にて随時受付	
お取り扱い商品	住宅ローン	○どなたでもご利用できます	—	—	—	
	カードローン クイックパワー	○	○	○7:00～23:00(12/31-1/3を除く) どなたでもご利用できます	○どなたでもご利用できます	○
	マイカーローン	○	○	○	○(NTT DoCoMoのみ)	○
	スーパー教育ローン	○	○	○	○(NTT DoCoMoのみ)	○
	目的別ローン	○	○	○	—	○
	住まいのリフォームローン	○	○	○	○(NTT DoCoMoのみ)	○
フリーローン「キャッシュトップ」	○	○どなたでもご利用できます	○9:00～21:00(12/31-1/3を除く) どなたでもご利用できます	—	—	

ローン『企業経営のお客さまへ』

ローンの種類	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担保等
「ダッシュ5000」 (千葉県信用保証協会保証付)	事業資金 (法人のお客さまが対象)	上限5,000万円 (但し、直近の決算における 平均月商の3倍以内)	5年以内	・原則として必要ありません。 ・スコアリングを活用することでスピード審査を可能としております。
「スパート3000」 (千葉県信用保証協会保証付)		上限3,000万円 (但し、直近の決算における 平均月商の3倍以内)		
「アシスト2000」 (千葉県信用保証協会保証付)		上限2,000万円 (但し、直近の決算における 平均月商の3倍以内)		
大型無担保融資商品 「サービスエース」	事業に必要な運転資金 (法人のお客さまが対象)	上限1億円 (但し、直近の決算における 平均月商の3倍以内)	5年以内 (3年超の場合、財務制限 条項が付与されます)	・原則として必要ありません。 ・スコアリングを活用することでスピード審査を可能としております。
ビジネスローン	事業資金 (売上高5億円未満の法人のお客さまが対象)	上限3,000万円 (但し、直近の決算における 平均月商の3倍以内)	3年以内	・原則として必要ありません。 ・スコアリングを活用することでスピード審査を可能としております。
ビジネスローン・ミニ	事業資金 (法人および個人事業主のお客さま)	上限500万円	3年以内	・原則として必要ありません。 ・チェック表を活用することでスピード審査を可能としております。
生保付ワイド事業ローン	事業資金 (生命保険付の融資)	上限1億円	30年以内	・信用保証協会または不動産、有価証券
環境配慮型企業 サポートローン	事業資金 (ISO14001やエコアクション21の認定企業が対象)	原則として上限1億円	運転資金の場合:原則として5年以内 設備資金の場合:原則として10年以内	・条件により必要となります。 ・当行所定の金利より0.5%優遇いたします。
ビジネスローン・エコ	事業資金 (環境プランナー報告書やエコステージ認証書 等が提出できる売上高5億円未満の法人のお 客さまが対象)	上限3,000万円 (但し、直近の決算における 平均月商の3倍以内)	3年以内	・原則として必要ありません。 ・当行所定の金利より0.5%優遇 いたします。

当行では、みなさまの資金使途に応じて各種ローンを取り揃えています。詳しくは、最寄りのちばぎんの窓口までお気軽にご相談ください。ご利用に際しましては審査がございますので、あらかじめご了承ください。

証券業務

種類	内容
公共債の窓口販売	公共債の窓口販売をお取り扱いしています。対象となる公共債は長期利付国債・中期利付国債・個人向け国債・公募地方債・政府保証債です。
ディーリング業務	既に発行済の公共債のディーリング(売買)をお取り扱いしています。
証券仲介業務	グループ会社の中央証券株式会社を委託証券会社として、証券口座の開設や債券の売買の媒介等 ^(注) を行っています。また、テレフォンバンキングセンター(電話:0120-86-7889)でも、一部の証券仲介業務を行います。(詳しくは、最寄りのちばぎんの窓口までお気軽にご相談ください。)

媒介とは、お客さまと証券会社との間の契約締結に尽力する行為をいい、当行が契約の当事者となるものではありません。

国際業務

種類	内容		
国際金融サービス	海外事業金融	海外投資融資を行っています。	
	海外融資	外国の企業・政府機関等を対象とした融資を行っています。	
	海外進出支援	香港、上海などアジアの拠点を中心に、定期刊行物による現地情報の提供、企業誘致の情報、現地弁護士・会計士の紹介など、お客さまの進出支援を行います。	
貿易金融サービス	輸出関係	輸出信用状通知、輸出手形・小切手の取立・買取、また輸出のための生産・集荷資金のご融資等をお取り扱いしています。	
	輸入関係	輸入信用状発行、輸入代金の決済及び輸入決済資金に係るご融資等をお取り扱いしています。	
	外国為替関係保証	スタンバイ信用状の発行のほか、外貨借入保証・入札保証・契約履行保証・前受金返還保証・貨物引取保証・関税納付保証等をお取り扱いしています。	
	外貨融資(インバクトローン)	資金使途に特に制限のない外貨によるご融資です。	
外国為替サービス	先物為替予約	輸出入決済、外国証券投資、外貨融資(インバクトローン)外貨預金等のお取引にご利用される先物為替の予約サービスを行っています。	
	両替	外国通貨	米ドル、ユーロ、中国元 ^(注) 等の主要通貨の買取・売却をお取り扱いしています。
		旅行小切手(トラベラーズチェック)	日本及び欧米主要銀行発行の旅行小切手の買取・売却をお取り扱いしています。
	海外送金	電信送金(TT)	電信による送金で、迅速・確実です。
		送金小切手(DD)	お客さまから海外の受取人へ直接ご送付いただく銀行小切手を発行いたします。少額送金に適しています。
送金受取り		外国からの送金はちばぎんのお取引口座をご指定いただければ、迅速にお受取りになれます。	
その他	輸入手続き等のご相談等の業務もお取り扱いしています。		

(注)中国元は、成田空港支店(第2旅客ターミナル2階)、成田空港出張所(同3階出国)、同第二出張所(同3階制限エリア内)、同第三出張所(第1旅客ターミナル南ウイング1階(入国階)及び、ちばぎんコンサルティングプラザ千葉(千葉駅前大通り沿い)にてお取り扱いしています。

信託業務

種 類	内 容
土地信託	遊休不動産等の有効活用を目的にお客さまが土地を信託するもので、当行は、所要資金の調達、建物の建設、建物の賃貸及び保守、テナントの募集・管理等を行います。
公益信託	奨学金支給、自然科学研究助成、社会福祉等の公益活動の助成を目的にお客さまが金銭等の財産を信託するもので、当行は、信託された財産を管理・運用し、その元本及び収益金を奨学金や助成金として金銭を交付します。
特定贈与信託	特別障害者(重度の心身障害者)の方々の生活の安定を図るために、その親族や篤志家の方が金銭等の財産を信託するもので、当行は、信託された財産を管理・運用し、その元本及び収益金を生活費や医療費等に充てるため定期的に金銭を交付します。6,000万円を限度に贈与税が非課税となります。

相続関連業務

種 類	内 容
遺言信託 (遺言執行引受承諾業務)	遺言書の作成のための事前相談や遺言書の保管を行うとともに、相続発生時には、当行は遺言執行者として、財産目録の作成、遺産の分配等各種手続きを行います。
遺産整理業務	相続開始後、お客さまから委任を受け、当行は代理人として、遺産の調査、財産目録の作成、遺産分割協議書に基づく遺産の分配等各種手続きを行います。
遺言作成サポートサービス	遺言作成ニーズのあるお客さまに対し、財産状況を把握したうえで資産承継プランを分析し、より良いプラン作成のコンサルティングを行うサービスです。当行は、財産目録や分析結果を記載した報告書を作成し、提案を行います。

信託契約代理業務

種 類	内 容	
法人	年金信託	従業員の方々の将来の年金または退職金の支給に備えるものです。企業が信託銀行と年金信託契約を結ぶ「確定給付企業年金(規約型)」「適格退職年金」と、企業や業界団体が各種年金基金を設立し、基金が信託銀行と年金信託契約を結ぶ「確定給付企業年金(基金型)」「厚生年金基金」があります。 *平成14年4月1日より、財務省令で定められる場合を除き、適格退職年金に関する信託契約は新規に締結することができません。平成24年4月1日以降継続している適格退職年金は税制上の優遇措置の適用除外となります。
	特定金銭信託	①投資家やその代理人(投資顧問会社)の指図に基づいて、信託銀行が有価証券投資を行うものです。 ②確定拠出年金においては、制度を導入されたお客さまが、拠出金を信託銀行に信託し、信託銀行は運営管理機関からの通知に基づいて商品提供会社との資金決済及び給付金の支払等を行い、企業財産から確定拠出年金資産を分離して管理・保全いたします。
	不動産信託	主にメーカーが機械・車両等の不動産を信託し、信託銀行がユーザーの方に長期延払いで売却するものです。
	金銭債権信託	企業が保有する売掛債権等の「金銭債権」を信託財産として受け入れ、その債権の管理・処分などを目的とする信託です。金銭債権信託のサービスである「一括支払信託」は、支払企業(上場・公開企業等)納入企業(下請企業)当行及び信託銀行の間で締結した基本協定に基づき、納入企業が支払企業に対して保有する売掛債権を信託銀行に信託し、信託銀行が支払企業に代わって代金を支払うサービスです。
個人	合同運用指定金銭信託	お客さまから信託された金銭を信託銀行がひとつにまとめ、合同で運用する信託です。

コンサルティング業務

種 類	内 容
プライベートバンキング	資産運用・税務・相続・事業承継・土地の有効活用などについて、税務・法律・建築などの専門スタッフにより、個々のお客さまに合わせたアドバイスや情報のご提供を行っています。
株式公開のご支援	資金調達手段の多様化、信用力・知名度アップなどのメリットを持つ株式公開をめざす企業のみなさまに、当行が蓄積したノウハウに基づき、資本政策や社内管理体制の整備など、株式公開に必要な種々のご支援を行っています。
M & Aのご支援	事業多角化、拡大など経営戦略の一環として、また事業承継対策としてM & Aをお考えの企業のみなさまに、M & A及びそれに付随するさまざまな問題についての的確なアドバイスとコンサルティングを行っています。
確定拠出年金	企業年金制度である確定拠出年金「企業型年金」の導入をお考えの企業のみなさまに対し、運営管理機関として制度導入のためのコンサルティングや各種申請手続き等をご支援いたします。また、「個人型年金」の加入をご検討されている個人のみなさまに対し、専用コールセンターでご加入に係る各種お問い合わせをお受けしています。 ちばぎん 確定拠出年金コールセンター 0120-78-4015 通話料無料 / 受付時間 9:00 ~ 17:00(月曜日から金曜日 ただし、銀行の休業日を除く)

各種サービス

種 類	内 容
マイアクセス	<p>テレフォンバンキング</p> <p>自宅、勤務先、外出先など、どこからでも電話により、窓口とほぼ同様の銀行取引ができるサービスで、対象は個人のお客さまで、サービス内容は、残高・取引明細照会、振込・振替、定期預金取引、外貨預金取引、投資信託取引、ローンの仮申込み、外貨宅配サービス、公共料金口座振替契約のお申込み、住所変更の届出、その他サービスのお問い合わせです。自動音声サービスは24時間、オペレーターサービスは、銀行営業日の9時から21時までご利用できます(商品により取り扱い時間が異なります)。</p>
	<p>インターネットバンキング</p> <p>ご自宅等のインターネットが利用可能なパソコンを使って銀行取引ができるサービスで、対象は個人のお客さまで、サービス内容は、振込・振替、取引明細照会、残高照会、定期預金取引、積立定期預金取引、投資信託取引、公共料金口座振替契約のお申込み、住所変更の届出などです。平日・休日ともに24時間(一部休止日時を除きます)ご利用できます。</p>
	<p>モバイルバンキング</p> <p>iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのインターネット対応携帯電話を利用して、銀行取引ができるサービスで、対象は個人のお客さまで、サービス内容は、振込・振替、取引明細照会、残高照会などで、平日・休日ともに24時間(一部休止日時を除きます)のご利用が可能です。キャンペーンのお知らせ・ATM検索・店舗検索・為替相場などの「お役に立つ情報」も提供しています。</p>
ポイントサービス「ひまわり宣言」	<p>お客さまのお取引をポイント化し、そのポイントの合計数に応じて「ローン金利優遇」「手数料割引」「各種サービス」などの特典が受けられるサービスです。個人のお客さまが対象となります(個人事業主・非居住者・任意団体は対象外となります)</p>
新型ポイントサービス「リーフポイント倶楽部」	<p>ひまわり宣言をお申込みのお客さまに対し、提携先のポイントやギフトカード・商品に交換できるポイント「リーフ」をご提供するサービスです。「ひまわり宣言」の取引ステージやキャンペーン商品等のお取引に応じて「リーフ」が貯まります。</p>
キャッシュサービス	<p>ちばぎん本支店のキャッシュコーナーのATM(現金自動預入支払機)・CD(現金自動支払機)で、現金のお引出し・お預入れ(ATMのみ)・残高照会等が簡単にできます。また、駅・デパート等の店舗外のちばぎんキャッシュコーナー、全国の地方銀行、都市銀行、信託銀行、第二地銀、郵便局、信用金庫、農協、県信連、労働金庫、信用組合のキャッシュサービスコーナー、「E-net ATM」「セブン銀行ATM」「JR東日本ATM」でもお引出しや残高照会等がご利用になれます。</p>
「E-net ATM」「セブン銀行ATM」	<p>身近にあるコンビニATM「E-net」「セブン銀行」と提携し、24時間(一部休止時間帯を除きます)お引出し、お預入れ、残高照会、お振込みなどがご利用になれます。</p>
郵便局ATM・CD	<p>郵便局のATM・CDで、お引出し、残高照会がご利用になれます。</p>
JR東日本ATM	<p>JR東日本の駅構内のATMコーナー「VIEW ALTTE(ビューアルツテ)」で、お引出し、残高照会がご利用になれます。</p>
給与振込、総合振込サービス	<p>給与や仕入代金等、まとまった件数の振込をされる場合、インターネット・パソコンからのデータ伝送等によりお振込みができます。</p>
自動受取サービス	<p>毎月の給料・ボーナス、配当金、厚生年金や国民年金などが、ご指定の預金口座に自動的に振込まれます。</p>
自動支払サービス	<p>電気・水道・ガス・電話等の料金やNHK受信料、各種税金、PTA会費、国民年金等の各種保険料、さらにローンの返済やクレジットカードの代金決済等を預金口座から自動的にお支払いします。</p>
定額自動送金	<p>依頼人との契約にもとづき、毎月一定日に一定金額を依頼人の預金口座から引き落とし、指定された受取人の預金口座に振り込むサービスです。</p>
口座集計サービス	<p>給与や年金の振込などのお入金、公共料金やクレジットカードなどのお支払いを月単位で集計し、通帳に印字するサービスです。1か月の収支がひと目でわかり、通帳を簡単な家計簿がわりにご利用できます。</p>
メールオーダーサービス	<p>メールオーダー申込書に記入し、返信用封筒にて投函するだけで、各種商品がお申し込みいただけるサービスです。普通預金、定期預金などのお申込みができます。</p>
点字通知サービス	<p>目のご不自由な方を対象に、口座の毎月末日現在の残高を全て点字化し、その内容を点字と活字併記で、翌月初旬に封書にて直接郵送させていただきますサービスです。手数料は無料です。</p>
貸金庫・セーフティーケース	<p>預金通帳、株券、権利証、貴金属等の大切な財産や貴重品を、安全にお預かりするサービスです。また、お客さまご自身の操作で開閉できる自動貸金庫が設置されている店舗もあります。</p>

「マイアクセス」取扱い業務の一例

サービス種類	テレフォンバンキング	インターネットバンキング	モバイルバンキング
ご契約	必要	必要	必要
ご利用手数料	無料	無料	無料
ご利用時間	オペレーターサービス 平日 9:00~21:00	自動音声サービス 24時間365日	24時間365日
残高照会	○	○	○
入出金明細照会	○	○	○
振込・振替	○	○	○
定期預金	○	○	
開新 規 口 座	貯蓄預金	○	
	定期預金	○	○
	積立定期預金	○	○
投資信託取引	○ 平日 9:00~19:00	○	
外貨預金取引	○ 平日 10:00~15:00		
公共料金自動振替申込み	○	○	
住所変更届	○	○	
個人ローン仮申込み	○ 平日 9:00~20:00 無担保ローン	無担保ローン・住宅ローン	無担保ローン
外貨宅配サービス	○ 平日 10:00~21:00		
海外旅行保険申込み			
ATM検索(地図情報あり)			
店舗検索(地図情報あり)			

* テレフォンバンキングは、日曜日の17時~翌朝8時、12月31日17時~1月4日8時、5月3日0時~5月6日8時まででは休止いたします。
* インターネットバンキング、モバイルバンキングは、月曜日の3時~7時、12月31日17時~1月4日8時まででは休止いたします。

* 印は、ご契約がなくてもご利用いただけます。
* 投資信託取引は、火曜日~土曜日の2時~5時、月曜日の3時~7時、12月31日17時~1月4日8時まででは休止いたします。

エレクトロニック・バンキング (EB)

種 類		内 容	
通知・照会サービス	ファクシミリサービス	お振込入金・入出金・ご預金残高等、お客さまの口座のお取引内容をちばぎんのコンピュータにより直接お客さまのファクシミリにご通知するサービスです。	
振込・振替サービス	ファクシミリ振込サービス	会社や自宅に居ながらにして、お客さまのファクシミリから専用の振込依頼書で、給与振込や総合振込が行えるサービスです。	
取引照会・振込・振替サービス	テレフォン EB サービス「EB フォン」	一般の電話から、お振込入金・入出金・ご預金の残高のご照会やお振込入金・入出金等お客さまの口座のお取引内容をご連絡したり、ちばぎんの本支店にある口座(事前に振込先のお届けが必要です)への振込・振替が即時に行えるサービスです。	
	テレパートナーサービス	お客さまの簡易専用端末機(EBkids等)や資金管理サービス用ソフトウェアを使用してちばぎんのコンピュータを電話回線で接続し、入出金・ご預金残高のご照会や、振込・振替ができるサービスです。	
	パソコンバンクサービス	お客さまのパソコンまたはEB専用端末機(パートナーJr.等)とちばぎんのコンピュータを電話回線で接続し、入出金・ご預金残高のご照会や、振込・振替及び給与振込・総合振込・口座振替等のデータ伝送ができるサービスです。	
	インターネット EB サービス Web-EB	お客さまのパソコンとちばぎんのコンピュータをインターネットで接続し、EB専用端末機や専用ソフトをご用意いただくことなく、入出金・ご預金残高のご照会や振込・振替、税金・各種料金の払込み(ペイジー)外国送金の受付、輸入信用状発行・変更の受付及び給与振込・総合振込・地方税納入・口座振替等のデータ伝送ができるサービスです。	
	オンラインデータ伝送サービス	お客さまのコンピュータとちばぎんのコンピュータを電話回線で接続し、入出金・ご預金残高のご照会や、給与振込・総合振込・口座振替等のデータ伝送ができるサービスです。	
経理合理化サービス	地方税納入サービス	お客さまのパソコンまたはEB専用端末機とちばぎんのコンピュータを電話回線で接続し、伝送していただいた地方税納付データにより、ちばぎんがお客さまに代わって納付手続きを行うサービスです。	
	外国送金サービス	お客さまのパソコンとちばぎんのコンピュータを電話回線で接続し、伝送された外国送金データにより、外国向けの電信送金を行うサービスです。	
	資金振替サービス	ちばぎんの本支店にある本社と支社・営業所の口座間での資金のやりとりを、あらかじめお届けいただいた条件に従って自動的に資金の集中・配分を行うサービスです。	
	資金管理サービス	複数の銀行・支店に分散している支社・営業所の預金残高の把握はもとより、売上金の吸上げ・経費の配分など、本社における資金の集中管理をパソコン等で一括処理できるサービスです。	
	公共料金管理サービス	自動引き落としとなった公共料金について、お客さまのパソコンにより営業所・部署または勘定科目ごとの自動集計など、本社で経費の一括管理ができるサービスです。	
	EDI 情報付加サービス	振込資金に対する売掛金を特定するため仕向企業が「総合振込」に付加した「EDI 情報」(20桁の数字・文字)を、「振込入金明細」「入出金明細」とともに被仕向企業に通知するサービスです。	
	振込入金照会サービス「消込マスター」	お客さまの販売代金等の請求先ごとに、別々の振込専用口座をご用意し、当該口座にお振込みいただくことで、従来のように振込人名や振込金額ではなく、振込まれた口座番号により入金照会ができるサービスです。これにより、銀行振込で販売代金等を回収しているお客さまにとって、大きな負担となっている入金照会事務が大幅に合理化できます。	
集金合理化サービス	C-NET 代金回収サービス	売上代金・諸会費等を、	回収可能な金融機関は、C-NET 提携金融機関の本支店の口座です。
	集金代行サービス	お客さまの集金先の預金口座から口座振替を利用して自動的に回収し、	回収可能な金融機関は、ちばぎん保証 株 及び三菱UFJファクター(株)が提携する金融機関の本支店の口座です。
	地銀自動会計サービス	お客さまの口座に一括してご入金するサービスです。	回収可能な金融機関は、全国の地方銀行本支店の口座です。
	預金口座振替サービス		回収可能な金融機関は、ちばぎんの本支店の口座です。
	預金口座再振替サービス「さいふり君」	預金口座振替サービスで残高不足により振替不能となった販売代金等について、貴社ご指定の再振替期間中は連続して貴社のお客さまの口座から販売代金等を引き落とすサービスです。	
	集金収納サービス	集金業務のある会社等に発行した入金専用通帳により、集金担当者が直接ちばぎんの本支店のATMや窓口で集金代金を入金できるサービスです。大口現金の持ち運びや現金の翌日持ち越しがなくなるほか、盗難・紛失等の心配がなくなり、取りまとめも容易になります。	
コンビニ収納サービス	地銀ネットワークサービス 株 が提携するコンビニエンスストア15社で、貴社に代わって販売代金等を収納し、貴社の口座に収納代金をご入金するサービスです。		

主な手数料一覧 (平成19年6月30日現在)

ATM利用手数料

下記手数料には、消費税相当額が含まれています。

1) 当行ATM・CD

	0:00	8:00	8:45	9:00	14:00	17:00	18:00	19:00	21:00	23:00
当行カードによる 引出、振込、税金・各種料金払込み	平日		105円	無料				105円		
	土曜・祝日			105円						
	日曜			105円						
提携カードによる引出、振込	平日		210円	105円				210円		
	土曜・日曜・祝日			210円						
	日曜			210円						
郵貯カードによる引出	平日		210円	105円				210円		
	土曜		210円	105円				210円		
	日曜・祝日			210円						

*店舗によりご利用時間が異なります。*当行カードのご利用について、ポイントサービス「ひまわり宣言」および「ちばぎんスーパーカード」による優遇を実施しています。
*振込には別途振込手数料が必要となります。*引出にはカードローンの利用を含みます。

2) コンビニATM (E-net ATM・セブン銀行ATM)

	0:00	8:45	18:00	19:00	24:00
当行カードによる引出・預入・振込	平日	210円	105円	210円	
	土曜・祝日		210円		
	日曜		210円		

*店舗によりご利用時間が異なります。また、一部ATMが設置されていない店舗があります。*ポイントサービス「ひまわり宣言」および「ちばぎんスーパーカード」による優遇を実施しています。
*日曜日の19:00～月曜日8:00まではご利用いただけません。祝日のご利用時間は、当該曜日と同じとなります。*振込には別途振込手数料が必要となります。なお、当行宛の振込は全て当行本支店扱いとなります。*引出にはカードローンの利用を含みます(事業向けローンカードはご利用いただけません)。*法人カードによる預入はお取扱いしていません。

3) 郵貯ATM・CD

	0:00	0:30	8:45	18:00	19:00	23:30
当行カードによる引出	平日		210円	105円	210円	
	土曜			210円		
	日曜・祝日			210円		

*店舗によりご利用時間が異なります。*日曜日・祝日の19:00～翌日8:00まではご利用いただけません。
*引出にはカードローンの利用を含みます(事業向けローンカードはご利用いただけません)。

4) JR東日本ATM

	0:05	8:45	18:00	19:00	23:55
当行カードによる引出	平日	210円	105円	210円	
	土曜・祝日		210円		
	日曜		210円		

*店舗によりご利用時間が異なります。*日曜日の19:00～月曜日8:00まではご利用いただけません。祝日のご利用時間は、当該曜日と同じとなります。
*引出にはカードローンの利用を含みます(スーパーカードのカードローン(申込型・自動付帯型)事業向けローンカード及びキャッシングはご利用いただけません)。

振込手数料

(1件あたり)

利用区分		同一店宛	当行本支店宛	他行宛
窓口ご利用の場合	電信扱	3万円以上	420円	525円
		3万円未満	210円	315円
	文書扱	3万円以上	-	-
		3万円未満	-	-
ATMご利用の場合(キャッシュカード扱い)	電信扱	3万円以上	無料	210円
	3万円未満	無料	105円	210円
ATMご利用の場合(現金扱い)	電信扱	3万円以上	315円	630円
	3万円未満	105円	105円	420円
テレホンバンキング、インターネットバンキング、モバイルバンキング(無人対応)ご利用の場合	電信扱	3万円以上	無料	無料
	3万円未満	無料	無料	210円
テレホンバンキング(オペレータ対応)ご利用の場合	電信扱	3万円以上	無料	210円
	3万円未満	無料	105円	210円
エレクトロニック・バンキング(EB)ご利用の場合	電信扱	3万円以上	無料	315円
	1万円以上3万円未満	無料	105円	420円
	1万円未満	無料	105円	315円
MT・FDご利用の場合	電信扱	3万円以上	210円	315円
	1万円以上3万円未満	105円	105円	420円
	1万円未満	105円	105円	315円

*キャッシュカードによるATMでのお振込には、別途ATM利用手数料が必要となります。
*E-net ATM、「セブン銀行ATM」での当行宛のお振込みは、すべて当行本支店扱いとなります。

定額自動送金手数料

(1) 取扱手数料

1回	52.5円
----	-------

*「1回あたり手数料(消費税込)×送金回数」にて算出します(1円未満切り捨て)。

(2) 振込手数料

	同一店宛	当行本支店宛	他行宛
3万円以上	210円	210円	630円
3万円未満	105円	105円	420円

金利選択型住宅ローン(ベストチョイス21)繰上返済等手数料

	変動金利期間中	固定金利期間中	固定金利期間終了時
一部繰上返済	5,250円	21,000円	5,250円
全額繰上返済	5,250円	31,500円	5,250円
条件変更(上記以外)	5,250円	5,250円	5,250円
金利選択時の手数料	5,250円 (変動金利から固定金利に変更する場合のみ)		

両替機利用手数料

両替機利用カード	1枚	年間12,600円
----------	----	-----------

*両替機での包装硬貨への両替の際に、「両替機利用カード」が必要となります。

*紙幣・バラ硬貨へのご両替につきましては、無料をご利用いただけます(両替機利用カードは必要ございません)。

窓口両替手数料

(1件あたり)

両替枚数	1～49枚	50～1,000枚	1,001～2,000枚	2,001枚以上
手数料	無料	315円	630円	1,000枚毎に315円を加算

*お客さまがご持参された紙幣・硬貨の合計枚数とお持ち帰りになる紙幣・硬貨の合計枚数のいずれか多い方の枚数が対象となります。

*窓口での現金によるご預金のお引出しの際(集配金の際を含む)に金種をご指定される場合、ご指定の紙幣・硬貨の合計枚数に応じて、窓口での両替手数料と同額の手数料をお支払いいただきます。

*同一金種への交換(新券への交換、汚損した現金の交換、記念硬貨の交換を含む)につきましては、手数料は無料です。

手形・小切手帳発行手数料

一般当座小切手帳	1冊(50枚綴)	630円
約束手形帳・為替手形帳	1冊(50枚綴)	1,050円
ホームチェック	1冊(20枚綴)	315円
マル専約束手形	手形用紙(1枚)	525円
	取扱手数料(1契約)	3,150円

貸金庫・セーフティーケース手数料

種類	高さ	1ヵ月払	6ヵ月払
自動貸金庫	6cm以下	1,365円	7,980円
	6cm超 8cm以下	1,575円	9,240円
	8cm超 10cm以下	1,785円	10,500円
	10cm超 12cm以下	1,995円	11,760円
	12cm超 16cm以下	2,415円	14,280円
	16cm超 20cm以下	2,835円	16,800円
本貸金庫	年額	7,350円～62,160円	
簡易貸金庫	年額	9,450円	
セーフティーケース	年額	6,300円	
簡易セーフティーケース	1個1回	1,575円	

代金取立手数料

(1通あたり)

同一交換(*)	本支店払	315円
	他行払	315円
県外交換	本支店払	630円
	他行払	735円
個別取立	本支店払	735円
	他行払(普通扱)	945円
	他行払(至急扱)	1,050円

*窓口等で即時入金する3日券扱いの手形・小切手の取立については無料です。

ICキャッシュカード発行手数料

ICキャッシュカード(単体型)	1枚	5年ごと1,050円
ICキャッシュ/クレジット一体型(スーパーカード一体型)		無料

発行・再発行手数料

自己宛小切手発行手数料	1枚	525円	
残高証明書発行手数料	1通	継続発行分	315円
		随時発行分	1,050円
		監査法人向	3,150円
再発行に関する手数料	通帳1冊	525円	
	キャッシュカード・ICキャッシュカード・ローンカード・両替機利用カード・自動貸金庫ボックスカード	1,050円	

役員 (平成19年6月28日現在)



竹山 正



大岩 哲夫

取締役頭取
(代表取締役)

竹山 正

取締役副頭取
(代表取締役)

大岩 哲夫

取締役会長

石井 俊昭

コーポレート・スタッフ部門

専務取締役 安井 賢二
 常務取締役 上原 和男
 取締役 伊東 正
 取締役 阿部 忠

監査役

常勤監査役 山崎 裕
 常勤監査役 中島 洋
 常勤監査役 猿橋 幸男
 監査役 左官 治郎
 監査役 田邊 英夫

業務執行部門

取締役専務執行役員 吉井 利夫
 取締役常務執行役員 佐久間 英利
 取締役常務執行役員 渡邊 勝彦
 常務執行役員 渡辺 佑治
 常務執行役員 椎津 正久
 執行役員 森 雅俊
 執行役員 吉岡 圭二
 執行役員 鈴木 一弘
 執行役員 野澤 務
 執行役員 高橋 康雄
 執行役員 丸島 新七
 執行役員 中嶋 芳郎
 執行役員 市原 克巳

店舗・キャッシュコーナー一覧 (平成19年6月30日現在)

当行では、下記の他に「E-net ATM」(全国7,326か所、うち千葉県内520か所)と「セブン銀行ATM」(全国11,889か所、うち千葉県内764か所)がご利用いただけます。

千葉市

【中央区】

⑤⑤ 本店 【本店営業部】	千葉市中央区千葉港1-2 (千葉市役所隣)	043-245-1111
本店営業部 千葉市役所出張所	千葉市中央区千葉港1-1 (千葉市役所1階)	043-247-0991
⑤⑤ 蘇我支店	千葉市中央区南町2-10-10 (JR蘇我駅前通り)	043-265-2241
⑤ 県庁支店	千葉市中央区市場町1-1 (千葉県庁中庁舎東側2階)	043-227-5361
⑤⑤ 中央支店	千葉市中央区中央2-5-1 (千葉中央ツインビル2号館)	043-222-8111
⑤ 中央支店 千葉プラザ出張所	千葉市中央区富士見2-3-1 (千葉駅前大通り塚本大千葉ビル) (ちばさんコンパルティンガラ千葉)	043-227-5211
京成駅前支店	千葉市中央区本千葉港2-13 (京成千葉中央駅正面)	043-227-7351
⑤ 千葉駅前支店	千葉市中央区富士見2-1-1 (JR千葉駅正面)	043-227-8501
長洲支店	千葉市中央区長洲1-22-3 (千葉県企業庁向かい)	043-227-6421
松ヶ丘支店	千葉市中央区仁戸名町357-4 (松ヶ丘商店街中央)	043-261-5421

店舗外キャッシュコーナー

県庁本庁舎	本庁舎5階
④ 西千葉	JR西千葉駅北口前
④ 千葉大学医学部附属病院 がんセンター	病院地下1階派出内 千葉県がんセンター前
千葉市立青葉病院	病院1階ロビー
④ 井上記念病院	病院1階ロビー
④ JR千葉駅	JR千葉駅東口びゅうプラザ隣
④ 蘇我駅西口	JR蘇我駅西口
④ 本千葉駅前	JR本千葉駅前
④ 千葉そごう2号	千葉そごうオーロラモール4階
④ 千葉そごう3号	千葉そごう本館8階
④ 千葉三越	地下2階プライダルセンター隣
④ マルエツ蘇我南町店	店1階
④ リブレ京成千葉寺店	店1階
④ 千葉プラザ	千葉駅前大通り塚本大千葉ビル
④ イトーヨーカドー蘇我店	店1階

【美浜区】

本店営業部 幸町特別出張所	千葉市美浜区幸町2-24-27 (国道14号沿い幸町団地内)	043-241-5335
真砂支店	千葉市美浜区真砂4-1-5 (JR検見川浜駅前ショッピングセンターPIA1階)	043-279-8111
⑤ 新稲毛支店	千葉市美浜区高洲3-9-2 (JR稲毛海岸駅前)	043-277-3011
⑤⑤ 幕張新都心支店	千葉市美浜区中瀬2-6 (ワールドビジネスガーデンマリブアネックス2階)	043-297-7890
幕張ローンプラザ	千葉市美浜区中瀬2-6 (幕張新都心支店内)	043-351-0131

店舗外キャッシュコーナー

④ 千葉高洲	高洲第1団地内
海浜病院	病院1階ロビー
④ 幕張メッセ	国際展示場中央エントランス奥
幕張テクノガーデン	B棟2階
イオンタワー	タワー1階
④ パティオス5番街	幕張ベイタウンパティオス5番街
キッツビル	ビル2階
④ マリンピア	JR稲毛海岸駅前マリンピア1階
④ メッセ・アミューズ・モール	メッセ・アミューズ・モール1階

【稲毛区】

⑤⑤ 稲毛支店	千葉市稲毛区稲毛東3-17-5 (JR稲毛駅前海側)	043-243-9191
---------	-------------------------------	--------------

稲毛東口支店	千葉市稲毛区小仲台2-3-12 (JR稲毛駅東口サティ前)	043-284-8111
稲毛支店 あやめ台特別出張所	千葉市稲毛区あやめ台1-13-101 (あやめ台団地内)	043-253-6001
中央支店 穴川特別出張所	千葉市稲毛区穴川13-1-18 (穴川十字路国道16号沿い)	043-255-3811

店舗外キャッシュコーナー

千葉大学	学生食堂1階
④ ヴィルフォーレ稲毛	ヴィルフォーレ稲毛京成バス停前
④ マルエツみどり台店	1階入口前
④ 宮野木	京成団地バス停近く
④ オートウェーブ宮野木店	店内

【花見川区】

幕張支店	千葉市花見川区幕張町5-470-1 (JR幕張駅前十字路)	043-273-7111
新検見川支店	千葉市花見川区花園1-7-12 (JR新検見川駅前通り)	043-271-0131
幕張本郷支店	千葉市花見川区幕張本郷1-2-20 (JR・京成幕張本郷駅前)	043-297-2011

店舗外キャッシュコーナー

④ JR新検見川駅	JR新検見川駅改札前
④ JR幕張駅北口駅前	JR幕張駅北口駅前
④ ライフ宮野木店	県道実籾穴川線沿い店入口隣
④ サミットストア花見川店	区役所隣 店1階
④ イトーヨーカドー幕張店	1階入口前

【若葉区】

大宮台支店	千葉市若葉区大宮台1-12-5 (大宮台団地バス停前)	043-266-4311
千城台支店	千葉市若葉区千城台西1-1-1 (モノレール千城台北駅前)	043-236-1111
⑤ 都賀支店	千葉市若葉区都賀3-14-3 (JR・モノレール都賀駅前)	043-232-2551
みつわ台支店	千葉市若葉区みつわ台3-11-2 (モノレールみつわ台駅前)	043-255-3131

店舗外キャッシュコーナー

④ 桜木町	国道51号沿い市営公園ななめ前
④ 小倉台	モノレール小倉台駅前
④ 西友都賀店	駐車場内
④ ラパーク千城台	店1階
④ 東寺山ショッピングセンター	ショッピングセンター内

【緑区】

鎌取支店	千葉市緑区おゆみ野3-2-9 (JR鎌取駅前)	043-291-5611
⑤ 誉田支店	千葉市緑区誉田町2-24-18 (JR誉田駅前)	043-291-0555
とけ支店	千葉市緑区あすみが丘1-20-2 (JR土気駅前)	043-294-8121

店舗外キャッシュコーナー

千葉県こども病院	こども病院前
④ ジャスコ鎌取店	店1階
④ せんだう土気店	駐車場内
④ ヤオコーおゆみ野店	しのぼり公園バス停前

四街道市

⑤⑤ 四街道支店	四街道市鹿渡2001-8 (JR四街道駅前通り)	043-422-1511
----------	-----------------------------	--------------

店舗外キャッシュコーナー

④ 四街道市役所	市役所入口隣
④ 旭ヶ丘	旭ヶ丘商店街
④ イトーヨーカドー四街道店	店1階
④ 長崎屋四街道店	1階入口

千葉市

【中央区】

⑤⑤ 本店 【本店営業部】	千葉市中央区千葉港1-2 (千葉市役所隣)	043-245-1111
本店営業部 千葉市役所出張所	千葉市中央区千葉港1-1 (千葉市役所1階)	043-247-0991
⑤⑤ 蘇我支店	千葉市中央区南町2-10-10 (JR蘇我駅前通り)	043-265-2241
⑤ 県庁支店	千葉市中央区市場町1-1 (千葉県庁中庁舎東側2階)	043-227-5361
⑤⑤ 中央支店	千葉市中央区中央2-5-1 (千葉中央ソインビル2号館)	043-222-8111
⑤ 中央支店 千葉プラザ出張所 (5ぼんコンガリングプラザ千葉)	千葉市中央区富士見2-3-1 (千葉駅前大通り塚本大千葉ビル)	043-227-5211
京成駅前支店	千葉市中央区本千葉町2-13 (京成千葉中央駅正面)	043-227-7351
⑤ 千葉駅前支店	千葉市中央区富士見2-1-1 (JR千葉駅正面)	043-227-8501
長洲支店	千葉市中央区長洲1-22-3 (千葉県企業庁向かい)	043-227-6421
松ヶ丘支店	千葉市中央区仁戸名町357-4 (松ヶ丘商店街中央)	043-261-5421

店舗外キャッシュコーナー

県庁本庁舎	本庁舎5階
④ 西千葉	JR西千葉駅北口前
④ 千葉大学医学部附属病院 がんセンター	病院地下1階派出内 千葉県がんセンター前
千葉市立青葉病院	病院1階ロビー
④ 井上記念病院	病院1階ロビー
④ JR千葉駅	JR千葉駅東口びゅうプラザ隣
④ 蘇我駅西口	JR蘇我駅西口
④ 本千葉駅前	JR本千葉駅前
④ 千葉そごう2号	千葉そごうオーロラモール4階
④ 千葉そごう3号	千葉そごう本館8階
④ 千葉三越	地下2階プライダルセンター隣
④ マルエツ蘇我南町店	店1階
④ リブレ京成千葉寺店	店1階
④ 千葉プラザ	千葉駅前大通り塚本大千葉ビル
④ イトーヨーカドー蘇我店	店1階

【美浜区】

本店営業部 幸町特別出張所	千葉市美浜区幸町2-24-27 (国道14号沿い幸町団地内)	043-241-5335
真砂支店	千葉市美浜区真砂4-1-5 (JR検見川浜駅前ショッピングセンターPIA1階)	043-279-8111
⑤ 新稲毛支店	千葉市美浜区高洲3-9-2 (JR稲毛海岸駅前)	043-277-3011
⑤⑤ 幕張新都心支店	千葉市美浜区中瀬2-6 (ワールドビジネスガーデンマリブアネックス2階)	043-297-7890
幕張ローンプラザ (幕張新都心支店内)	千葉市美浜区中瀬2-6 (ワールドビジネスガーデンマリブアネックス2階)	043-351-0131

店舗外キャッシュコーナー

④ 千葉高洲	高洲第1団地内
海浜病院	病院1階ロビー
④ 幕張メッセ	国際展示場中央エントランス奥
幕張テクノガーデン	B棟2階
イオンタワー	タワー1階
④ パティオス5番街 キッツビル	幕張ベイタウンパティオス5番街 ビル2階
④ マリンピア	JR稲毛海岸駅前マリンピア1階
④ メッセ・アミューズ・モール	メッセ・アミューズ・モール1階

【稲毛区】

⑤⑤ 稲毛支店	千葉市稲毛区稲毛東3-17-5 (JR稲毛駅前海側)	043-243-9191
稲毛東口支店	千葉市稲毛区小仲台2-3-12 (JR稲毛駅東口サティ前)	043-284-8111
稲毛支店 あやめ台特別出張所	千葉市稲毛区あやめ台1-13-101 (あやめ台団地内)	043-253-6001
中央支店 穴川特別出張所	千葉市稲毛区穴川3-1-18 (穴川十字路国道16号沿い)	043-255-3811

店舗外キャッシュコーナー

千葉大学	学生食堂1階
④ ヴィルフォーレ稲毛	ヴィルフォーレ稲毛京成バス停前
④ マルエツみどり台店	1階入口前
④ 宮野木	京成団地バス停近く
④ オートウェーブ宮野木店	店内

【花見川区】

幕張支店	千葉市花見川区幕張町5-470-1 (JR幕張駅前十字路)	043-273-7111
新検見川支店	千葉市花見川区花園1-7-12 (JR新検見川駅前通り)	043-271-0131
幕張本郷支店	千葉市花見川区幕張本郷1-2-20 (JR・京成幕張本郷駅前)	043-297-2011

店舗外キャッシュコーナー

④ JR新検見川駅	JR新検見川駅改札前
④ JR幕張駅北口駅前	JR幕張駅北口駅前
④ ライフ宮野木店	県道実籾穴川線沿い店入口隣
④ サミットストア花見川店	区役所隣 店1階
④ イトーヨーカドー幕張店	1階入口前

【若葉区】

大宮台支店	千葉市若葉区大宮台1-12-5 (大宮台団地バス停前)	043-266-4311
千城台支店	千葉市若葉区千城台西1-1-1 (モノレール千城北駅前)	043-236-1111
⑤ 都賀支店	千葉市若葉区都賀3-14-3 (JR・モノレール都賀駅前)	043-232-2551
みつわ台支店	千葉市若葉区みつわ台3-11-2 (モノレールみつわ台駅前)	043-255-3131

店舗外キャッシュコーナー

④ 桜木町	国道51号沿い市営公園ななめ前
④ 小倉台	モノレール小倉台駅前
④ 西友都賀店	駐車場内
④ ラパーク千城台	店1階
④ 東寺山ショッピングセンター	ショッピングセンター内

【緑区】

鎌取支店	千葉市緑区おゆみ野3-2-9 (JR鎌取駅前)	043-291-5611
⑤ 誉田支店	千葉市緑区誉田町2-24-18 (JR誉田駅前)	043-291-0555
とけ支店	千葉市緑区あすみが丘1-20-2 (JR土気駅前)	043-294-8121

店舗外キャッシュコーナー

千葉県こども病院	こども病院前
④ ジャスコ鎌取店	店1階
④ せんだう土気店	駐車場内
④ ヤオコーおゆみ野店	しのぼり公園バス停前

四街道市

⑤⑤ 四街道支店	四街道市鹿渡2001-8 (JR四街道駅前通り)	043-422-1511
----------	-----------------------------	--------------

店舗外キャッシュコーナー

④ 四街道市役所	市役所入口隣
④ 旭ヶ丘	旭ヶ丘商店街

㊦は貿易取扱店 / ㊧は外貨現金取扱店(T/Cの取扱いは、出張所、特別出張所を除く国内全店
ただし成田空港(出)、同第二(出)、同第三(出)は取扱不可)

※店舗外キャッシュコーナー

㊦ 土曜日も稼働(日・祝日は稼働いたしません) / ㊧ 土・日曜日も稼働(祝日は稼働いたしません)

㊦ 土・日・祝日も稼働 / 無印は平日のみ稼働

※全コーナーとも、1月1日～3日は稼働いたしません。

㊦ イトーヨーカドー四街道店	店1階	
㊦ 長崎屋四街道店	1階入口	
市原市		
㊦㊧ 五井支店	市原市五井中央西2-7-1 (JR五井駅西口前)	0436-21-2141
五井支店 市原市役所出張所	市原市国分寺台中央1-1-1 (市原市役所1階)	0436-21-6611
㊦㊧ 八幡支店	市原市八幡1059-22 (JR八幡宿駅前)	0436-41-1331
辰巳台支店	市原市辰巳台東1-1-2 (辰巳台団地内)	0436-74-5551
㊦ 姉崎支店	市原市姉崎484-1 (JR姉ヶ崎駅前)	0436-61-1145
牛久支店	市原市牛久1210-1 (小湊鉄道上総牛久駅前商店街)	0436-92-1211

店舗外キャッシュコーナー

㊦ JR五井駅東口	JR五井駅東口駅前
㊦ JR姉ヶ崎駅	JR姉ヶ崎駅西口
㊦ 桜台	桜台団地入口Aコープ前
㊦ 馬立	国道297号線馬立新水神橋際
㊦ イトーヨーカドー姉崎店	店1階
㊦ イトーヨーカドー市原店前	入口前
㊦ せんだう千原台店	帝京平成短大前
㊦ せんだう国分寺台店	店入口右側
㊦ スーパーたかはし	駐車場内
㊦ マックスバリュー辰巳台店	店1階
㊦ アビタ市原店	1階入口
㊦ 泉台	泉台団地入口

袖ヶ浦市

袖ヶ浦支店	袖ヶ浦市福王台1-12-1 (JR袖ヶ浦駅前福王台入口)	0438-62-8181
-------	---------------------------------	--------------

店舗外キャッシュコーナー

袖ヶ浦市役所	市役所入口横
㊦ 長浦駅前	JR長浦駅前通り

木更津市

㊦㊧ 木更津支店	木更津市中央2-1-21 (本町通り)	0438-23-8181
㊦ 木更津東支店	木更津市大和1-2-4 (JR木更津駅東口駅前通り)	0438-23-5281

店舗外キャッシュコーナー

木更津市役所	市役所2階ロビー
㊦ かずさアカデミアパーク	センター1階
㊦ いなげや木更津請西店	店舗内入口付近
㊦ ジャスコ木更津店	駐車場内
㊦ 清見台	清見台土地組合事務所前

君津市

㊦ 君津支店	君津市東坂田1-2-13 (JR君津駅前)	0439-55-2511
久留里支店	君津市久留里市場182 (仲町通り)	0439-27-2511

店舗外キャッシュコーナー

㊦ いなげや君津店	駐車場入口
㊦ アビタ君津店	店舗入口
芙蓉会	JR上総松丘駅キャラの木ケアセンター前

富津市

富津支店	富津市大堀1-1-2 (JR青堀駅前通り)	0439-87-1121
------	--------------------------	--------------

大佐和支店	富津市岩瀬1056-1 (大貫岩瀬橋際)	0439-65-0661
湊支店	富津市湊212-1 (湊町バス停前)	0439-67-0611

店舗外キャッシュコーナー

富津市役所	市役所1階当行派出隣
㊦ 富津ショッピングセンター	センター3階
㊦ 富津西部	東町商店街内

市川市

㊦㊧ 市川支店	市川市市川1-7-12 (JR市川駅前)	047-322-0161
市川支店 市川市役所出張所	市川市八幡1-1-1 (市川市役所1階)	047-334-1568
㊦㊧ 本八幡支店	市川市八幡3-3-1 (JR本八幡駅前十字路)	047-322-0181
本八幡南支店	市川市南八幡4-17-2 (JR本八幡南口駅前通り)	047-377-8751
行徳支店	市川市行徳駅前2-14-1 (東西線行徳駅前)	047-397-7111
㊦㊧ 南行徳支店	市川市相之川4-8-5 (東西線南行徳駅前)	047-358-4001

店舗外キャッシュコーナー

㊦ JR市川駅	JR市川駅構内キヨスク隣
㊦ 京成国府台駅前	京成国府台駅前通り
㊦ 市川大野駅前ビル	JR市川大野駅前ビル
東京歯科大学市川総合病院	病院1階ロビー
㊦ 国分	県道鎌ヶ谷市川線沿い国分小学校近く
㊦ 北方STハイツビル	市川税務署400m先ローソン隣ハイツビル1階
㊦ 若宮	若栄会通り
㊦ 西友新浜店	1階入口隣
㊦ JR本八幡駅前パティオ	1階入口隣
㊦ 市川妙典サティ	1番街1階
㊦ ニッケコルトンプラザ	2階シャトルバス乗り場前

浦安市

㊦㊧ 浦安支店	浦安市北栄1-16-8 (東西線浦安駅前)	047-351-2141
㊦㊧ 新浦安支店	浦安市入船1-5-1 (JR新浦安駅前)	047-354-2011

店舗外キャッシュコーナー

㊦ マルエツ浦安店前	市道大三角線沿いマルエツ前
㊦ イクスピアリ	店2階
㊦ イトーヨーカドー新浦安店	店1階
㊦ JR舞浜駅	JR舞浜駅構内

船橋市

㊦㊧ 船橋支店	船橋市本町3-3-4 (本町通り商店街)	047-422-4161
船橋支店 船橋市役所出張所	船橋市湊町2-10-25 (船橋市役所1階)	047-436-2777
㊦㊧ 船橋北口支店	船橋市本町7-12-24 (JR船橋駅北口駅前通り)	047-424-3151
㊦㊧ 中山支店	船橋市本中山2-19-14 (JR下総中山駅前十字路)	047-334-1145
㊦ 西船橋支店	船橋市西船4-23-13 (JR西船橋駅前)	047-434-3311
㊦ 高根台支店	船橋市高根台1-2-1 (新京成高根台団地前)	047-466-0121
はざま支店	船橋市芝山3-10-7 (芝山団地内)	047-464-6961
㊦ 習志野台支店	船橋市習志野台3-2-1 (新京成北習志野駅前)	047-466-6151
小室支店	船橋市小室町1157 (北総開発鉄道小室駅前)	047-457-1111

⑤ 二和向台支店	船橋市二和東6-17-37 (新京成二和向台駅前商店街)	047-449-1111
⑤⑥ 津田沼駅前支店	船橋市前原西2-19-1 (JR津田沼駅前)	047-472-6141
薬円台支店	船橋市薬円台6-1-1 (新京成薬園台駅ビル1階)	047-468-0311

店舗外キャッシュコーナー

東船橋駅前	JR東船橋駅南口ロータリー角
原木中山駅前	東西線原木中山駅前サンクス隣
高根木戸駅前	新京成高根木戸駅前
新京成習志野駅前	新京成習志野駅前スリーエフ隣
馬込沢駅前	東武野田線馬込沢駅西側
三咲駅	新京成三咲駅前
船橋市立医療センター	センター玄関隣
滝不動	新京成滝不動駅前
前原	新京成前原駅前
ウェルシア薬局船橋田喜野井	田喜野井公園前生協1階
東武百貨店船橋店	東武百貨店2階
ヨークマート夏見台店	店1階
コープ薬円台店	駐車場内
船橋行田	行田団地商店街
ららぽーと	ららぽーと内
JR西船橋駅	JR西船橋駅構内武蔵野線通路
イケア船橋店	店1階

習志野市

⑤ 津田沼支店	習志野市津田沼5-12-4 (京成津田沼駅前)	047-452-2111
習志野袖ヶ浦支店	習志野市袖ヶ浦3-5-3 (袖ヶ浦団地入口)	047-452-1261
実羽支店	習志野市実羽5-3-27 (京成実羽駅前通り)	047-478-7171

店舗外キャッシュコーナー

習志野市役所	市役所1階新館通路
谷津	京成谷津駅前
京成津田沼駅	京成津田沼駅改札前
イトーヨーカドー津田沼店	店2階
イトーヨーカドー東習志野店	店1階
マルエツ大久保駅前店	京成大久保駅前
JR津田沼駅	JR津田沼駅北口広場バス停前

鎌ヶ谷市

⑤⑥ 鎌ヶ谷支店	鎌ヶ谷市富岡2-1-1 (鎌ヶ谷中学校通り)	047-444-2111
----------	---------------------------	--------------

店舗外キャッシュコーナー

鎌ヶ谷市役所	市役所1階
東武鎌ヶ谷駅	東武野田線鎌ヶ谷駅西口
鎌ヶ谷大仏駅	新京成鎌ヶ谷大仏駅構内
くぬぎ山	新京成くぬぎ山駅西口
マツモトキヨシ鎌ヶ谷店	店入口前
イオン鎌ヶ谷ショッピングセンター	店1階

八千代市

⑤⑥ 八千代支店	八千代市八千代台西1-7-3 (京成八千代台駅西口駅前通り)	047-483-2211
八千代緑が丘支店	八千代市緑が丘1-1-1 (東葉高速鉄道八千代緑が丘駅前)	047-450-1311
大和田支店	八千代市大和田297-20 (京成大和田駅前通り)	047-484-8111
⑤ 新八千代支店	八千代市ゆりのき4-1-10 (東葉高速鉄道八千代中央駅前)	047-486-6111
勝田台支店	八千代市勝田台2-4-3 (京成勝田台駅前十字路)	047-483-1311

店舗外キャッシュコーナー

八千代市役所	市役所1階入口右
京成八千代台駅	駅東口
京成勝田台駅	駅地下通路売店街内
八千代台ビル	中央証券八千代支店1階入口前
イトーヨーカドー八千代店	店1階
イオン八千代緑が丘ショッピングセンター	店1階駐車場脇
高津	高津団地ショッピングセンター内
東京女子医科大学八千代医療センター	1階ロビー

成田市

⑤⑥ 成田支店	成田市花崎町536 (JR成田駅前通り)	0476-22-2511
⑤ 成田空港支店	成田市古込字古込1-1 (成田国際空港第2旅客ターミナルビル2階)	0476-33-1421
⑤ 成田空港支店	成田市古込字古込1-1 (成田国際空港第2旅客ターミナルビル3階出国フロア)	0476-34-6065
⑤ 成田空港支店	成田市古込字古込1-1 (成田国際空港第2旅客ターミナルビル3階制限エリア内)	0476-34-6060
⑤ 成田空港支店	成田市三里塚字御料牧場1-1 (成田国際空港第1旅客ターミナルビル南ウイング1階)	0476-33-2930
⑤ 成田西支店	成田市赤坂2-1-15 (ボンベルタ百貨店隣)	0476-26-3531

店舗外キャッシュコーナー

成田市役所	市役所1階
成田国際空港第2ターミナル	第2ターミナルビル1階
ボンベルタ	店4階
ヨークマート成田店	駐車場内
成田ユアエルム	京成公津の杜駅前店1階
イオン成田ショッピングセンター	専門店モール1階
ジャスコイオン成田店	店1階
成田国際空港第1ターミナル北ウイング	第1ターミナルビル北ウイング4階
成田国際空港第1ターミナル南ウイング	第1ターミナルビル南ウイング4階
大栄支所	支所入口前
下総支所	支所駐車場内

印西市

⑤ 印西支店	印西市大森3877 (木下街道沿い)	0476-42-3227
千葉ニュータウン支店	印西市中央南1-500 (北総開発鉄道千葉ニュータウン中央駅前)	0476-46-1511

店舗外キャッシュコーナー

印西市役所	市役所駐車場内
印西牧の原駅	北総開発鉄道印西牧の原駅改札前
千葉ニュータウン中央駅北口	北口ロータリー
小林	JR小林駅前
牧の原MORE	フードコート脇
イオン千葉ニュータウンショッピングセンター	ジャスコ棟1階

白井市

白井支店	白井市富士50-38 (木下街道白井開拓バス停前)	047-444-8111
------	------------------------------	--------------

店舗外キャッシュコーナー

白井市役所	市役所隣
-------	------

富里市

富里支店	富里市七栄651-96 (富里市役所通り)	0476-93-9121
------	--------------------------	--------------

店舗外キャッシュコーナー

富里市役所	市役所正面入口右側
-------	-----------

印旛郡

安食支店	印旛郡栄町安食2473-2 (田中興人住宅入口成田街道沿い)	0476-95-2111
------	-----------------------------------	--------------

⑤ は貿易取扱店 / ⑥ は外貨現金取扱店(T/Cの取扱いは、出張所、特別出張所を除く国内全店
ただし成田空港(出)、同第二(出)、同第三(出)は取扱不可)

※店舗外キャッシュコーナー

④ 土曜日も稼働(日・祝日は稼働いたしません) / ⑤ 土・日曜日も稼働(祝日は稼働いたしません)

※ 土・日・祝日も稼働 / 無印は平日のみ稼働

※全コーナーとも、1月1日~3日は稼働いたしません。

酒々井支店	印旛郡酒々井町中央台1-29-7 (JR酒々井駅西側)	043-496-1221
-------	--------------------------------	--------------

店舗外キャッシュコーナー

酒々井町役場	町役場駐車場入口隣	
④ 日本医科大学付属千葉北総病院	病院1階ロビー	
④ 滝野プラザ	滝野ショッピングモール沿い	
④ ナリタヤ食彩館	正面入口左側	

八街市

⑤ 八街支店	八街市八街ほ238-37 (JR八街駅前通り)	043-443-2011
--------	----------------------------	--------------

店舗外キャッシュコーナー

八街市役所	市役所駐車場内	
④ 八街大木	スーパーハヤシ駐車場内	
④ 古谷プラザ	駐車場内	
④ ランドマーク八街店	正面入口隣	
④ マックスバリュ八街店	1階入口前	

佐倉市

⑤ 佐倉支店	佐倉市新町17 (新町商店街通り)	043-484-2131
⑤ うすい支店	佐倉市王子台1-28-8 (京成臼井駅前)	043-462-1177
志津支店	佐倉市上志津1656-31 (京成志津駅前通り)	043-487-1231
ユーカリが丘支店	佐倉市ユーカリが丘3-1-7 (京成ユーカリが丘駅北口)	043-461-8111

店舗外キャッシュコーナー

④ 佐倉市役所	市役所駐車場内	
④ JR佐倉駅南口	JR佐倉駅南口ロータリー	
④ 臼井駅北口	京成臼井駅北口ロータリー	
④ 勝田台駅北口駅前	京成勝田台駅北口前	
④ ユーカリが丘駅南口	スカイプラザステーションタワー2階	
④ 東邦大学佐倉病院	病院1階ロビー	
④ レイクピアウスイ	京成臼井駅前ジャスコ1階南側入口	
④ 聖隷佐倉市民病院	病院1階ロビー	
④ いなげや佐倉店	駐車場内	
④ トウス京成佐倉店	駐車場内	
④ イトーヨーカドー臼井店	1階入口前	

香取市

⑤ 佐原支店	香取市佐原イ586-5 (横宿通り)	0478-54-1211
⑤ 小見川支店	香取市小見川268-1 (本町通り)	0478-82-2131

店舗外キャッシュコーナー

香取市役所	市役所入口前	
④ サワラシティ	ショッピングモール1階	
小見川区事務所	区事務所1階ロビー	

香取郡

神崎支店	香取郡神崎町神崎本宿2065 (河岸通り)	0478-72-2331
笹川支店	香取郡東庄町笹川い1679-3 (東庄町役場100m先)	0478-86-1125
多古支店	香取郡多古町多古2703 (仲町商店街沿い)	0479-76-5111

店舗外キャッシュコーナー

多古町役場	町役場正面入口前	
-------	----------	--

柏市

⑤ 柏支店	柏市中央1-1-1 (JR柏駅東口・旧水戸街道交差点)	04-7167-0111
柏支店	柏市柏5-10-1 (柏市役所第2庁舎2階)	04-7166-5390
柏支店	柏市大津ヶ丘1-56-21 (柏市沼南庁舎前)	04-7191-6451
⑤ 柏支店	柏市柏1-1-21 (JR柏駅東口前柏そごう2階) (ちばぎんコンサルティングプラザ柏)	04-7160-1311
柏支店	柏市中央1-1-1 (ちばぎん柏ビル5階)	04-7163-7111
⑤ 柏西口支店	柏市末広町5-19 (JR柏駅西口交差点)	04-7143-2221
柏西口支店	柏市豊四季台1-1-115 (豊四季台団地・管理事務所前)	04-7143-6161
柏の葉キャンパス支店	柏市若柴174 (TXアベニュー柏の葉内)	04-7131-1931
⑤ 増尾支店	柏市加賀3-24-15 (東武野田線増尾駅前)	04-7174-7111
⑤ 南柏支店	柏市今谷上町45-1 (JR南柏駅東口・今谷交差点)	04-7173-6111
花野井支店	柏市花野井681 (柏市総合卸売市場前)	04-7131-7121

店舗外キャッシュコーナー

④ 柏駅前	JR柏駅東口柏そごう2階
④ 北柏駅前	JR北柏駅前
④ 南柏駅西口	JR南柏駅西口
④ 光ヶ丘	東武光ヶ丘バス停前マツモトキヨシ内
④ 麗澤大学	大学構内研究室棟隣
④ いなげや南増尾店	北側駐車場
④ 東武ストア新柏店	東武野田線新柏駅前店隣
④ リブレ京成しいの木台店	駐車場側店入口
④ イオン柏ショッピングセンター	店1階
④ ららぽーと柏の葉	店1階

松戸市

⑤ 松戸支店	松戸市本町7-10 (JR松戸駅西口)	047-364-2101
松戸支店	松戸市根本387-5 (松戸市役所1階)	047-368-7621
矢切支店	松戸市三矢小台3-2-1 (上矢切バス停前)	047-365-2181
⑤ 八柱支店	松戸市日暮1-3-1 (新京成八柱駅・JR新八柱駅前)	047-385-3131
⑤ 馬橋支店	松戸市馬橋107 (JR馬橋駅前)	047-341-2101
⑤ 新松戸支店	松戸市新松戸1-361-2 (JR新松戸駅前)	047-343-5101
小金原支店	松戸市小金原6-1-1 (小金原団地・小金原病院隣)	047-341-4115
常盤平支店	松戸市常盤平1-29-3 (新京成常盤平駅ビル内)	047-388-1231
⑤ 五香支店	松戸市常盤平5-19-1 (新京成五香駅西口ビル内)	047-384-2021
鎌ヶ谷支店	松戸市六実4-3-1 (東武野田線六実駅バス停前)	047-386-1175
松飛台支店	松戸市松飛台192-1 (松飛台工業団地入口)	047-386-7111
高塚支店	松戸市高塚新田158-41 (高塚入口バス停そば)	047-391-5221

店舗外キャッシュコーナー

④ 松戸東口	JR松戸駅東口前
④ 北松戸駅前	JR北松戸駅東口駅前
④ 馬橋駅西口	馬橋駅西口マツモトキヨシ隣
④ 松戸市立病院	病院1階ロビー
④ 八ヶ崎	あすまバス停前
千葉大学園芸学部	緑風会館内

資料編

目次

■ 平成18年度 業績のご報告	50
■ ちばぎんグループのご案内	54
■ 連結財務データ	
連結財務諸表	56
自己資本比率	63
リスク管理債権額等	64
損益の状況	65
預金・貸出金・有価証券	67
時価等情報	68
デリバティブ	71
■ 単体財務データ	
財務諸表(単体)	74
資本金	80
自己資本比率	81
損益の状況	82
預金	84
貸出金	85
有価証券	87
為替・国際業務	88
時価等情報	89
デリバティブ	91
オフバランス	94
信託業務	94
経営諸比率	95
従業員・店舗の推移	96
■ 索引	97

平成18年度 業績のご報告

金融経済環境

当期のわが国経済をかえりみますと、景気は緩やかな拡大を続けました。輸出の増加や企業収益が高水準で推移するなか、設備投資は引続き増加しました。また、個人消費は、雇用者所得の緩やかな増加を背景に底堅く推移しました。住宅投資は増加しましたが、公共投資は減少基調を続けました。

金融情勢をみますと、短期金融市場では、無担保コール翌日物金利は、期初はゼロ%近辺で推移しましたが、7月以降は日本銀行によるゼロ金利政策解除を受け、0.25%前後で推移しました。さらに、2月の日本銀行による追加利上げにより期末にかけて0.50%前後まで上昇しました。一方、長期国債の流通利回りは、期前半は概ね1.8%～1.9%台で推移しましたが、消費者物価が横ばいで推移したことなどから、期後半は概ね1.6%～1.7%台で推移しました。日経平均株価は、期前半は1万4千円台まで下落する局面もありましたが、好調な企業業績などを背景に、期末にかけては1万7千円前後で推移しました。

平成18年度の業績

このような金融経済環境のもとで、当行は中期経営計画「『価値創造』へ向けて 挑戦と革新の100週間」に基づき、お客さまや株主の皆さまに最高の満足感と信頼感をお持ちいただくための「価値創造」をキーワードとして各種施策に積極的に取り組み、持続的な収益力の強化に努めました結果、平成18年度の業績は以下のとおりとなりました。

連結決算の状況

損益の状況

連結経常収益は、貸出金の増強及び役務収益の拡大に努めましたことから、前期比312億5百万円増加し、2,627億7百万円となりました。一方、連結経常費用は、経営全般にわたる合理化を進めましたが、預金利息の支払増加や店舗の新設やお客さまに安心・安全にお取引いただくための投資を進めましたことなどから、前期比283億58百万円増加し1,807億51百万円となりました。

これらの結果、連結経常利益は前期比28億46百万円増加して819億55百万円となり、連結当期純利益は前期比36億10百万円増加して525億38百万円となりました。なお、1株当たり当期純利益は58円89銭となりました。

国際統一基準による自己資本比率は、バーゼル（新BIS規制）の適用開始に伴い、信用リスクについては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスクについては粗利益配分手法に基づき計測した結果、前期末に比べ0.43%上昇し、11.63%となりました。

連結キャッシュ・フローの状況

連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは貸出金の増加などにより2,425億円のマイナス(前期比9,127億円減少)、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却及び償還などにより1,997億円のプラス(前期比1兆781億円増加)となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金支払及び劣後特約付借入金の返済などにより86億円のマイナス(前期比33億円減少)となりました。以上の結果、現金

及び現金同等物の期末残高は、前年度末比513億円減少(前期比1,619億円増加)し、1,874億円となりました。

単体決算の状況

主要勘定の状況

預金につきましては、さまざまな金融商品・サービスを品揃えし、給与振込や年金受取口座の増強に努めましたことにより、期末残高は前期末比3,624億円増加し、8兆3,715億円となりました。また、お客さまのさまざまな資金運用ニーズに積極的に対応したことから、投資信託や個人年金保険等の預り資産残高も着実に増加し、投資信託のお預り残高は5,761億円となりました。

貸出金につきましては、地域の法人や個人のお客さまのニーズに積極的にお応えしてまいりましたことにより、期末残高は前期末比2,400億円増加し、6兆4,075億円となりました。

有価証券につきましては、期末残高は前期末比2,190億円減少し、2兆4,150億円となりました。なお、このうち国債は、前期末比181億円増加し、7,139億円となりました。

総資産の期末残高は、前期末比746億円減少し、9兆6,917億円となりました。純資産の部の期末残高は、5,688億円となりました。

国際統一基準による自己資本比率は、バーゼル（新BIS規制）の適用開始に伴い、信用リスクについては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスクについては粗利益配分手法に基づき計測した結果、前期末比0.37%上昇し、11.20%となりました。

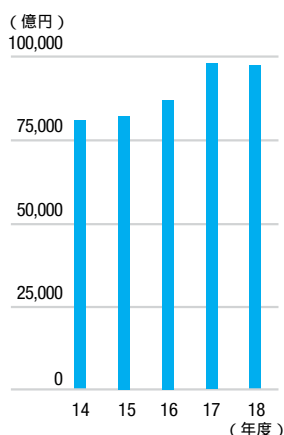
連結主要経営指標

(単位：百万円)

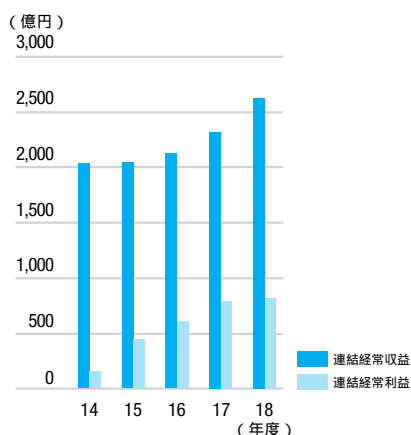
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
連結経常収益	203,876	203,837	211,918	231,502	262,707
うち連結信託報酬	—	—	—	—	0
連結経常利益	17,008	43,829	61,731	79,109	81,955
連結当期純利益	8,770	27,584	36,395	48,927	52,538
連結純資産額	325,738	388,247	418,138	531,954	598,822
連結総資産額	8,021,618	8,231,727	8,707,929	9,802,061	9,736,917
連結ベースの1株当たり純資産額(円)	387.29	461.54	496.87	596.84	655.89
連結ベースの1株当たり当期純利益(円)	10.42	32.74	43.19	56.96	58.89
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	—	—
連結自己資本比率(国際統一基準)(%)	10.42	11.06	11.16	11.19	11.63
連結自己資本利益率(%)	2.65	7.72	9.02	10.29	9.39
連結株価収益率(倍)	32.81	17.74	16.06	18.37	17.65
営業活動によるキャッシュ・フロー	93,115	80,158	474,090	670,275	242,515
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,279	63,934	251,995	878,408	199,756
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,626	14,285	7,979	5,256	8,636
現金及び現金同等物の期末残高	396,412	237,954	452,090	238,794	187,466
従業員数(人)	4,323	4,144	4,040	4,004	4,110
(外、平均臨時従業員数)	(2,208)	(2,256)	(2,293)	(2,387)	(2,388)
信託財産額	—	—	—	—	330

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針(企業会計基準適用指針第8号)」を適用しております。
 3. 連結総資産額の算定にあたり、有価証券中の社債のうち、有価証券の私券(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令(内閣府令第38号平成19年4月17日)」により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、平成18年度から相殺しております。
 4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がありませんので記載しておりません。
 5. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益(以下「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第4号)」を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めております。
 6. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
 7. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

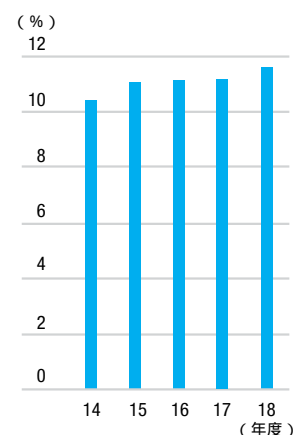
連結総資産額



連結経常収益・連結経常利益



連結自己資本比率



損益の状況

業務粗利益につきましては、資金利益や役員取引等利益が増加したことなどから、前期比45億円増加し1,551億円となりました。

経費は、新たなるマーケットへの店舗展開を加速していること等から、前期比25億円増加し、779億円となりました。

この結果、一般貸倒引当金繰入前業務純益及び業務純益は、前期比19億円増加し772億円となりました。

経常利益は業務純益の増加及び株式等関係損益の増加等により前期比24億円増加し713億円となりました。

当期純利益は、前期比33億円増加し501億円となりました。

配当金・配当金政策

当行は、銀行業の公共性に鑑み、健全経営を確保するため、内部留保の充実を図りますとともに、安定配当の考え方を維持しつつ、配当金額の継続的な増加を目指していくことを基本方針としております。また、配当につきましては、毎年3月31日を基準日とする期末配当(定時株主総会で決

議)に加え、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めており、原則年2回の配当を実施しております。なお、当期につきましては、株主の皆さまのご支援により業績が堅調に推移しましたことから、期末配当金を1株当たり2円増配し、1株当たり5円50銭(中間配当金と合計で当期の年間配当金は9円)として定時株主総会のご承認をいただきました。

対処すべき課題

景気の拡大局面が続くなか、各金融機関は成長戦略を競う一方、パーゼルの適用開始や金融商品取引法の施行などにより、内部管理態勢及びリスク管理態勢を強化し、信頼性の高い経営基盤を構築していくことが強く求められております。

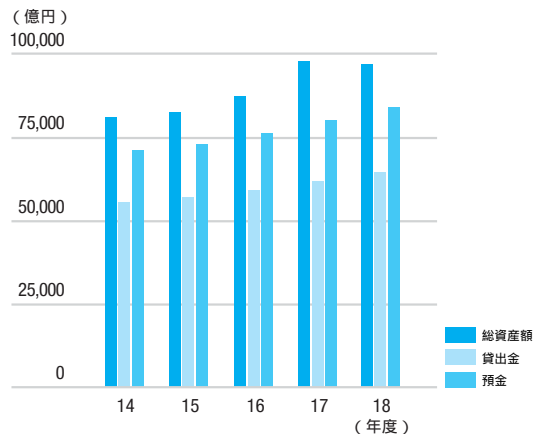
このような経営環境下、当行は本年4月から平成21年3月までの2年間(100週間)を計画期間とする新しい中期経営計画「地域とともに歩む 信頼と成長の100週間」をスタートさせました。経営指針は「高い支持を受ける『地域総合金融サービスグループ』の確

立」とし、主要課題を「経営管理態勢の強化」、「営業基盤の拡充」及び「地域社会発展への貢献」としました。具体的には、皆さまから高い信頼・支持をいただくために、コンプライアンスを全ての基本に置き、態勢の整備・強化に全力を傾けるとともに、スリムかつ強靱な経営態勢の構築に努めてまいります。あわせて営業地域・お客さま基盤・業務などの営業基盤を拡充することにより、地域の皆さまとともに持続的成長を果たしてまいります。

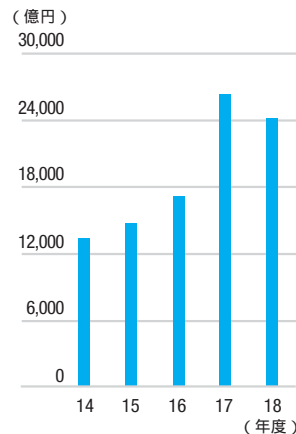
なお、中期経営計画で掲げた諸課題に対応するため、平成19年6月28日に組織の改編を行い、コンプライアンス態勢強化のために「リスク・コンプライアンス統括部」を、効率的な事務態勢を構築するために「業務集中部」を新設いたしましたほか、営業店へのサポート機能を高めるため、「支店支援部」に「個人部」と「ダイレクトチャネル部」の業務を統合いたしました。

これらの活動をつうじまして、お客さま、株主、地域社会など全ての方々のご期待にお応えできるよう役職員一同最大限の努力を尽くしてまいります。

総資産額・貸出金・預金(単体)



有価証券(単体)



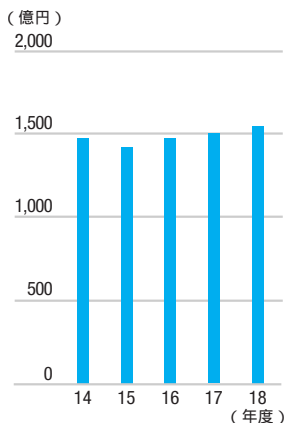
単体主要経営指標

(単位: 百万円)

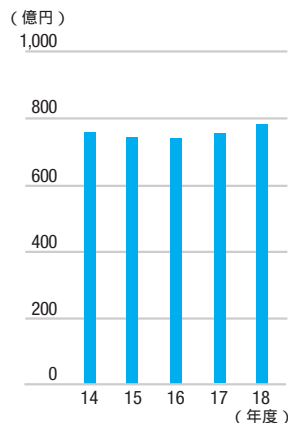
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
経常収益	176,390	174,045	180,641	197,277	228,041
うち信託報酬	—	—	—	—	0
業務純益	77,847	68,496	75,846	75,216	77,209
経常利益	18,625	40,321	57,817	68,828	71,316
当期純利益	8,964	25,779	34,313	46,754	50,131
資本金 (発行済株式総数: 千株)	121,019 (845,521)	121,019 (845,521)	121,019 (845,521)	145,069 (895,521)	145,069 (895,521)
純資産額	320,132	380,370	407,966	519,189	568,868
総資産額	8,012,028	8,217,800	8,698,704	9,766,363	9,691,757
預金残高	7,174,913	7,266,461	7,594,015	8,009,102	8,371,579
貸出金残高	5,606,409	5,678,111	5,881,472	6,167,437	6,407,516
有価証券残高	1,346,470	1,458,700	1,710,562	2,634,013	2,415,004
1株当たり純資産額(円)	378.82	450.11	482.95	580.45	636.28
1株当たり配当額(円) (うち1株当たり中間配当額: 円)	5.00 (2.50)	6.00 (2.50)	6.00 (2.50)	7.00 (3.00)	9.00 (3.50)
1株当たり当期純利益(円)	10.60	30.45	40.56	54.24	56.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	—	—
単体自己資本比率(国際統一基準)(%)	10.24	10.83	10.88	10.83	11.20
自己資本利益率(%)	2.77	7.86	9.82	12.00	10.88
株価収益率(倍)	32.26	19.07	17.11	19.30	18.55
配当性向(%)	47.14	19.66	14.77	13.07	16.05
従業員数(人) (外、平均臨時従業員数)	3,623 (1,419)	3,498 (1,434)	3,433 (1,390)	3,401 (1,358)	3,543 (1,367)
信託財産額	—	—	—	—	330
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 3. 総資産額の算定にあたり、有価証券中の社債のうち、有価証券の私票(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、平成18年度から相殺しております。
 4. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出してしております。
 5. 平成18年度中間配当についての取締役会決議は平成18年11月20日に行いました。
 6. 平成15年度の1株当たり配当額のうち1円は創立60周年記念配当であります。
 7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がありませんので記載していません。
 8. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益(以下「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 9. 自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は国際統一基準を採用しております。
 なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。

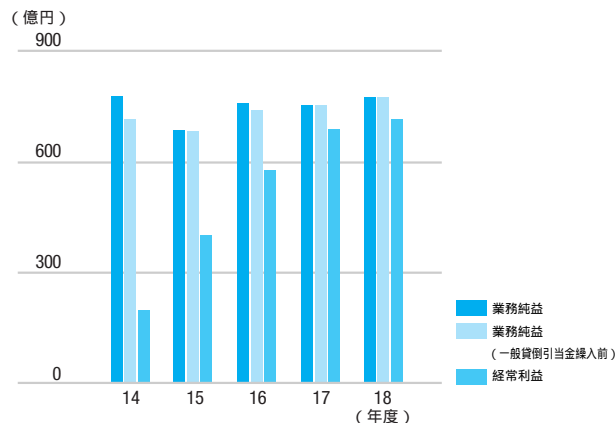
業務粗利益(単体)



経費(単体)



業務純益・業務純益(一般貸倒引当金繰入前)・経常利益(単体)

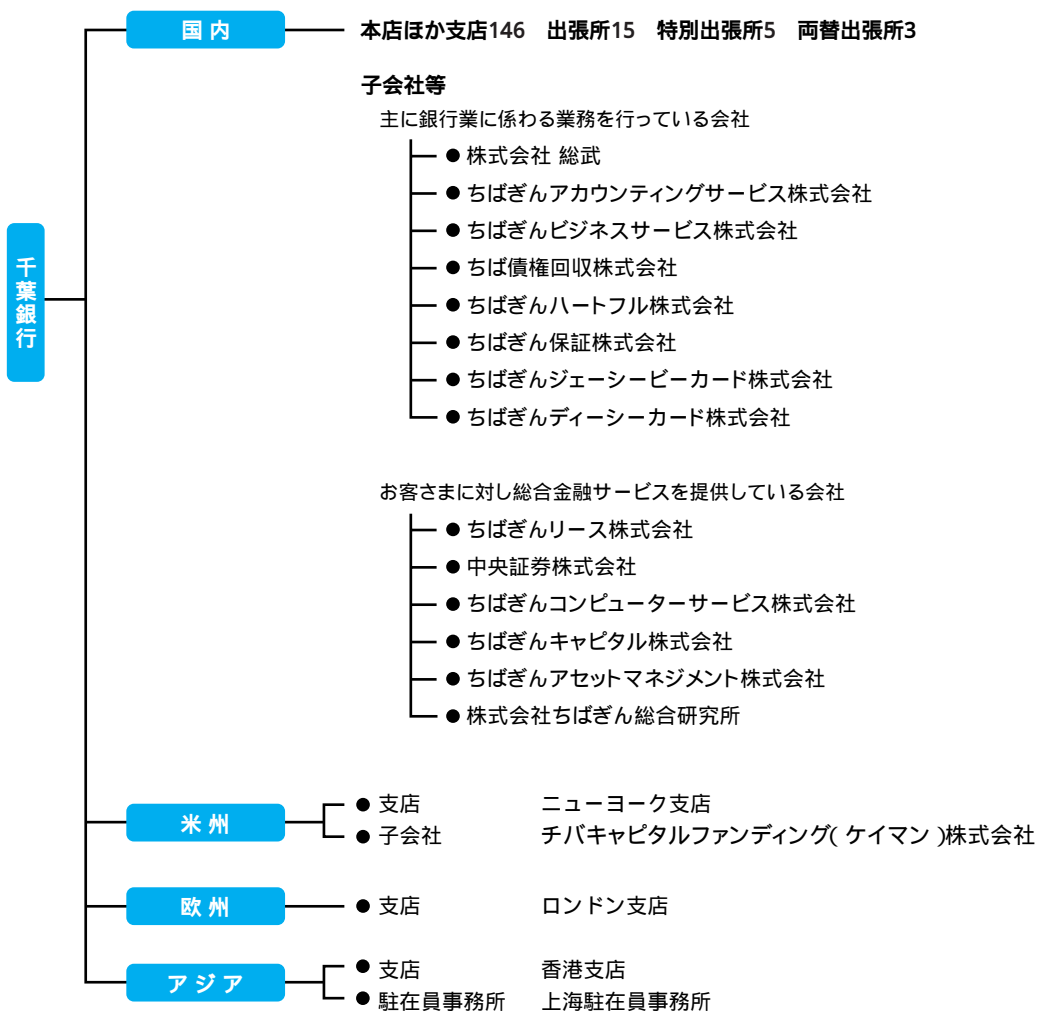


ちばぎんグループのご案内

事業の内容

当行グループは、当行ほか、子会社等15社などで構成され、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務などの金融サービスを提供しています。

事業系統図 (平成19年3月31日現在)



グループ会社一覧

平成19年7月1日現在

会社名	主な業務内容	会社概要
株式会社 総武 〒262-0025 千葉県花見川区花園1-7-12 TEL:043-276-5121	千葉銀行用店舗・厚生施設の賃貸・保守・管理、調度品・消耗品等の調達・販売業務	設立: 昭和34年9月7日 資本金: 20百万円 当行議決権比率: 100%
ちばぎんアカウンティングサービス株式会社 〒260-0026 千葉市中央区千葉港8-4 日本興亜千葉ビル4階 TEL:043-244-3211	経理総務関連業務、人材派遣業務	設立: 平成元年12月22日 資本金: 20百万円 当行議決権比率: 100%
ちばぎんビジネスサービス株式会社 〒260-8720 千葉市中央区千葉港1-2 TEL:043-247-0791	事務の集中処理業務、現金・有価証券等の集金、精査、整理、輸送業務	設立: 平成5年3月25日 資本金: 40百万円 当行議決権比率: 100%
ちば債権回収株式会社 〒260-0016 千葉市中央区栄町39-10 TEL:043-225-6375	債権管理回収業務	設立: 平成13年10月1日 資本金: 500百万円 当行議決権比率: 100%
ちばぎんハートフル株式会社 〒260-0011 千葉市美浜区真砂4-1-10 TEL:043-270-7341	事務代行業務	設立: 平成18年12月1日 資本金: 10百万円 当行議決権比率: 100%
ちばぎん保証株式会社 〒263-0031 千葉市稲毛区稲毛東3-17-5 TEL:043-247-5751	信用保証業務、集金代行業務	設立: 昭和53年5月1日 資本金: 54百万円 当行議決権比率: 45.63% 当行子会社等議決権比率: 42.87%
ちばぎんジェーシーピーカード株式会社 〒260-0015 千葉市中央区富士見1-14-11 TEL:043-225-2611	クレジットカード、信用保証業務	設立: 昭和57年11月1日 資本金: 50百万円 当行議決権比率: 49% 当行子会社等議決権比率: 21%
ちばぎんディーシーカード株式会社 〒260-0015 千葉市中央区富士見1-14-11 TEL:043-225-8411	クレジットカード、信用保証業務	設立: 平成元年2月16日 資本金: 50百万円 当行議決権比率: 40% 当行子会社等議決権比率: 55%
ちばぎんリース株式会社 〒262-0025 千葉県花見川区花園2-1-22 TEL:043-275-8001	リース業務	設立: 昭和61年12月15日 資本金: 100百万円 当行議決権比率: 49% 当行子会社等議決権比率: 51%
中央証券株式会社* 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町1-5-3 TEL:03-3660-4700	証券業務	設立: 昭和19年3月27日 資本金: 4,374百万円 当行議決権比率: 41.43% 当行子会社等議決権比率: 7.36%
ちばぎんコンピューターサービス株式会社 〒266-0032 千葉市緑区おゆみ野中央6-12 TEL:043-292-8881	ソフトウェア等の開発販売業務、計算受託業務	設立: 昭和55年4月1日 資本金: 150百万円 当行議決権比率: 46% 当行子会社等議決権比率: 20%
ちばぎんキャピタル株式会社 〒260-0026 千葉市中央区千葉港8-4 日本興亜千葉ビル2階 TEL:043-248-8822	株式公開・上場などに関するコンサルティング業務	設立: 昭和59年5月29日 資本金: 100百万円 当行議決権比率: 30% 当行子会社等議決権比率: 30%
ちばぎんアセットマネジメント株式会社 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町1-5-3 TEL:03-3241-8021	投資顧問業務	設立: 昭和61年3月31日 資本金: 200百万円 当行議決権比率: 35% 当行子会社等議決権比率: 45%
株式会社ちばぎん総合研究所 〒263-0043 千葉市稲毛区小仲台2-3-12 TEL:043-207-0621	情報・調査業務、コンサルティング業務	設立: 平成2年2月28日 資本金: 150百万円 当行議決権比率: 5% 当行子会社等議決権比率: 70%
海外現地法人		
チバキャピタルファンディング(ケイマン)株式会社 Ugland House, P.O.Box 309, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies	金融業務	設立: 平成10年1月13日 資本金: 1千米ドル 当行議決権比率: 100%

*中央証券の営業店舗(全16店舗)本店営業部(東京都)、千葉支店、銚子支店、茂原支店、木更津支店、市原支店、旭支店、八千代支店、成田支店、東金支店、柏支店、津田沼支店、館山支店(以上千葉県)、久喜支店(埼玉県)、南つくば支店(茨城県)、東信支店(長野県)。

連結財務諸表

当行の連結計算書類は、会社法第396条第1項の規定により、新日本監査法人の監査を受けています。当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けています。以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結株主資本等変動計算書、及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度
資産の部		
現金預け金	269,751	242,244
コールローン及び買入手形	129	59,924
債券貸借取引支払保証金	19,944	19,403
買入金銭債権	63,574	63,026
特定取引資産	368,619	283,088
金銭の信託	32,359	30,497
有価証券	2,635,218	2,416,149
貸出金	6,139,665	6,377,598
外国為替	2,591	3,510
その他資産	116,832	56,760
動産不動産	101,010	—
有形固定資産	—	136,630
建物	—	21,076
土地	—	65,928
建設仮勘定	—	4
その他の有形固定資産	—	49,622
無形固定資産	—	9,759
ソフトウェア	—	5,932
その他の無形固定資産	—	3,826
繰延税金資産	20,313	19,516
支払承諾見返	108,773	82,168
貸倒引当金	76,722	63,360
資産の部合計	9,802,061	9,736,917
負債の部		
預金	7,988,784	8,348,637
譲渡性預金	130,017	130,584
コールマネー及び売渡手形	250,091	35,458
売現先勘定	139,493	36,960
債券貸借取引受入担保金	411,380	189,887
特定取引負債	21,029	16,604
借入金	49,830	138,251
外国為替	366	549
社債	21,000	21,000
その他負債	102,828	102,135
役員賞与引当金	—	60
退職給付引当金	20,647	19,472
ポイント引当金	—	545
特別法上の引当金	196	215
繰延税金負債	250	262
再評価に係る繰延税金負債	15,304	15,301
支払承諾	108,773	82,168
負債の部合計	9,259,996	9,138,095
少数株主持分	10,110	—
資本の部		
資本金	145,069	—
資本剰余金	122,223	—
利益剰余金	201,594	—
土地再評価差額金	7,843	—
その他有価証券評価差額金	57,266	—
為替換算調整勘定	6	—
自己株式	2,048	—
資本の部合計	531,954	—
負債、少数株主持分及び資本の部合計	9,802,061	—
純資産の部		
資本金	—	145,069
資本剰余金	—	123,399
利益剰余金	—	247,412
自己株式	—	1,026
株主資本合計	—	514,854
その他有価証券評価差額金	—	61,807
繰延ヘッジ損益	—	1,900
土地再評価差額金	—	7,839
為替換算調整勘定	—	3
評価・換算差額等合計	—	71,551
少数株主持分	—	12,416
純資産の部合計	—	598,822
負債及び純資産の部合計	—	9,736,917

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度
経常収益	231,502	262,707
資金運用収益	150,511	174,419
貸出金利息	115,695	125,270
有価証券利息配当金	33,081	47,005
コールローン利息及び買入手形利息	501	533
買現先利息	0	—
債券貸借取引受入利息	5	53
預け金利息	784	531
その他の受入利息	442	1,024
信託報酬	—	0
役務取引等収益	44,090	45,612
特定取引収益	2,577	2,878
その他業務収益	5,416	6,225
その他経常収益	28,906	33,571
経常費用	152,393	180,751
資金調達費用	21,597	39,799
預金利息	8,975	20,640
譲渡性預金利息	25	225
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,398	1,450
売現先利息	7	236
債券貸借取引支払利息	5,077	8,800
借用金利息	1,113	1,430
社債利息	523	355
その他の支払利息	4,475	6,659
役務取引等費用	12,130	12,958
その他業務費用	2,733	7,323
営業経費	83,450	85,142
その他経常費用	32,481	35,528
経常利益	79,109	81,955
特別利益	8,512	7,603
動産不動産処分益	64	—
固定資産処分益	—	42
貸倒引当金戻入益	—	3,255
償却債権取立益	4,084	4,306
その他の特別利益	4,363	—
特別損失	1,414	635
動産不動産処分損	536	—
固定資産処分損	—	508
減損損失	824	107
その他の特別損失	53	18
税金等調整前当期純利益	86,206	88,923
法人税、住民税及び事業税	20,295	32,444
法人税等調整額	14,909	2,089
少数株主利益	2,073	1,851
当期純利益	48,927	52,538

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

	平成17年度
資本剰余金の部	
資本剰余金期首残高	98,250
資本剰余金増加高	23,973
増資による新株の発行	23,956
自己株式処分差益	17
資本剰余金減少高	—
資本剰余金期末残高	122,223
利益剰余金の部	
利益剰余金期首残高	158,107
利益剰余金増加高	48,992
当期純利益	48,927
土地再評価差額金取崩に伴う剰余金増加高	64
利益剰余金減少高	5,505
配当金	5,460
役員賞与	45
利益剰余金期末残高	201,594

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成18年度				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	145,069	122,223	201,594	2,048	466,837
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注1)			6,675		6,675
役員賞与(注2)			49		49
当期純利益			52,538		52,538
自己株式の取得				368	368
自己株式の処分		1,176		1,391	2,567
土地再評価差額金の取崩			4		4
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	1,176	45,817	1,022	48,016
平成19年3月31日残高	145,069	123,399	247,412	1,026	514,854

(単位：百万円)

	平成18年度						少数株主 持分	純資産合計
	評価・換算差額等							
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高	57,266	—	7,843	6	65,117	10,110	542,065	
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当(注1)							6,675	
役員賞与(注2)							49	
当期純利益							52,538	
自己株式の取得							368	
自己株式の処分							2,567	
土地再評価差額金の取崩							4	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	4,540	1,900	4	3	6,433	2,306	8,740	
連結会計年度中の変動額合計	4,540	1,900	4	3	6,433	2,306	56,757	
平成19年3月31日残高	61,807	1,900	7,839	3	71,551	12,416	598,822	

(注) 1. 剰余金の配当は、平成18年6月の定時株主総会における利益処分及び平成18年12月の中間配当であります。

2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	86,206	88,923
減価償却費	4,031	21,184
減損損失	824	107
持分法による投資損益()	209	221
貸倒引当金の増加額	17,130	13,361
役員賞与引当金の増加額	—	60
退職給付引当金の増加額	515	1,175
ポイント引当金の増加額	—	545
資金運用収益	150,511	174,419
資金調達費用	21,597	39,799
有価証券関係損益()	3,712	176
金銭の信託の運用損益()	1,485	616
為替差損益()	92	68
動産不動産処分損益()	472	—
固定資産処分損益()	—	466
特定取引資産の純増()減	53,802	85,531
特定取引負債の純増減()	14,688	4,425
貸出金の純増()減	295,083	237,932
預金の純増減()	415,212	359,853
譲渡性預金の純増減()	26,218	566
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	6,035	92,420
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	11,284	23,820
コールローン等の純増()減	23,055	59,246
債券貸借取引支払保証金の純増()減	17,365	540
コールマネー等の純増減()	298,776	317,165
債券貸借取引受入担保金の純増減()	239,780	221,493
外国為替(資産)の純増()減	353	919
外国為替(負債)の純増減()	63	182
資金運用による収入	149,788	178,000
資金調達による支出	21,207	36,765
その他	901	7,982
小計	677,482	215,289
法人税等の支払額	7,207	27,225
営業活動によるキャッシュ・フロー	670,275	242,515
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,595,181	921,574
有価証券の売却による収入	465,053	655,266
有価証券の償還による収入	256,211	486,148
金銭の信託の増加による支出	2,170	496
金銭の信託の減少による収入	411	1,218
動産不動産の取得による支出	3,515	—
有形固定資産の取得による支出	—	20,175
無形固定資産の取得による支出	—	3,085
動産不動産の売却による収入	783	—
有形固定資産の売却による収入	—	2,455
投資活動によるキャッシュ・フロー	878,408	199,756
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	29,000	4,000
劣後特約付社債の発行による収入	—	10,000
劣後特約付社債の償還による支出	18,500	10,000
株式の発行による収入	48,006	—
配当金支払額	5,460	6,675
少数株主への配当金支払額	97	160
自己株式の取得による支出	246	368
自己株式の売却による収入	42	2,567
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,256	8,636
現金及び現金同等物に係る換算差額	92	68
現金及び現金同等物の減少額	213,296	51,327
現金及び現金同等物の期首残高	452,090	238,794
現金及び現金同等物の期末残高	238,794	187,466

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成18年度)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 11社

- 会社名
- 株式会社総武
- ちばぎんアカウンティングサービス株式会社
- ちばぎんビジネスサービス株式会社
- ちば債権回収株式会社
- ちばぎんハートフル株式会社
- Chiba Capital Funding (Cayman) Ltd.(チバキャピタルファンディング(ケイマン)株式会社)
- ちばぎん保証株式会社
- ちばぎんジェーシーカード株式会社
- ちばぎんディーシーカード株式会社
- ちばぎんリース株式会社
- 中央証券株式会社

なお、ちばぎんハートフル株式会社は、設立により当連結会計年度から連結しております。

(2) 非連結子会社

- 主要な会社名
- ちばぎんコンピューターサービス株式会社
 - 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 4社

- 会社名
- ちばぎんコンピューターサービス株式会社
 - ちばぎんキャピタル株式会社
 - ちばぎんアセットマネジメント株式会社
 - 株式会社ちばぎん総合研究所

(2) 持分法適用の関連会社

該当なし

(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社

- 主要な会社名
- ひまわりグロース1号投資事業有限責任組合
- 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

なお、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い(実務対応報告第20号平成18年9月8日)」が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これにより、当連結会計年度中に設立した投資事業組合1社に加え、投資事業組合3社を、持分法非適用の非連結子会社としております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当なし

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
- | | |
|-------|-----|
| 12月末日 | 1社 |
| 3月末日 | 10社 |

- (2) 連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
- 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上

は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

有形固定資産
 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:6年～50年
 動産:2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産
 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

(5) 社債発行費の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。))に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者とで信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から、担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は69,236百万円です。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えられた、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当

連結会計年度に帰属する額を計上しております。(会計方針の変更)

従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理してはりましたが、「役員賞与に関する会計基準(企業会計基準第4号平成17年11月29日)」が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は60百万円増加し、税金等調整前当期純利益は60百万円減少しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異
 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「ちばぎんリーフポイント倶楽部」におけるリーフポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与ポイントの金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、中央証券株式会社が計上した証券取引責任準備金であり、次のとおり計上しております。

証券取引責任準備金
 証券先物取引等に關して生じた事故による損失の補填に充てるため、証券取引法第51条及び証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(12) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に転移すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ
 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)」に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)」を適用して実施してしました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から4年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び

監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

当行では、上記イイロ以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあ

るいは金利スワップの特例処理を行っております。
(14)消費税等の会計処理
当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全時間評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項
のれん及び負ののれんは、原則として発生年度に全額償却しております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(平成18年度)

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)
「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を

当連結会計年度から適用しております。
当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は584,504百万円であります。
なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施

行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

表示方法の変更(平成18年度)

「銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

(連結貸借対照表関係)
(1)繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
(2)負債の部に次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。

(3)「不動産・不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
これにより、従来の「不動産・不動産」中の「土地建物・不動産」については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、「建設仮払金」については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。
(4)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。
(5)「その他資産」に含めて表示していたリース資産は、「有形固定資産」中の「その他の有形固定資産」又は「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に含めて表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)
(1)「不動産・不動産処分損益()」は、連結貸借対照表の「不動産・不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益」等として表示しております。また、「不動産・不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「不動産・不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

注記事項(平成18年度)

(連結貸借対照表関係)
1. 有価証券には、非連結子会社の株式1,850百万円及び出資金745百万円を含んでおります。
2. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは6,978百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,122百万円、延滞債権額は102,800百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイから亦までに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は9,075百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は89,198百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は204,197百万円であります。
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替

は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、42,205百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
特定取引資産 36,979百万円
有価証券 594,583百万円
貸出金 200,000百万円
その他資産 701百万円
担保資産に対応する債務
預金 33,896百万円
コールマネー及び売渡手形 20,000百万円
売現先勘定 36,960百万円
債券貸借取引受入担保金 189,887百万円
借入金 94,656百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券108,730百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は319百万円、保証金は5,103百万円であります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,679,068百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,623,241百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定められている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が881,388百万円あります。
10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係

る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、実行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 33,935百万円
11. 有形固定資産の減価償却累計額 90,245百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 10,611百万円(当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金42,000百万円が含まれております。
14. 社債は、劣後特約付社債であります。
15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は61,450百万円であります。
(会計方針の変更)
なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。
これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ61,450百万円減少しております。
(連結損益計算書関係)
1. その他経常収益には、リース子会社に係る受取リース料18,135百万円、株式等売却益6,549百万円を含んでおります。
2. その他経常費用には、貸出金償却14,606百万円、リース子会社に係るリース原価15,892百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	895,521			895,521	
種類株式					
合計	895,521			895,521	
自己株式					
普通株式	4,324	345	3,197	1,472	(注)
種類株式					
合計	4,324	345	3,197	1,472	

(注)増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたこと等によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日定時株主総会	普通株式	3,577	4.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月20日取締役会	普通株式	3,129	3.50	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日定時株主総会	普通株式	4,917	利益剰余金	5.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円)

平成19年3月31日現在	
現金預け金勘定	242,244
預け金(日銀預け金を除く)	54,777
現金及び現金同等物	187,466

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額取得価額相当額	
動産	135百万円
その他	百万円
合計	135百万円
減価償却累計額相当額	
動産	51百万円
その他	百万円
合計	51百万円
年度末残高相当額	
動産	84百万円
その他	百万円
合計	84百万円

(注)取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

未経過リース料年度末残高相当額	
1年内	26百万円
1年超	58百万円
合計	84百万円

(注)未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失	
支払リース料	27百万円
減価償却費相当額	27百万円
減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	

(貸手側)

リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高取得価額	
動産	98,064百万円
その他	5,935百万円
合計	104,000百万円
減価償却累計額	
動産	56,597百万円
その他	3,519百万円
合計	60,116百万円
年度末残高	
動産	41,467百万円
その他	2,416百万円
合計	43,883百万円
未経過リース料年度末残高相当額	
1年内	15,990百万円
1年超	33,014百万円
合計	49,004百万円

(注)未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計の年度末残高が、営業債権の年度末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。

受取リース料及び減価償却費	
受取リース料	17,593百万円
減価償却費	14,578百万円
2. オペレーティング・リース取引 (借手側)	
未経過リース料	
1年内	百万円
1年超	百万円
合計	百万円
(貸手側)	
未経過リース料	
1年内	295百万円
1年超	9百万円
合計	304百万円

(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要	
当行及び国内連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度、基金型確定給付企業年金制度及び厚生年金基金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。	
2. 退職給付債務に関する事項 (単位:百万円)	
退職給付債務 (A)	65,120
年金資産 (B)	42,272
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	22,847
会計基準変更調整差の未処理額 (D)	
未認識数理計算上の差異 (E)	3,375
未認識過去勤務債務 (F)	
連結貸借対照表上総額 (G)=(C)+(D)+(E)+(F)	19,472
前払年金費用 (H)	
退職給付引当金 (G)-(H)	19,472

(注)連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項 (単位:百万円)	
勤務費用	2,055
利息費用	1,297
期待運用収益	1,372
数理計算上の差異の費用処理額	994
その他(臨時に支払った割増退職金等)	23
退職給付費用	2,998

(注)1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。2. 連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
(1)割引率	2.0%
(2)期待運用収益率	3.5%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)数理計算上の差異の処理年数	
主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法)により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。	

(ストック・オプション等関係) 該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	42,614
退職給付引当金	7,847
有価証券償却	4,139
その他	8,714
繰延税金資産小計	63,316
評価性引当額	6,273
繰延税金資産合計	57,043
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	36,458
繰延ヘッジ損益	1,283
固定資産圧縮積立金	47
繰延税金負債合計	37,789
繰延税金資産の純額	19,253

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	655.89円
1株当たり当期純利益	58.89円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	

(注)1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以降終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は2円12銭増加しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。
純資産の部の合計額 598,822百万円
純資産の部から控除される金額 12,416百万円
(うち少数株主持分) 12,416百万円
普通株式に係る期末の純資産額 586,405百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 894,048千株
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。
1株当たり当期純利益
当期純利益 52,538百万円
普通株主に帰属しない金額
うち利益処分による役員賞与金
普通株式に係る当期純利益 52,538百万円
普通株式の期中平均株式数 892,016千株
4. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

自己資本比率

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:百万円、%)

		平成17年度	平成18年度
基本的項目 (Tier1)	資本金	145,069	145,069
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	122,223	123,399
	利益剰余金	197,657	247,412
	自己株式()	2,048	1,026
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額()	—	5,216
	その他有価証券の評価差損()	—	—
	為替換算調整勘定	6	3
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	9,444	11,827
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額()	—	—
	のれん相当額()	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	—	—
	連結調整勘定相当額()	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	—	18,351
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額()	—	—
	計 (A)	472,352	503,118
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
補充的項目 (Tier2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から		
	帳簿価額の合計額を控除した額の45%	43,677	44,292
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	10,416	10,413
	一般貸倒引当金	41,011	5,743
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	67,000	63,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	67,000	63,000
	計 (B)	162,105	123,449
	うち自己資本への算入額 (C)	162,105	123,449
準補充的項目 (Tier3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注4) (D)	2,010	22,375
	自己資本額(A)+(B)+(C)-(D) (E)	632,447	604,192
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	5,477,401	4,567,944
	オフ・バランス取引等項目	105,557	264,786
	信用リスク・アセットの額	(F) 5,582,959	4,832,731
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%)	(G) 66,726	60,301
	(参考)マーケット・リスク相当額	(H) 5,338	4,824
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%)	(I) —	302,044
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(J) —	24,163
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が	(K) —	—
	新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額	(K) —	—
	計((F)+(G)+(I)+(K)) (L)	5,649,685	5,195,077
	連結自己資本比率(国際統一基準) = $\frac{(E)}{(L)} \times 100(\%)$	11.19	11.63
	(参考) Tier 1 比率 = $\frac{(A)}{(L)} \times 100(\%)$	8.36	9.68

- (注) 1. 告示第5条第2項(旧告示第4条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第6条第1項第4号(旧告示第5条第1項第4号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣化する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第6条第1項第5号及び第6号(旧告示第5条第1項第5号及び第6号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
4. 告示第8条第1項第1号から第6号(旧告示第7条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第7条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

リスク管理債権額等

リスク管理債権額

(単位: 億円)

	平成17年度	平成18年度
破綻先債権額	35	31
延滞債権額	1,144	1,028
3か月以上延滞債権額	60	90
貸出条件緩和債権額	1,046	891
合 計	2,287	2,041

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

平成17年度

(単位: 百万円)

	銀行業務	リース業務	その他業務	計	消去又は全社	連結
I. 経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	205,904	18,758	6,839	231,502	—	231,502
(2)セグメント間の内部経常収益	631	319	39	990	(990)	—
計	206,536	19,077	6,878	232,492	(990)	231,502
経常費用	131,485	17,404	4,403	153,294	(901)	152,393
経常利益	75,050	1,673	2,474	79,198	(89)	79,109
II. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	9,774,209	50,147	36,465	9,860,822	(58,760)	9,802,061
減価償却費	6,946	14,357	130	21,434	—	21,434
減損損失	824	—	—	824	—	824
資本的支出	5,381	16,922	241	22,545	—	22,545

- (注) 1. 平成17年4月より銀行においてクレジットカードの発行を開始したことから、従来「その他業務」に含めておりましたクレジットカード業につきましては、当連結会計年度より区分を「銀行業務」として変更表示しております。なお、従来の方法による場合と比較して、「その他業務」の経常収益は6,525百万円減少、経常利益は1,864百万円減少、「銀行業務」の経常収益は5,783百万円増加、経常利益は1,859百万円増加しております。また、「その他業務」の資産は29,889百万円減少、減価償却費は34百万円減少、資本的支出は98百万円増加しております。
2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
3. 事業区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他業務」は、証券業等であります。

平成18年度

(単位: 百万円)

	銀行業務	リース業務	その他業務	計	消去又は全社	連結
I. 経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	236,539	20,468	5,699	262,707	—	262,707
(2)セグメント間の内部経常収益	774	353	44	1,172	(1,172)	—
計	237,313	20,821	5,744	263,879	(1,172)	262,707
経常費用	158,418	19,125	4,237	181,781	(1,029)	180,751
経常利益	78,895	1,695	1,506	82,098	(142)	81,955
II. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	9,710,773	49,668	29,466	9,789,908	(52,990)	9,736,917
減価償却費	6,453	14,596	134	21,184	—	21,184
減損損失	107	—	—	107	—	107
資本的支出	7,093	16,127	40	23,261	—	23,261

- (注) 1. 有価証券の私募による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返について、当連結会計年度から相殺しております。これにより、従来の方法による場合と比較して、「銀行業務」の資産は61,450百万円減少しております。
2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
3. 事業区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他業務」は、証券業等であります。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 海外経常収益

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

関連当事者との取引

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係 役員の兼任等	内容 事業上の関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	左官治郎	—	—	当行監査役 (株)千葉経済開発 公社代表取締役専務	被所有 直接0.00	—	—	(株)千葉経済 開発公社への 資金の貸付	100	貸出金	75

取引条件及び取引条件の決定方針等

貸出金取引については、一般の取引と同様な条件で行っております。

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係 役員の兼任等	内容 事業上の関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	左官治郎	—	—	当行監査役 (株)千葉経済開発 公社代表取締役専務	被所有 直接0.00	—	—	(株)千葉経済 開発公社への 資金の貸付		貸出金	41

取引条件及び取引条件の決定方針等

貸出金取引については、一般の取引と同様な条件で行っております。

従業員数

(単位:人)

	平成17年度	平成18年度
銀行業務	3,724 (2,335)	3,831 (2,339)
リース業務	35 (10)	37 (11)
その他業務	245 (42)	242 (38)
合計	4,004 (2,387)	4,110 (2,388)

(注) 1. 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者、嘱託並びに臨時従業員は含んでおりません。
2. 海外の現地採用者、嘱託及び臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

損益の状況

国内・海外別収支

(単位:百万円)

	平成17年度				平成18年度			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
資金運用収支								
資金運用収益	142,648	11,908	4,045	150,511	162,297	18,222	6,100	174,419
資金調達費用	14,879	10,641	3,931	21,589	28,755	16,941	5,929	39,767
資金運用収支	127,768	1,266	113	128,921	133,542	1,280	170	134,652
信託報酬	—	—	—	—	0	—	—	0
役務取引等収支								
役務取引等収益	47,158	93	3,162	44,090	49,051	104	3,543	45,612
役務取引等費用	15,078	89	3,037	12,130	16,288	97	3,428	12,958
役務取引等収支	32,080	4	124	31,959	32,762	7	115	32,654
特定取引収支								
特定取引収益	2,577	—	—	2,577	2,878	—	—	2,878
特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引収支	2,577	—	—	2,577	2,878	—	—	2,878
その他業務収支								
その他業務収益	5,371	45	—	5,416	6,162	62	—	6,225
その他業務費用	2,661	72	—	2,733	7,122	201	—	7,323
その他業務収支	2,710	27	—	2,683	959	138	—	1,097

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。
3. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(平成17年度7百万円、平成18年度32百万円)を控除して表示しております。
4. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引及び当行における国内と海外との資金貸借について相殺消去した金額を記載しております。

国内・海外別資金運用 / 調達状況

(単位: 億円、%)

		平成17年度				平成18年度			
		国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
資金運用勘定	平均残高	80,967	3,018	2,045	81,940	88,477	3,712	2,231	89,959
	利息	1,426	119	40	1,505	1,622	182	61	1,744
	利回り	1.76	3.94	/	1.83	1.83	4.90	/	1.93
うち貸出金	平均残高	59,996	324	954	59,366	63,486	290	790	62,986
	利息	1,159	10	12	1,156	1,248	14	10	1,252
	利回り	1.93	3.11	/	1.94	1.96	4.95	/	1.98
有価証券	平均残高	18,591	2,681	49	21,223	22,475	3,407	46	25,836
	利息	223	108	1	330	304	167	1	470
	利回り	1.20	4.04	/	1.55	1.35	4.90	/	1.81
コールローン 及び買入手形	平均残高	232	0	6	227	174	0	11	163
	利息	4	0	0	5	5	0	0	5
	利回り	2.14	3.77	/	2.20	3.10	5.16	/	3.26
買現先勘定	平均残高	27	—	—	27	—	—	—	—
	利息	0	—	—	0	—	—	—	—
	利回り	0.00	—	/	0.00	—	—	/	—
債券貸借取引 支払保証金	平均残高	114	—	—	114	136	—	—	136
	利息	0	—	—	0	0	—	—	0
	利回り	0.04	—	/	0.04	0.38	—	/	0.38
預け金	平均残高	929	9	194	744	514	10	202	322
	利息	7	0	0	7	5	0	0	5
	利回り	0.81	3.40	/	1.05	0.98	4.71	/	1.64
資金調達勘定	平均残高	83,554	2,958	1,889	84,623	88,633	3,639	2,084	90,188
	利息	148	106	39	215	287	169	59	397
	利回り	0.17	3.59	/	0.25	0.32	4.65	/	0.44
うち預金	平均残高	76,485	1,286	207	77,564	78,956	1,677	207	80,426
	利息	44	44	0	89	123	83	0	206
	利回り	0.05	3.49	/	0.11	0.15	4.97	/	0.25
譲渡性預金	平均残高	1,328	—	—	1,328	1,201	11	—	1,212
	利息	0	—	—	0	1	0	—	2
	利回り	0.01	—	/	0.01	0.14	4.96	/	0.18
コールマネー 及び売渡手形	平均残高	1,506	—	6	1,500	2,604	—	11	2,593
	利息	13	—	0	13	14	—	0	14
	利回り	0.92	—	/	0.93	0.56	—	/	0.55
売現先勘定	平均残高	841	—	—	841	752	—	—	752
	利息	0	—	—	0	2	—	—	2
	利回り	0.00	—	/	0.00	0.31	—	/	0.31
債券貸借取引 受人担保金	平均残高	2,309	445	—	2,754	2,748	690	—	3,439
	利息	36	14	—	50	56	31	—	88
	利回り	1.57	3.24	/	1.84	2.04	4.61	/	2.55
コマースナル・ ペーパー	平均残高	—	—	—	—	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—	—	—	—	—
	利回り	—	—	/	—	—	—	/	—
借入金	平均残高	1,241	229	835	635	2,475	45	685	1,835
	利息	18	5	12	11	23	1	10	14
	利回り	1.46	2.36	/	1.75	0.95	2.60	/	0.77

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の国内・海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
 2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 3. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 4. 「資金調達勘定」は、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成17年度26,256百万円、平成18年度26,258百万円)及び利息(平成17年度7百万円、平成18年度32百万円)をそれぞれ控除して表示しております。
 5. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引及び当行における国内と海外との資金貸借について相殺消去した金額を記載しております。

国内・海外別役員取引の状況

(単位: 百万円)

	平成17年度				平成18年度			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
役員取引等収益	47,158	93	3,162	44,090	49,051	104	3,543	45,612
うち預金・貸出業務	12,497	33	171	12,358	12,947	47	143	12,851
為替業務	7,997	47	58	7,986	7,953	43	57	7,938
信託関連業務	—	—	—	—	3	—	—	3
証券関連業務	13,309	—	35	13,273	14,512	—	39	14,472
代理業務	3,974	—	—	3,974	3,607	—	—	3,607
保護預り・貸金庫業務	642	—	0	642	670	—	0	670
保証業務	5,618	13	2,768	2,863	6,027	14	3,173	2,868
役員取引等費用	15,078	89	3,037	12,130	16,288	97	3,428	12,958
うち為替業務	1,584	35	—	1,620	1,565	33	—	1,598

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「相殺消去額」は、連結会社間の役員取引について相殺消去した金額を記載しております。

特定取引収益・費用の内訳

(単位: 百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
特定取引収益	2,577	—	2,577	2,878	—	2,878
うち商品有価証券収益	778	—	778	932	—	932
特定取引有価証券収益	58	—	58	41	—	41
特定金融派生商品収益	1,529	—	1,529	1,038	—	1,038
その他の特定取引収益	210	—	210	865	—	865
特定取引費用	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

特定取引資産・負債の内訳(末残)

(単位:億円)

	平成17年度			平成18年度		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
特定取引資産	3,686	—	3,686	2,830	—	2,830
うち商品有価証券	251	—	251	403	—	403
商品有価証券派生商品	0	—	0	0	—	0
特定取引有価証券	39	—	39	10	—	10
特定取引有価証券派生商品	0	—	0	0	—	0
特定金融派生商品	81	—	81	59	—	59
その他の特定取引資産	3,313	—	3,313	2,357	—	2,357
特定取引負債	210	—	210	166	—	166
うち売付商品債券	105	—	105	108	—	108
商品有価証券派生商品	0	—	0	0	—	0
特定取引売付債券	39	—	39	14	—	14
特定取引有価証券派生商品	0	—	0	0	—	0
特定金融派生商品	64	—	64	42	—	42
その他の特定取引負債	—	—	—	—	—	—

(注) 1.「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2.「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

預金・貸出金・有価証券

預金の種類別残高(末残)

(単位:億円)

		平成17年度				平成18年度			
		国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
預金	流動性預金	48,896	10	52	48,853	51,353	15	96	51,272
	定期性預金	27,523	1,361	150	28,734	28,894	1,733	133	30,495
	その他	2,300	0	0	2,300	1,718	0	0	1,718
	合計	78,719	1,371	203	79,887	81,966	1,749	229	83,486
譲渡性預金		1,300	—	—	1,300	1,228	76	—	1,305
総合計		80,019	1,371	203	81,188	83,195	1,825	229	84,792

(注) 1.「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2.「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
4.定期性預金=定期預金
5.「相殺消去額」には、連結会社間の預金取引について相殺消去した金額を記載しております。

業種別貸出状況(残高・構成比)

(単位:億円、%)

	平成17年度		平成18年度	
	残高	構成比	残高	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	61,200	100.0	63,472	100.0
製造業	4,530	7.4	4,846	7.6
農業	95	0.2	89	0.1
林業	0	0.0	0	0.0
漁業	14	0.0	17	0.0
鉱業	100	0.2	97	0.2
建設業	2,817	4.6	2,991	4.7
電気・ガス・熱供給・水道業	84	0.1	88	0.1
情報通信業	220	0.4	346	0.6
運輸業	1,788	2.9	1,818	2.9
卸売・小売業	5,590	9.1	5,795	9.1
金融・保険業	2,229	3.6	2,162	3.4
不動産業	13,544	22.1	14,518	22.9
各種サービス業	5,009	8.2	5,358	8.4
国・地方公共団体	4,334	7.1	3,407	5.4
その他	20,839	34.1	21,933	34.6
海外及び特別国際金融取引勘定分	195	100.0	303	100.0
政府等	16	8.3	15	5.1
金融機関	16	8.6	36	11.9
その他	162	83.1	252	83.0
合計	61,396	—	63,775	—

(注) 1.「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2.「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

(単位:億円、%)

	平成17年度	平成18年度
インドネシア	6	—
合計	6	—
(資産総額に対する割合)	(0.0)	(—)

(注)「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高に加え、外国政府等が保証している債権残高を掲げております。
なお、平成19年3月31日現在において、該当する外国政府等向け債権残高はありません。

有価証券残高(末残)

(単位:億円)

	平成17年度				平成18年度			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
国債	6,957	—	—	6,957	7,139	—	—	7,139
地方債	1,913	—	—	1,913	2,151	—	—	2,151
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	7,062	—	—	7,062	6,169	—	—	6,169
株式	2,852	—	47	2,805	2,752	—	43	2,708
その他の証券	4,752	2,861	0	7,613	2,567	3,425	0	5,992
合計	23,538	2,861	47	26,352	20,779	3,425	43	24,161

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
 4. 「相殺消去額」には、当行及び子会社間の資本連結等に伴い相殺消去した金額を記載しております。

時価等情報

有価証券関係

- (注) 1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券、譲渡性預け金及びコマーシャル・ペーパー、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
 2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成17年度		平成18年度	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	360,472	325	277,139	222

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成17年度					平成18年度				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち		連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	52,267	51,873	394	6	401	50,077	49,937	139	43	183
合計	52,267	51,873	394	6	401	50,077	49,937	139	43	183

(注) 時価は、各連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成17年度				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	134,363	272,570	138,206	139,460	1,253
債券	1,582,356	1,553,658	28,697	266	28,964
国債	715,243	695,753	19,490	7	19,497
地方債	194,755	191,326	3,429	18	3,447
短期社債	—	—	—	—	—
社債	672,357	666,578	5,778	240	6,018
その他	771,666	758,973	12,692	4,582	17,275
うち外国債券	693,177	677,560	15,617	521	16,138
合計	2,488,385	2,585,202	96,816	144,309	47,493

(注) 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 なお、平成17年度より「その他」のうち外国債券を区分記載しております。

(単位:百万円)

平成18年度					
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	138,918	262,763	123,844	125,741	1,896
債 券	1,488,798	1,471,278	17,520	838	18,359
国 債	727,071	713,937	13,134	121	13,255
地 方 債	216,781	215,174	1,606	292	1,899
短期社債	—	—	—	—	—
社 債	544,945	542,166	2,779	425	3,204
そ の 他	603,698	596,116	7,582	1,939	9,521
うち外国債券	524,356	516,946	7,410	719	8,129
合 計	2,231,416	2,330,158	98,742	128,519	29,777

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. その他有価証券で時価のある株式について、当連結会計年度において126百万円の減損処理を行っております。なお、著しく下落したと判断する基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べ下落
要注意先 時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

平成17年度及び平成18年度とも該当ありません。

連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	460,972	5,758	1,874	655,434	6,885	7,809

時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
	満期保有目的の債券	—
その他有価証券		
私 募 社 債	39,671	74,780
非 上 場 株 式	6,529	6,238
投資事業組合等出資金	—	2,965
信 託 受 益 権	—	428

保有目的を変更した有価証券

平成17年度及び平成18年度とも該当ありません。

その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位:百万円)

	平成17年度			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	216,453	1,111,280	97,158	168,437
国 債	9,024	477,384	40,906	168,437
地 方 債	10,657	140,935	39,733	—
短期社債	—	—	—	—
社 債	196,771	492,960	16,518	—
そ の 他	75,678	450,037	134,840	99,917
うち外国債券	51,723	435,444	118,380	69,845
合 計	292,131	1,561,318	231,999	268,354

(注) 平成17年度より「その他」のうち外国債券を区分記載しております。

(単位:百万円)

		平成18年度			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債	券	229,766	1,043,275	136,729	136,287
	国債	107,791	393,858	77,002	135,284
	地方債	14,417	159,634	41,123	—
	短期社債	—	—	—	—
	社債	107,557	489,782	18,603	1,003
そ	の	33,501	289,558	138,859	135,625
	他				
	うち外国債券	33,501	270,495	127,145	83,640
合	計	263,268	1,332,833	275,589	271,913

金銭の信託関係

運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	平成17年度		平成18年度	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	26,073	845	25,016	9

満期保有目的の金銭の信託

平成17年度及び平成18年度とも該当ありません。

その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	平成17年度					平成18年度				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	—		取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	—	
				うち益	うち損				うち益	うち損
その他の金銭の信託	6,299	6,286	13	—	13	5,483	5,480	2	—	2

(注)連結貸借対照表計上額は、各連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
評価差額	96,803	98,739
その他有価証券	96,816	98,742
その他の金銭の信託	13	2
()繰延税金負債	39,024	36,458
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	57,779	62,280
()少数株主持分相当額	665	588
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	153	115
その他有価証券評価差額金	57,266	61,807

デリバティブ

取引の状況に関する事項(平成18年度)

(1)取引の内容

当行及び連結子会社が取扱っているデリバティブ取引は、次のとおりであります。

金利関連取引：金利先物取引、金利先物オプション取引、金利先渡取引、金利スワップ取引、金利オプション取引、金利キャップ取引、金利フロアー取引

通貨関連取引：通貨スワップ取引、先物外国為替取引、通貨オプション取引、通貨先物取引、直物為替先渡取引

債券関連取引：債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引

株式関連取引：株価指数先物取引、株価指数オプション取引、株券オプション取引

(2)利用目的及び取組方針

当行及び連結子会社のデリバティブ取引の利用目的は、次のとおりであります。

お客様の多様な運用・調達ニーズへの対応

資産・負債のリスクコントロール手段

トレーディング(短期的な売買差益獲得)

上記のうち、資産・負債のリスクコントロール手段として、金利リスクヘッジ及び為替変動リスクヘッジを行っており、それぞれのヘッジ取引についてヘッジ会計を適用しております。金利リスクヘッジにつきましては、貸出金・預金等をヘッジ対象、金利スワップ取引等をヘッジ手段、ヘッジ対象の内包する金利リスクの軽減をヘッジ方針としております。なお、ヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。また、ヘッジ有効性評価の方法は、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。為替変動リスクヘッジにつきましては、外貨建金銭債権債務等をヘッジ対象、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段、ヘッジ対象の内包する為替変動リスクの軽減をヘッジ方針としております。なお、ヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上

の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。また、ヘッジ有効性評価の方法は、ヘッジ対象に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより評価しております。

また、トレーディング取引での利用につきましては、市場の動向によって大きな損失を被るリスクがあることから、厳格な管理体制のもと、損失限度枠を設定して取組む方針としております。

(3)リスクの内容

デリバティブ取引は、他の市場性取引と同様に、市場リスク・信用リスクなどを内包しております。市場リスクとは、マーケット(金利・価格・為替)の変動により損失を被るリスクであり、また、信用リスクとは、取引先の破綻等により、当初の契約どおりに取引が履行されなくなるリスクであります。

なお、平成19年3月末のデリバティブ取引の自己資本比率(国際統一基準)によるマーケットリスク相当額は48億円(連結ベース、標準的方式)、与信相当額は437億円(連結ベース、カレント・エクスポージャー方式)となっております。

(4)リスク管理体制

当行は、組織面において経営企画部内に統合リスク管理グループを設置し、市場リスク・信用リスクをはじめとする各種リスクを一元的に管理する体制を整備しており、またルール面においても、各種リスク管理規定を制定することで、厳正なリスク管理体制を構築し、経営の健全性の維持向上に努めております。特に、デリバティブ取引に係るリスクにつきましては、他の市場性取引と合算して管理しており、市場リスク面では、トレーディング取引にポジション限度枠・損失限度枠を設定している他、VaRによるリスク量のモニタリングを日次で実施しております。信用リスク面では、取引執行部署から独立した審査セクションが、取引相手先毎にクレジットラインを設定しており、その範囲内で取引を実施する体制をとっております。

連結子会社においても、ポジション限度枠等を定めている他、損益・時価の状況について日次で管理する体制となっております。

(5)定量的情報に関する補足説明

「取引の時価等に関する事項」に記載しております「契約額等」は、名目上の契約額または計算上想定している元本であり、それ自体は必ずしもリスクの大きさを示すものではありません。

取引の時価等に関する事項

金利関連取引

(単位:百万円)

		平成17年度		時価	評価損益		
		契約額等	うち1年超				
取引所	金利先物	売	建	—	—		
		買	建	498	0		
	金利オプション	売	建	—	—		
		買	建	—	—		
店	金利先渡契約	売	建	—	—		
		買	建	—	—		
	金利スワップ	受取固定・支払変動		456,281	380,817	3,682	
		受取変動・支払固定		475,650	374,730	4,379	
		受取変動・支払変動		63,000	51,000	63	
店頭	金利オプション	売	建	—	—		
		買	建	—	—		
	その他	売	建	184,437	131,689	1,660	
		買	建	127,500	86,500	498	
合計				/	/	529	529

(単位:百万円)

				平成18年度			
				契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物	売	建	17,357	—	1	1
		買	建	—	—	—	—
	金利オプション	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
店頭	金利スワップ	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
		受取固定・支払変動		446,708	349,668	236	236
	受取変動・支払固定		505,925	385,712	2,074	2,074	
	受取変動・支払変動		106,000	55,000	66	66	
店頭	金利オプション	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
	その他	売	建	133,820	81,823	740	740
	買	建	91,500	48,000	153	153	
合計				/	/	1,183	1,183

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引

(単位:百万円)

				平成17年度			
				契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	通貨先物	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
	通貨オプション	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
通貨スワップ				439,427	337,596	710	710
店頭	為替予約	売	建	5,039	—	40	40
		買	建	5,336	—	24	24
店頭	通貨オプション	売	建	71,757	—	2,395	1,316
		買	建	71,521	—	2,340	517
	その他	売	建	—	—	—	—
	買	建	—	—	—	—	
合計				/	/	639	1,494

(単位:百万円)

				平成18年度			
				契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	通貨先物	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
	通貨オプション	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
通貨スワップ				399,060	319,509	684	684
店頭	為替予約	売	建	6,562	—	18	18
		買	建	5,160	—	6	6
店頭	通貨オプション	売	建	133,467	—	4,190	3,909
		買	建	132,946	—	4,176	1,961
	その他	売	建	753	602	64	64
	買	建	753	602	42	42	
合計				/	/	666	2,628

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

(単位:百万円)

				平成17年度			
				契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	売	建	3,003	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
	株式指数オプション	売	建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭オプション	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ			—	—	—	—
				株価指数変化率受取・短期変動金利支払	—	—	—
				短期変動金利受取・株価指数変化率支払	—	—	—
	その他	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
合計				/	/	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行っております。評価損益は該当ありません。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、該当ありません。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出してあります。

平成18年度は該当ありません。

債券関連取引

(単位:百万円)

				平成17年度			
				契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	債券先物	売	建	3,361	—	24	24
		買	建	399	—	0	0
店頭	債券先物オプション	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
店頭	その他	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
合計				/	/	25	25

(単位:百万円)

				平成18年度			
				契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	債券先物	売	建	18,527	—	14	14
		買	建	1,746	—	2	2
店頭	債券先物オプション	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
店頭	その他	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
合計				/	/	12	12

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、該当ありません。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

商品関連取引

平成17年度及び平成18年度とも該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

平成17年度及び平成18年度とも該当ありません。

財務諸表(単体)

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定により、新日本監査法人の監査を受けています。また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けています。以下の貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しています。

貸借対照表

(単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度
資産の部		
現金預け金	269,073	241,343
現金	93,926	100,130
預け金	175,147	141,213
コールローン	2,629	59,924
債券貸借取引支払保証金	19,944	19,403
買入金銭債権	53,350	52,988
特定取引資産	368,084	282,608
商品有価証券	24,641	39,853
商品有価証券派生商品	24	19
特定取引有価証券	3,966	1,068
特定取引有価証券派生商品	3	0
特定金融派生商品	8,119	5,929
その他の特定取引資産	331,329	235,737
金銭の信託	27,171	26,092
有価証券	2,634,013	2,415,004
国債	695,753	713,937
地方債	191,326	215,174
社債	706,250	616,946
株式	279,680	270,038
その他の証券	761,003	598,906
貸出金	6,167,437	6,407,516
割引手形	37,929	41,076
手形貸付	282,953	280,305
証書貸付	5,227,024	5,462,491
当座貸越	619,530	623,642
外国為替	2,591	3,510
外国他店預け	1,630	1,933
買入外国為替	577	1,154
取立外国為替	382	423
その他資産	65,692	49,087
未決済為替貸	2,082	1,078
前払費用	139	140
未収収益	15,356	14,601
先物取引差入証拠金	406	283
先物取引差金勘定	238	—
金融派生商品	7,671	8,044
繰延ヘッジ損失	122	—
その他の資産	39,675	24,938
動産不動産	95,627	—
土地建物動産	88,959	—
建設仮払金	227	—
保証金権利金	6,440	—
有形固定資産	—	89,272
建物	—	19,287
土地	—	62,895
建設仮勘定	—	4
その他の有形固定資産	—	7,085
無形固定資産	—	7,604
ソフトウェア	—	5,782
その他の無形固定資産	—	1,821
繰延税金資産	15,527	14,348
支払承諾見返	113,488	77,663
貸倒引当金	68,270	54,609
資産の部合計	9,766,363	9,691,757

貸借対照表

(単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度
負債の部		
預金	8,009,102	8,371,579
当座預金	212,096	204,899
普通預金	4,358,641	4,632,306
貯蓄預金	310,311	289,319
通知預金	9,566	10,312
定期預金	2,888,474	3,062,845
その他の預金	230,013	171,895
譲渡性預金	130,017	130,584
コールマネー	96,791	35,458
売現先勘定	139,493	36,960
債券貸借取引受入担保金	411,380	189,887
売渡手形	153,300	—
特定取引負債	20,926	16,604
売付商品債券	10,493	10,866
商品有価証券派生商品	1	4
特定取引売付債券	3,935	1,487
特定取引有価証券派生商品	0	2
特定金融派生商品	6,495	4,242
借入金	57,006	137,503
借入金	57,006	137,503
外国為替	366	549
売渡外国為替	354	538
未払外国為替	12	10
社債	10,000	20,000
その他負債	69,782	71,484
未決済為替借	1,594	239
未払法人税等	16,020	20,878
未払費用	7,588	11,222
前受収益	3,025	3,254
先物取引差金勘定	—	24
金融派生商品	11,660	8,869
繰延ヘッジ利益	3,598	—
その他の負債	26,293	26,995
役員賞与引当金	—	40
退職給付引当金	20,212	19,019
ポイント引当金	—	253
再評価に係る繰延税金負債	15,304	15,301
支払承諾	113,488	77,663
負債の部合計	9,247,173	9,122,889
資本の部		
資本金	145,069	—
資本剰余金	122,141	—
資本準備金	122,134	—
その他資本剰余金	7	—
自己株式処分差益	7	—
利益剰余金	188,559	—
利益準備金	50,930	—
任意積立金	89,971	—
別途積立金	89,971	—
当期末処分利益	47,658	—
土地再評価差額金	7,843	—
その他有価証券評価差額金	56,242	—
自己株式	666	—
資本の部合計	519,189	—
負債及び資本の部合計	9,766,363	—
純資産の部		
資本金	—	145,069
資本剰余金	—	122,146
資本準備金	—	122,134
その他資本剰余金	—	12
利益剰余金	—	231,948
利益準備金	—	50,930
その他利益剰余金	—	181,018
別途積立金	—	129,971
繰越利益剰余金	—	51,047
自己株式	—	1,026
株主資本合計	—	498,137
その他有価証券評価差額金	—	60,989
繰延ヘッジ損益	—	1,900
土地再評価差額金	—	7,839
評価・換算差額等合計	—	70,730
純資産の部合計	—	568,868
負債及び純資産の部合計	—	9,691,757

損益計算書

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
経常収益	197,277	228,041
資金運用収益	147,768	172,130
貸出金利息	113,186	123,221
有価証券利息配当金	33,080	47,028
コールローン利息	502	542
買現先利息	0	—
債券貸借取引受入利息	5	34
買入手形利息	0	—
預け金利息	784	532
その他の受入利息	210	771
信託報酬	—	0
役務取引等収益	32,644	35,867
受入為替手数料	8,045	7,996
その他の役務収益	24,599	27,870
特定取引収益	1,956	2,342
商品有価証券収益	158	396
特定取引有価証券収益	58	41
特定金融派生商品収益	1,529	1,038
その他の特定取引収益	210	865
その他業務収益	5,406	6,220
外国為替売買益	2,933	3,339
国債等債券売却益	2,470	1,254
金融派生商品収益	—	1,624
その他の業務収益	3	1
その他経常収益	9,500	11,480
株式等売却益	3,220	5,618
金銭の信託運用益	1,491	1,186
その他の経常収益	4,788	4,675
経常費用	128,449	156,725
資金調達費用	21,518	39,746
預金利息	8,979	20,665
譲渡性預金利息	25	225
コールマネー利息	1,394	1,439
売現先利息	7	236
債券貸借取引支払利息	5,077	8,800
売渡手形利息	3	11
借用金利息	1,477	1,543
社債利息	151	236
金利スワップ支払利息	3,502	6,303
その他の支払利息	899	282
役務取引等費用	12,958	14,400
支払為替手数料	1,620	1,598
その他の役務費用	11,338	12,802
その他業務費用	2,733	7,323
国債等債券売却損	1,686	7,323
金融派生商品費用	1,047	—
営業経費	77,276	79,187

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
その他経常費用	13,961	16,066
貸出金償却	11,740	14,069
株式等売却損	188	485
株式等償却	187	170
金銭の信託運用損	10	574
その他の経常費用	1,834	765
経常利益	68,828	71,316
特別利益	13,392	11,859
動産不動産処分益	64	—
固定資産処分益	—	19
貸倒引当金戻入益	—	7,590
償却債権取立益	4,034	4,250
その他の特別利益	9,293	—
特別損失	1,272	593
動産不動産処分損	448	—
固定資産処分損	—	485
減損損失	824	107
税引前当期純利益	80,948	82,582
法人税、住民税及び事業税	18,242	30,177
法人税等調整額	15,950	2,272
当期純利益	46,754	50,131
前期繰越利益	3,372	—
土地再評価差額金取崩額	64	—
中間配当額	2,533	—
当期末処分利益	47,658	—

利益処分計算書

(単位:百万円)

	平成17年度
	(株主總會承認日 平成18年6月29日)
当期末処分利益	47,658
利益処分額	43,617
配当金	3,577
	(1株につき4円00銭)
役員賞与金	40
取締役賞与金	37
監査役賞与金	3
任意積立金	40,000
別途積立金	40,000
次期繰越利益	4,040

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成18年度								
	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年3月31日残高	145,069	122,134	7	122,141	50,930	137,629	188,559	666	455,103
事業年度中の変動額									
剰余金の配当(注1)						6,707	6,707		6,707
役員賞与(注2)						40	40		40
当期純利益						50,131	50,131		50,131
自己株式の取得								368	368
自己株式の処分			5	5				9	14
土地再評価差額金の取崩							4	4	4
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計			5	5		43,388	43,388	359	43,034
平成19年3月31日残高	145,069	122,134	12	122,146	50,930	181,018	231,948	1,026	498,137

(単位：百万円)

	平成18年度				純資産合計
	評価・換算差額等				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	56,242		7,843	64,086	519,189
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注1)					6,707
役員賞与(注2)					40
当期純利益					50,131
自己株式の取得					368
自己株式の処分					14
土地再評価差額金の取崩					4
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	4,747	1,900	4	6,644	6,644
事業年度中の変動額合計	4,747	1,900	4	6,644	49,678
平成19年3月31日残高	60,989	1,900	7,839	70,730	568,868

(注) 1. 剰余金の配当は、平成18年6月の定時株主総会における利益処分及び平成18年12月の中間配当であります。
2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針(平成18年度)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの増減相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物: 6年～50年
動産: 2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるとは、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から、担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は58,772百万円であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は40百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一

定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から費用処理。

(4) ポイント引当金

ポイント引当金は、「ちばぎんリーフポイント倶楽部」におけるリーフポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済リーフポイントを金額に換算した残高等のうち、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から4年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等のが為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

上記(イ)(ロ)以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更(平成18年度)

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」

(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を

当事業年度から適用しております。

当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は566,967百万円であります。

なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改

正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

表示方法の変更(平成18年度)

「銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。

- (1)「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。

- (2)「繰延ヘッジ損失」又は「繰延ヘッジ利益」として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
- (3)「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」

中の「建設仮勘定」として表示しております。「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。

(4)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。

注記事項(平成18年度)

(貸借対照関係)

- 関係会社の株式及び出資額総額 5,968百万円
- 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは、9,978百万円です。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は3,009百万円、延滞債権額は100,489百万円です。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金である、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は9,075百万円です。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は89,095百万円です。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は201,670百万円です。なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分でき

- る権利を有しておりますが、その額面金額は42,205百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。担保に供している資産
 - 特定取引資産 36,979百万円
 - 有価証券 594,088百万円
 - 貸出金 200,000百万円
 - その他資産 701百万円
 - 担保資産に対応する債務
 - 預金 33,896百万円
 - コールマネー 20,000百万円
 - 売戻先勘定 36,960百万円
 - 債券貸借取引受入担保金 189,887百万円
 - 借入金 94,500百万円
 - 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、有価証券107,952百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は5,325百万円です。
 - 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,549,034百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,493,207百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が881,388百万円あります。
 - 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債

- の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
- 有形固定資産の減価償却累計額 33,935百万円
 - 有形固定資産の圧縮記帳額 10,494百万円
(当事業年度圧縮記帳額 百万円)
 - 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金43,003百万円が含まれております。
 - 社債は、劣後特約付社債であります。
 - 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は61,450百万円です。(会計方針の変更)
なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ61,450百万円減少しております。
 - 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	1,140	345	13	1,472	(注)
種類株式					
合計	1,140	345	13	1,472	

(注)増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

2. 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	平成18年3月31日残高(百万円)	当事業年度中の変動額(百万円)	平成19年3月31日残高(百万円)
別途積立金	89,971	40,000	129,971
繰越利益剰余金	47,658	3,388	51,047

(リース取引関係)

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額取得価額相当額
 - 動産 347百万円
 - その他 百万円
 - 合計 347百万円
 - 減価償却累計額相当額
 - 動産 239百万円
 - その他 百万円
 - 合計 239百万円

- 期末残高相当額
- 動産 108百万円
 - その他 百万円
 - 合計 108百万円
- (注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。
- 未経過リース料期末残高相当額
 - 1年内 49百万円
 - 1年超 58百万円
 - 合計 108百万円
- (注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い

- ため、支払利子込み法によっております。
- 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 63百万円
 - 支払リース料 63百万円
 - 減価償却費相当額
- ・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- オペレーティング・リース取引
 - 未経過リース料
 - 1年内 百万円
 - 1年超 百万円
 - 合計 百万円

(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産 (単位:百万円)	
貸倒引当金損金算入	38,129
限度超過額	
退職給付引当金損金	7,664
算入限度超過額	
有価証券償却超過額	4,041
その他	7,032
繰延税金資産小計	56,867
評価性引当額	5,650
繰延税金資産合計	51,217
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	35,585
繰延ヘッジ損益	1,283
繰延税金負債合計	36,869
繰延税金資産の純額	14,348

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)
該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	636.28円
1株当たり当期純利益	56.06円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	

(注)。「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出してあります。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は2円12銭増加しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	568,868百万円
純資産の部から控除する金額	
普通株式に係る期末の純資産額	568,868百万円
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	894,048千株

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	50,131百万円
普通株主に帰属しない金額	
うち利益処分による役員賞与金	
普通株式に係る当期純利益	50,131百万円
普通株式の期中平均株式数	894,209千株

4. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当ありません。

資本金

資本金・発行済株式数の推移

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
資本金	145,069	145,069
発行済株式数	895,521千株	895,521千株

大株主上位10社(平成19年3月31日現在)

	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	60,349千株	6.73%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	46,582	5.20
株式会社三菱東京UFJ銀行	44,158	4.93
日本興亜損害保険株式会社	29,905	3.33
日本生命保険相互会社	29,177	3.25
第一生命保険相互会社	25,678	2.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	15,775	1.76
明治安田生命保険相互会社	15,579	1.73
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	15,032	1.67
住友生命保険相互会社	13,842	1.54

株式の所有者別状況(平成19年3月31日現在)

	政府及び地公体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等 個人以外	個人	個人その他	計
株主数(人)	3	134	37	1,440	431	1	21,117	23,163
所有株式数(単元)	10	415,799	13,012	134,069	224,423	1	102,350	889,664
割合(%)	0.00	46.74	1.46	15.07	25.23	0.00	11.50	100.00

(注) 1. 1単元の株式数は1,000株です。なお、上記の他、単元未満株式は5,857千株となっております。

2. 自己株式1,474,119株は「個人その他」に1,474単元、「単元未満株式の状況」に119株含まれております。なお、自己株式1,474,119株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は1,472,119株であります。

3. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が25単元含まれております。

自己資本比率

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位:百万円、%)

		平成17年度	平成18年度
基本的項目 (Tier1)	資本金	145,069	145,069
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	122,134	122,134
	その他資本剰余金	7	12
	利益準備金	50,930	50,930
	任意積立金	129,971	—
	次期繰越利益	4,047	—
	その他利益剰余金	—	181,021
	その他	—	—
	自己株式()	666	1,026
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額()	—	4,917
	その他有価証券の評価差損()	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額()	—	—
	のれん相当額()	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	—	18,500
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額()	—	—
	計	(A) 451,492	474,723
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
補充的項目 (Tier2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%	42,393	43,231
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	10,416	10,413
	一般貸倒引当金	36,191	898
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	67,000	63,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	67,000	63,000
	計	156,001	117,544
	うち自己資本への算入額	(B) 156,001	117,544
準補充的項目 (Tier3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額	(C) —	—
控除項目	控除項目(注4)	(D) 601	19,928
	自己資本額(A)+(B)+(C)-(D)	(E) 606,893	572,339
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	5,436,256	4,509,698
	オフ・バランス取引等項目	99,272	259,251
	信用リスク・アセットの額	(F) 5,535,529	4,768,949
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%)	(G) 66,379	60,179
	(参考)マーケット・リスク相当額	(H) 5,310	4,814
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%)	(I) —	278,533
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(J) —	22,282
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に1.25を乗じて得た額	(K) —	—
	計((F)+(G)+(I)+(K))	(L) 5,601,909	5,107,662
単体自己資本比率(国際統一基準) =	$\frac{(E)}{(L)} \times 100(\%)$	10.83	11.20
(参考) Tier1比率 =	$\frac{(A)}{(L)} \times 100(\%)$	8.05	9.29

- (注) 1. 告示第17条第2項(旧告示第14条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第18条第1項第4号(旧告示第15条第1項第4号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第18条第1項第5号及び第6号(旧告示第15条第1項第5号及び第6号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
4. 告示第20条第1項第1号から第5号(旧告示第17条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

損益の状況

利益総括表

(単位:百万円)

	平成17年度	(増減)	平成18年度	(増減)
国内業務粗利益 (A)	143,805	(1,839)	156,183	(12,377)
(国内業務粗利益率 χ %)	(1.85)		(1.83)	(0.02)
資金利益	121,741	(1,545)	129,993	(8,251)
役務取引等利益	19,527	(2,625)	21,230	(1,702)
特定取引利益	1,532	(638)	2,070	(537)
その他業務利益	1,003	(1,693)	2,888	(1,885)
国際業務粗利益 (B)	6,768	(845)	1,060	(7,829)
(国際業務粗利益率 χ %)	(0.96)		(0.13)	(1.10)
資金利益	4,516	(946)	2,422	(2,093)
役務取引等利益	158	(7)	236	(77)
特定取引利益	424	(139)	271	(152)
その他業務利益	1,669	(233)	3,991	(5,661)
業務粗利益(A)+(B) (C)	150,574	(2,684)	155,122	(4,548)
(業務粗利益率 χ %)	(1.82)		(1.71)	(0.11)
経費(除臨時経費) (D)	75,357	(1,567)	77,912	(2,555)
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)(E)-(D) (E)	75,216	(1,117)	77,209	(1,992)
一般貸倒引当金繰入額 (F)	—	(1,747)	—	(—)
業務純益(E)-(F) (G)	75,216	(629)	77,209	(1,992)
臨時損益 (H)	6,388	(11,640)	5,893	(494)
経常利益(G)+(H)	68,828	(11,010)	71,316	(2,487)

(注) 金銭の信託運用見合費用は、臨時損益に含めております。

業務純益

銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益指標です。これは、貸出金や有価証券等の資金運用収益から預金等の資金調達費用を差し引いた「資金利益」、各種手数料収支を示す「役務取引等利益」、市場業務取引等による損益を示す「特定取引利益」、債券や外国為替の売買損益を

示す「その他業務利益」の4つを合計した「業務粗利益」から、臨時経費を除く「経費」、及び「一般貸倒引当金繰入額」を控除することにより算出します。なお、この業務純益は、損益計算書の中には記載されておりません。

資金利益の内訳

(単位: 億円、%)

		平成17年度			平成18年度		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	77,383 (2,076)	1,241 (0)	1.60	85,010 (2,394)	1,404 (3)	1.65
	うち貸出金	59,387	1,120	1.88	62,910	1,213	1.92
	有価証券	15,474	118	0.76	19,013	179	0.94
	資金調達勘定	80,034	23	0.02	85,009	104	0.12
	うち預金	75,308	14	0.01	77,779	76	0.09
	譲渡性預金	1,328	0	0.01	1,201	1	0.14
国際業務部門	資金運用勘定	6,987	237	3.39	7,638	320	4.20
	うち貸出金	334	11	3.48	370	18	4.97
	有価証券	5,743	212	3.69	6,814	290	4.26
	資金調達勘定	6,856 (2,076)	192 (0)	2.80	7,750 (2,394)	296 (3)	3.82
	うち預金	2,462	75	3.06	2,854	130	4.57
	譲渡性預金	—	—	—	11	0	4.96
合計	資金運用勘定	82,294	1,477	1.79	90,254	1,721	1.90
	資金調達勘定	84,814	215	0.25	90,365	397	0.43

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であり、合計欄では相殺して記載しております。

受取利息・支払利息の分析

(単位: 億円)

		平成17年度			平成18年度		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	81	67	14	122	40	162
	うち貸出金	43	62	19	66	27	93
	有価証券	17	15	32	27	33	60
	支払利息	1	2	1	1	78	80
	うち預金	0	1	1	0	61	61
	譲渡性預金	0	0	0	0	1	1
国際業務部門	受取利息	73	37	110	22	61	83
	うち貸出金	0	5	4	1	5	6
	有価証券	77	21	99	39	39	78
	支払利息	52	48	101	25	79	104
	うち預金	5	40	46	12	42	54
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	0
合計	受取利息	116	8	124	142	100	243
	支払利息	9	90	99	14	167	182

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

役務取引の状況

(単位: 百万円)

	平成17年度	平成18年度
国内業務部門		
役務取引等収益	32,184	35,325
うち預金・貸出業務	9,061	9,765
為替業務	7,779	7,713
役務取引等費用	12,657	14,095
うち為替業務	1,436	1,423
役務取引等収支	19,527	21,230
国際業務部門		
役務取引等収益	460	542
役務取引等費用	301	305
役務取引等収支	158	236
合計	19,686	21,466

特定取引の状況

(単位: 百万円)

	平成17年度	平成18年度
国内業務部門		
特定取引収益	1,532	2,070
うち商品有価証券収益	158	396
特定取引有価証券収益	58	41
特定金融派生商品収益	1,105	767
その他の特定取引収益	210	865
特定取引費用	—	—
商品有価証券費用	—	—
特定取引収支	1,532	2,070
国際業務部門		
特定取引収益	424	271
特定取引費用	—	—
特定取引収支	424	271
合計	1,956	2,342

その他業務利益の内訳

(単位: 百万円)

	平成17年度	平成18年度
国内業務部門	1,003	2,888
国債等債券売却損益	1,711	1,083
金融派生商品損益	711	1,803
その他	3	1
国際業務部門	1,669	3,991
外国為替売買損益	2,933	3,339
国債等債券売却損益	927	7,152
金融派生商品損益	335	179
合計	2,672	1,103

営業経費の内訳

(単位: 百万円)

	平成17年度	平成18年度
人件費	35,862	36,910
物件費	35,286	36,572
(うち減価償却費)	(3,667)	(6,156)
税金	4,207	4,430
合計	75,357	77,912

(注) 本表は、臨時損益に該当する経費は含んでおりません。

臨時損益の内訳

(単位: 百万円)

	平成17年度	平成18年度
株式等売却損益	3,031	5,132
株式等償却	187	170
金銭の信託運用損益	1,481	611
金銭の信託運用見合費用	7	32
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸出金償却	11,740	14,069
退職給付費用(臨時費用処理分)	1,396	994
その他	2,430	3,629
合計	6,388	5,893

預金

預金科目別残高

(単位: 億円、%)

(1) 期末残高	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
流動性預金	48,896	10	48,906	51,353	15	51,368
	(63.2)	(0.4)	(61.0)	(63.4)	(0.5)	(61.4)
うち有利息預金	38,304	7	38,311	40,991	12	41,003
定期性預金	27,523	1,361	28,884	28,894	1,733	30,628
	(35.6)	(50.0)	(36.1)	(35.7)	(63.5)	(36.6)
うち固定金利定期預金	27,473	/	27,473	28,855	/	28,855
変動金利定期預金	40	/	40	31	/	31
その他	948	1,351	2,300	736	982	1,718
	(1.2)	(49.6)	(2.9)	(0.9)	(36.0)	(2.0)
合計	77,368	2,722	80,091	80,984	2,731	83,715
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
譲渡性預金	1,300	—	1,300	1,228	76	1,305
総合計	78,668	2,722	81,391	82,213	2,808	85,021

(2) 平均残高

流動性預金	47,028	10	47,038	48,887	13	48,901
	(62.5)	(0.4)	(60.5)	(62.9)	(0.5)	(60.6)
うち有利息預金	37,149	7	37,157	39,580	11	39,592
定期性預金	27,735	1,279	29,014	28,344	1,692	30,037
	(36.8)	(51.9)	(37.3)	(36.4)	(59.3)	(37.3)
うち固定金利定期預金	27,681	/	27,681	28,300	/	28,300
変動金利定期預金	43	/	43	35	/	35
その他	544	1,173	1,718	547	1,148	1,695
	(0.7)	(47.7)	(2.2)	(0.7)	(40.2)	(2.1)
合計	75,308	2,462	77,771	77,779	2,854	80,633
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
譲渡性預金	1,328	—	1,328	1,201	11	1,212
総合計	76,636	2,462	79,099	78,980	2,865	81,846

(注) 1.()内は構成比です。 2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金 3. 定期性預金 = 定期預金

預金者別預金残高

(単位: 億円、%)

	平成17年度		平成18年度	
	残高	構成比	残高	構成比
国内店個人預金	58,827	73.5	61,072	72.9
国内店法人預金	19,163	23.9	20,396	24.4
国内合計	77,990	97.4	81,469	97.3
海外(法人預金)	2,100	2.6	2,246	2.7
合計	80,091	100.0	83,715	100.0

定期預金の残存期間別残高

(単位: 億円)

	平成17年度						合計
	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
平成17年度 定期預金	8,840	5,321	8,946	2,353	2,648	772	28,882
うち固定金利定期預金	7,561	5,230	8,928	2,342	2,638	772	27,473
変動金利定期預金	3	5	10	10	10	—	40
その他	1,274	85	8	—	—	—	1,368
平成18年度 定期預金	9,307	6,295	9,117	2,514	2,745	645	30,626
うち固定金利定期預金	7,648	6,210	9,112	2,498	2,738	645	28,855
変動金利定期預金	2	1	4	15	7	—	31
その他	1,656	83	—	—	—	—	1,740

(注) 積立定期預金を含んでおりません。

給与振込・年金受取指定口座数

(単位: 千件)

	平成17年度	平成18年度
給与振込指定口座数	814	830
年金受取指定口座数	334	347

貸出金

貸出金科目別残高

(単位: 億円、%)

(1) 期末残高	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
手形貸付	2,767 (4.5)	62 (21.8)	2,829 (4.6)	2,717 (4.3)	85 (19.1)	2,803 (4.4)
証書貸付	52,045 (84.8)	224 (78.2)	52,270 (84.8)	54,264 (85.3)	360 (80.9)	54,624 (85.3)
当座貸越	6,195 (10.1)	— (—)	6,195 (10.0)	6,236 (9.8)	— (—)	6,236 (9.7)
割引手形	379 (0.6)	— (—)	379 (0.6)	410 (0.6)	— (—)	410 (0.6)
合計	61,386 (100.0)	287 (100.0)	61,674 (100.0)	63,629 (100.0)	446 (100.0)	64,075 (100.0)

(2) 平均残高	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
手形貸付	2,691 (4.5)	131 (39.5)	2,823 (4.7)	2,675 (4.3)	70 (18.9)	2,745 (4.3)
証書貸付	49,890 (84.0)	202 (60.5)	50,093 (83.9)	53,110 (84.4)	300 (81.1)	53,410 (84.4)
当座貸越	6,423 (10.8)	0 (0.0)	6,423 (10.8)	6,757 (10.7)	0 (0.0)	6,757 (10.7)
割引手形	382 (0.7)	— (—)	382 (0.6)	367 (0.6)	— (—)	367 (0.6)
合計	59,387 (100.0)	334 (100.0)	59,722 (100.0)	62,910 (100.0)	370 (100.0)	63,281 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

貸出金業種別内訳

(単位: 億円、%)

	平成17年度		平成18年度	
	残高	構成比	残高	構成比
国内店				
製造業	4,522	7.36	4,841	7.59
農業	95	0.15	89	0.14
林業	0	0.00	0	0.00
漁業	14	0.02	17	0.03
鉱業	100	0.16	97	0.15
建設業	2,817	4.58	2,991	4.69
電気・ガス・熱供給・水道業	84	0.14	87	0.14
情報通信業	220	0.36	346	0.54
運輸業	1,786	2.91	1,816	2.85
卸売・小売業	5,585	9.08	5,790	9.08
金融・保険業	2,466	4.01	2,340	3.67
不動産業	13,553	22.05	14,525	22.78
各種サービス業	5,444	8.86	5,794	9.09
国・地方公共団体	4,334	7.05	3,407	5.34
その他(個人)	20,452	33.27	21,623	33.91
計	61,478	100.00	63,771	100.00
海外店分及び 特別国際金融 取引勘定分				
政府等	16	8.27	15	5.13
金融機関	16	8.61	36	11.88
商工業	70	36.22	141	46.42
その他	91	46.90	111	36.57
計	195	100.00	303	100.00
合計	61,674	—	64,075	—

中小企業等向け貸出金

(単位: 億円、%)

	平成17年度	平成18年度
中小企業等に対する貸出金残高	47,764	50,256
総貸出金に占める割合	77.6	78.8

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食店、サービス業は5千万円)以下の会社、又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

千葉県内貸出金残高

(単位: 億円、%)

	平成17年度	平成18年度
千葉県内貸出金残高	49,343	51,017
総貸出金に占める割合	80.2	80.0

住宅金融公庫代理貸付の取り扱い

(単位: 千件、億円)

	平成17年度	平成18年度
件数	84	76
残高	11,717	9,901

貸出金の残存期間別残高

(単位: 億円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
平成17年度	貸出金	14,660	9,843	7,263	4,549	19,161	6,195	61,674
	うち変動金利	/	6,150	4,499	2,342	5,831	4,744	/
	固定金利	/	3,693	2,763	2,206	13,329	1,450	/
平成18年度	貸出金	14,526	11,086	7,394	4,472	20,359	6,236	64,075
	うち変動金利	/	7,260	4,466	2,202	6,103	4,811	/
	固定金利	/	3,825	2,928	2,269	14,256	1,425	/

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸倒引当金内訳

(単位: 億円)

	平成17年度					平成18年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	436	361	—	436	361	361	274	—	361	274
個別貸倒引当金	440	320	102	338	320	320	271	60	259	271
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	0	0	—	0	0	0	—	—	0	—
合計	878	682	102	775	682	682	546	60	621	546

リスク管理債権額

(単位: 億円)

	平成17年度	平成18年度
破綻先債権額	33	30
延滞債権額	1,121	1,004
3か月以上延滞債権額	60	90
貸出条件緩和債権額	1,045	890
合計	2,261	2,016

金融再生法に基づく開示債権

(単位: 億円)

	平成17年度	平成18年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	253	270
危険債権	903	771
要管理債権	1,106	981
正常債権	60,605	63,524

リスク管理債権

破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金が対象となります。

1. 会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続の開始の申し立てがあった債務者
2. 民事再生法の規定による再生手続の開始の申し立てがあった債務者
3. 破産法の規定による破産手続開始の申し立てがあった債務者
4. 会社法の規定による特別清算開始の申し立てがあった債務者
5. 手形交換所において取引の停止処分を受けた債務者
6. 海外の法律により、上記に準ずる法律上の整理手続の開始の申し立てがあった債務者

延滞債権

未収利息不計上貸出金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく開示債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

要管理債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」を除く3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外のものに区分される債権です。

貸出金使途別内訳

(単位: 億円、%)

	平成17年度		平成18年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	34,465	55.9	36,247	56.6
運転資金	27,208	44.1	27,827	43.4
合計	61,674	100.0	64,075	100.0

貸出金担保別内訳

(単位: 億円)

	平成17年度	平成18年度
	有価証券	108
債権	613	530
商品	—	—
不動産	32,981	34,496
その他	14	22
計	33,717	35,142
保証	11,477	11,881
信用	16,478	17,050
合計	61,674	64,075

ローン残高

(単位: 億円)

	平成17年度	平成18年度
住宅ローン	18,927	20,221
その他のローン	1,244	1,179
合計	20,171	21,400

貸出金償却額

(単位: 億円)

	平成17年度	平成18年度
貸出金償却額	117	140

特定海外債権残高

(単位: 億円、%)

	平成17年度	平成18年度
インドネシア	6	—
合計	6	—
(資産総額に対する割合)	(0.0)	—

支払承諾見返の担保別内訳

(単位: 億円)

	平成17年度	平成18年度
	有価証券	—
債権	436	378
商品	—	—
不動産	28	27
その他	—	—
計	464	406
保証	301	55
信用	369	314
合計	1,134	776

有価証券

有価証券残高

(単位: 億円、%)

(1)期末残高	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
国債	6,957 (35.8)	— (—)	6,957 (26.4)	7,139 (37.9)	— (—)	7,139 (29.6)
地方債	1,913 (9.9)	— (—)	1,913 (7.3)	2,151 (11.4)	— (—)	2,151 (8.9)
社債	7,062 (36.4)	— (—)	7,062 (26.8)	6,169 (32.8)	— (—)	6,169 (25.5)
株式	2,796 (14.4)	— (—)	2,796 (10.6)	2,700 (14.4)	— (—)	2,700 (11.2)
その他の証券	688 (3.5)	6,921 (100.0)	7,610 (28.9)	650 (3.5)	5,338 (100.0)	5,989 (24.8)
うち外国債券	/	6,775	6,775	/	5,169	5,169
外国株式	/	0	0	/	0	0
合計	19,418 (100.0)	6,921 (100.0)	26,340 (100.0)	18,811 (100.0)	5,338 (100.0)	24,150 (100.0)

(2)平均残高

国債	5,645 (36.5)	— (—)	5,645 (26.6)	7,781 (40.9)	— (—)	7,781 (30.1)
地方債	1,827 (11.8)	— (—)	1,827 (8.6)	2,153 (11.3)	— (—)	2,153 (8.4)
社債	6,059 (39.2)	— (—)	6,059 (28.6)	6,870 (36.1)	— (—)	6,870 (26.6)
株式	1,441 (9.3)	— (—)	1,441 (6.8)	1,476 (7.8)	— (—)	1,476 (5.7)
その他の証券	500 (3.2)	5,743 (100.0)	6,243 (29.4)	731 (3.9)	6,814 (100.0)	7,545 (29.2)
うち外国債券	/	5,658	5,658	/	6,631	6,631
外国株式	/	0	0	/	0	0
合計	15,474 (100.0)	5,743 (100.0)	21,218 (100.0)	19,013 (100.0)	6,814 (100.0)	25,827 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

商品有価証券売買高 (単位: 億円)

	平成17年度	平成18年度
商品国債	46,839	76,072
商品地方債	227	175
商品政府保証債	127	137
合計	47,194	76,385

商品有価証券平均残高 (単位: 億円)

	平成17年度	平成18年度
商品国債	303	271
商品地方債	7	13
商品政府保証債	—	—
合計	311	284

有価証券の残存期間別残高 (単位: 億円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成17年度	国債	90	1,591	3,182	49	359	1,684	—	6,957
	地方債	106	673	735	39	358	—	—	1,913
	社債	1,967	2,711	2,218	49	115	—	—	7,062
	株式	/	/	/	/	/	/	2,796	2,796
	その他の証券	517	728	3,764	346	988	726	537	7,610
	うち外国債券	517	728	3,626	286	896	698	21	6,775
	外国株式	/	/	/	/	/	/	0	0
平成18年度	国債	1,077	1,573	2,365	50	719	1,352	—	7,139
	地方債	144	1,015	580	141	269	—	—	2,151
	社債	1,075	3,785	1,112	89	96	10	—	6,169
	株式	/	/	/	/	/	/	2,700	2,700
	その他の証券	335	1,144	1,747	653	722	864	520	5,989
	うち外国債券	335	1,072	1,632	637	634	836	21	5,169
	外国株式	/	/	/	/	/	/	0	0

公共債引受実績 (単位: 億円)

	平成17年度	平成18年度
国債	420	446
地方債・政府保証債	871	648
合計	1,292	1,094

公共債及び証券投資信託の窓口販売実績 (単位: 億円)

	平成17年度	平成18年度
国債	277	388
地方債・政府保証債	103	100
合計	381	488
証券投資信託	2,208	3,030

為替・国際業務

国内為替取扱高 (単位: 千口、億円)

		平成17年度	平成18年度
送金為替	各地へ向けた分 口数	37,143	36,661
	金額	287,667	297,625
	各地より受けた分 口数	40,744	41,436
	金額	308,080	328,365
代金取立	各地へ向けた分 口数	137	124
	金額	2,264	2,003
	各地より受けた分 口数	13	11
	金額	176	202

外国為替取扱高 (単位: 百万米ドル)

		平成17年度	平成18年度
仕向為替	売渡為替	2,744	2,035
	買入為替	576	664
被仕向為替	支払為替	2,553	1,860
	取立為替	662	759
合計		6,536	5,319

(注) 上記取扱高は、海外店分を含んでおります。

外貨建資産残高 (単位: 百万米ドル)

	平成17年度			平成18年度		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
外貨建資産残高	4,179	2,691	6,871	2,481	3,282	5,763

時価等情報

有価証券関係

(注)貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」「特定取引有価証券」「その他の特定取引資産」中の譲渡性預け金及びコマース・ペーパー、「預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価差額		貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価差額	
売買目的有価証券	359,937	321		276,659	222	

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成17年度						平成18年度					
	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益		うち損	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益		うち損
国債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	52,267	51,873	394	6	401	50,077	49,937	139	43	183		
合計	52,267	51,873	394	6	401	50,077	49,937	139	43	183		

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成17年度					
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益		うち損
株式	132,292	267,897	135,605	136,796	1,191	
債券	1,582,356	1,553,658	28,697	266	28,964	
国債	715,243	695,753	19,490	7	19,497	
地方債	194,755	191,326	3,429	18	3,447	
社債	672,357	666,578	5,778	240	6,018	
その他	771,566	758,867	12,699	4,576	17,275	
うち外国債券	693,177	677,560	15,617	521	16,138	
合計	2,486,214	2,580,422	94,208	141,639	47,431	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 当事業年度より「その他」のうち外国債券を区分記載しております。

(単位:百万円)

	平成18年度					
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益		うち損
株式	136,853	258,536	121,683	123,505	1,822	
債券	1,488,798	1,471,278	17,520	838	18,359	
国債	727,071	713,937	13,134	121	13,255	
地方債	216,781	215,174	1,606	292	1,899	
社債	544,945	542,166	2,779	425	3,204	
その他	603,598	596,011	7,586	1,934	9,521	
うち外国債券	524,356	516,946	7,410	719	8,129	
合計	2,229,250	2,325,826	96,575	126,279	29,703	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. その他有価証券で時価のある株式について126百万円の減損処理を行っております。なお、著しく下落したと判断する基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次の通り定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得価額に比べ下落
要注意先 時価が取得価額に比べ30%以上下落
正常化 時価が取得価額に比べ50%以上下落又は、時価が取得価額に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

当期中に売却した満期保有目的の債券

平成17年度及び平成18年度とも該当ありません。

当期中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
その他有価証券	460,962	5,690	1,874	655,417	6,872	7,809

時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
	満期保有目的の債券	—
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式		
子会社・子法人等株式	5,439	5,968
その他有価証券		
非上場株式	6,343	6,052
私募社債	39,671	74,780
投資事業組合等出資金	/	2,965
信託受益権	/	428

保有目的を変更した有価証券

平成17年度及び平成18年度とも該当ありません。

その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位:百万円)

	平成17年度			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	216,453	1,111,280	97,158	168,437
国債	9,024	477,384	40,906	168,437
地方債	10,657	140,935	39,733	—
社債	196,771	492,960	16,518	—
その他	75,678	449,865	134,635	99,917
うち外国債券	51,723	435,444	118,380	69,845
合計	292,131	1,561,146	231,794	268,354

(注)当事業年度より「その他」のうち外国債券を区分記載しております。

(単位:百万円)

	平成18年度			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	229,766	1,043,275	136,729	136,287
国債	107,791	393,858	77,002	135,284
地方債	14,417	159,634	41,123	—
社債	107,557	489,782	18,603	1,003
その他	33,501	289,453	138,859	135,625
うち外国債券	33,501	270,495	127,145	83,640
合計	263,268	1,332,728	275,589	271,913

金銭の信託関係

運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	平成17年度		平成18年度	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価差額	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価差額
運用目的の金銭の信託	26,073	845	25,016	9

満期保有目的の金銭の信託

平成17年度及び平成18年度とも該当ありません。

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	1,098	1,098	—	1,075	1,075	—

その他有価証券評価差額金

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
評価差額(その他有価証券)	94,208	96,575
()繰延税金負債	37,965	35,585
その他有価証券評価差額金	56,242	60,989

デリバティブ

取引の時価等に関する事項

金利関連取引

(単位:百万円)

				平成17年度		時価	評価損益
		契約額等	うち1年超				
取引所	金利先物	売	建	—	—	—	—
		買	建	498	—	0	0
取引所	金利オプション	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
店頭	金利先物	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動		456,281	380,817	3,682	3,682
		受取変動・支払固定		475,650	374,730	4,379	4,379
		受取変動・支払変動		63,000	51,000	63	63
店頭	金利オプション	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
店頭	その他	売	建	184,437	131,689	1,660	1,660
		買	建	127,500	86,500	498	498
合計				/	/	529	529

(単位:百万円)

				平成18年度		時価	評価損益
		契約額等	うち1年超				
取引所	金利先物	売	建	17,357	—	1	1
		買	建	—	—	—	—
取引所	金利オプション	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
店頭	金利先物	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動		446,708	349,668	236	236
		受取変動・支払固定		505,925	385,712	2,074	2,074
		受取変動・支払変動		106,000	55,000	66	66
店頭	金利オプション	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
店頭	その他	売	建	133,820	81,823	740	740
		買	建	91,500	48,000	153	153
合計				/	/	1,183	1,183

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引

(単位:百万円)

		平成17年度			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	通先貨物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店	通先貨物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	439,427	337,596	710	710
	為替予約	4,980	—	40	40
	通先貨物	5,277	—	24	24
合 計	売建	71,757	—	2,395	1,316
	買建	71,521	—	2,340	517
	その他	—	—	—	—
合 計		/	/	639	1,494

(単位:百万円)

		平成18年度			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	通先貨物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店	通先貨物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	399,060	319,509	684	684
	為替予約	6,448	—	17	17
	通先貨物	5,046	—	7	7
合 計	売建	133,467	—	4,190	3,909
	買建	132,946	—	4,176	1,961
	その他	753	602	64	64
合 計		/	/	666	2,628

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものは、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

(単位:百万円)

		平成17年度			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	3,003	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店	株式指数オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計	有価証券店頭指数等スワップ	—	—	—	—
	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・株価指数変化率支払	—	—	—	—
合 計		/	/	—	—

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行っております。評価損益は該当ありません。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、該当ありません。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

平成18年度は該当ありません。

債券関連取引

(単位:百万円)

				平成17年度			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益		
取引所	債券先物	3,361	—	24	24		
	債券先物オプション	399	—	0	0		
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—		
	その他	—	—	—	—		
合計		/	/	25	25		

(単位:百万円)

				平成18年度			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益		
取引所	債券先物	18,527	—	14	14		
	債券先物オプション	1,746	—	2	2		
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—		
	その他	—	—	—	—		
合計		/	/	12	12		

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、該当ありません。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

商品関連取引

平成17年度及び平成18年度とも該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

平成17年度及び平成18年度とも該当ありません。

オフバランス

金融派生商品及び先物外国為替取引

(単位: 億円)

	契約金額・想定元本額		与信相当額	
	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度
金利スワップ	11,224	11,877	135	127
通貨スワップ	5,689	5,350	223	210
先物外国為替取引	90	84	1	1
その他の金融派生商品	1,990	2,259	58	98
合計	18,994	19,571	418	437

(注) 1. 上記計数は、自己資本比率(国際統一基準)に基づくものであり、与信相当額の算出に当たってはカレント・エクスポージャー方式によっております。
 2. 与信相当額については、ネットティング(取引相手と結んだ全てのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、ネットアウト後の金額を与信相当額とするもの)は行っておりません。
 3. なお、国際統一基準の対象となっていない取引所取引、原契約期間が14日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

(単位: 億円)

	契約金額・想定元本額	
	平成17年度	平成18年度
先物外国為替取引	64	97
金利オプション(売)	—	—
金利オプション(買)	—	—
その他の金融派生商品	71	151
合計	135	248

与信関連取引

(単位: 億円)

	契約金額	
	平成17年度	平成18年度
コミットメント	23,282	24,304
保証取引	700	766
合計	23,982	25,070

信託業務

信託財産残高表

(単位: 百万円)

資産	信託財産残高		負債	信託財産残高	
	平成17年度	平成18年度		平成17年度	平成18年度
有形固定資産	—	128	金銭信託	—	149
無形固定資産	—	52	包括信託	—	180
現金預け金	—	149			
合計	—	330	合計	—	330

(注) 1. 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。
 2. 元本補てん契約のある信託財産については、取扱残高はありません。

経営諸比率

利益率

(単位：%)

	平成17年度		平成18年度	
総資産経常利益率	0.75		0.73	
資本経常利益率	17.66		15.48	
総資産当期純利益率	0.51		0.51	
資本当期純利益率	12.00		10.88	

利鞘

(単位：%)

	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資金運用利回り	1.60	3.39	1.79	1.65	4.20	1.90
資金調達原価	0.93	3.14	1.13	1.00	4.14	1.29
総資金利鞘	0.67	0.25	0.66	0.65	0.06	0.61

従業員1人当たりの預金・貸出金

(単位：億円)

	平成17年度			平成18年度		
	国内店	海外店	全店	国内店	海外店	全店
預金	22	85	22	22	112	22
貸出金	17	11	17	17	17	17

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を使用しております。なお、国内の従業員数には本部人員を含んでおります。

1店舗当たりの預金・貸出金

(単位：億円)

	平成17年度			平成18年度		
	国内店	海外店	全店	国内店	海外店	全店
預金	545	428	547	560	562	560
貸出金	411	55	419	440	85	433

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

預貸率・預証率

(単位：%)

		平成17年度		平成18年度	
		期末	期中平均	期末	期中平均
預貸率	国内業務部門	78.03	77.49	77.39	79.65
	国際業務部門	10.55	13.57	15.88	12.93
	計	75.77	75.50	75.36	77.31
預証率	国内業務部門	24.68	20.19	22.88	24.07
	国際業務部門	254.23	233.20	190.08	237.76
	計	32.36	26.82	28.40	31.55

従業員・店舗の推移

従業員の状況 / 旧基準

		平成17年度				
		従業員数	平均年齢		平均勤続年数	平均給与月額
事務員	男性	2,470 (人)	42 (歳) 3 (月)		19 (年) 6 (月)	543,939 (円)
	女性	1,184	37	2	17 0	296,594
	計	3,654	40	7	18 8	463,461
庶務行員等	男性	79	55	9	15 6	327,985
	女性	—	—	—	—	—
	計	79	55	9	15 6	327,985
合計		3,733	40	11	18 8	460,311
海外現地職員		23	—	—	—	—

		平成18年度				
		従業員数	平均年齢		平均勤続年数	平均給与月額
事務員	男性	2,472 (人)	42 (歳) 4 (月)		19 (年) 7 (月)	541,715 (円)
	女性	1,288	36	7	16 1	288,767
	計	3,760	40	5	18 5	455,442
庶務行員等	男性	73	56	1	16 4	325,049
	女性	—	—	—	—	—
	計	73	56	1	16 4	325,049
合計		3,833	40	8	18 4	452,852
海外現地職員		24	—	—	—	—

(注) 1. 従業員数は出向人員を含んでおり、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
2. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものです。

嘱託及び臨時従業員

(単位：人)

	平成17年度	平成18年度
嘱託	91	97
臨時従業員	1,258	1,304
(期中平均)	(1,290)	(1,285)

従業員の状況 / 新基準

	平成17年度	平成18年度
従業員数	3,401 (1,358 人)	3,543 (1,367 人)
平均年齢	40.1 (歳)	40.0 (歳)
平均勤続年数	17.9 (年)	17.6 (年)
平均年間給与	7,752 (千円)	7,670 (千円)

(注) 1. 従業員数は執行役員及び海外の現地採用者、嘱託並びに臨時従業員は含んでおりません。
2. 海外の現地採用者、嘱託及び臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

地域別店舗数

(単位：店)

	平成17年度	平成18年度
千葉県	150	153
うち出張所	10	11
特別出張所	5	5
仮想店舗	2	2
東京都	8	11
埼玉県	1	2
大阪府	1	1
海外	3	3
合計	163	170
西替出張所	2	3
海外駐在員事務所	1	1
店舗外現金自動設備	17,766	19,271
うちコンビニATM「E-net」	6,208	7,163
セブン銀行との提携による共同ATM	11,305	11,850

索引

単体情報

銀行法施行規則第19条の2

1. 概況及び組織に関する事項	
(1) 経営の組織	12
(2) 大株主一覧	80
(3) 役員	42
(4) 店舗一覧	43～48
2. 主要な業務の内容	32
3. 主要な業務に関する事項	
(1) 営業の概況	50～53
(2) 主要な経営指標の推移	53
経常収益、経常利益又は経常損失、当期純利益又は当期純損失、資本金及び発行済株式の総数、純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、単体自己資本比率、配当性向、従業員数、信託報酬、信託財産額、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高	
(3) 業務に関する指標	
① 主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益・業務粗利益率	82
イ. 資金運用収支、役務取引等収支等	82
ウ. 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等、資金利ざや	83、95
エ. 受取利息・支払利息の増減	83
オ. 経常利益率	95
カ. 当期純利益率	95
② 預金に関する指標	
ア. 預金科目別残高	84
イ. 定期預金の残存期間別残高	84
③ 貸出金等に関する指標	
ア. 貸出金残高	85
イ. 貸出金の残存期間別残高	86
ウ. 貸出金、支払承諾見返の担保別内訳	87

エ. 貸出金使途別内訳	87
オ. 貸出金業種別内訳	85
カ. 中小企業等向け貸出金	85
キ. 特定海外債権残高	87
ク. 預貸率	95
④ 有価証券に関する指標	
ア. 商品有価証券の種類別平均残高	88
イ. 有価証券の種類別の残存期間別残高	88
ウ. 有価証券種類別残高	87
エ. 預証率	95
⑤ 信託業務に関する指標	
ア. 信託報酬	53
イ. 信託財産額	53
ウ. 信託勘定貸出金残高	53
エ. 信託勘定有価証券残高	53
オ. 信託財産残高表	94
4. 業務運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	14～19
(2) 法令遵守の体制	10～11
5. 財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書、株主資本等変動計算書	74～80
(2) リスク管理債権額	20～21、86
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	
(3) 自己資本の充実の状況	81
(4) 時価等情報	
① 有価証券の時価等情報	89～90
② 金銭の信託の時価等情報	90～91
③ デリバティブ取引情報	91～93
(5) 貸倒引当金期末残高及び期中増減額	86
(6) 貸出金償却額	87

(7) 会社法による 会計監査人の監査	74
(8) 証券取引法に基づく監査証明	74

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

資産の査定公表	21、86
正常債権、要管理債権、危険債権並びに破産更生債権及びこれらに準ずる債権	

連結情報 銀行法施行規則第19条の3

1. 銀行及び子会社等の概況に関する事項	
(1) 主要な事業の内容、組織の構成	54～55
(2) 子会社等に関する情報	55
名称、所在地、資本金、事業内容、設立年月日、当行議決権比率、子会社等議決権比率	
2. 銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 営業の概況	50～52
(2) 主要な経営指標の推移	51
経常収益、経常利益又は経常損失、当期純利益又は当期純損失、純資産額、総資産額、連結自己資本比率	
3. 銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結株主資本等変動計算書	56～62
(2) リスク管理債権額	21、64
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	
(3) 自己資本の充実の状況	63
(4) セグメント情報	64～65
(5) 会社法による 会計監査人の監査	56
(6) 証券取引法に基づく 監査証明	56

株式会社 千葉銀行

〒260-8720 千葉市中央区千葉港1-2
TEL. 043-245-1111 (代表)
<http://www.chibabank.co.jp/>
平成19年7月発行

